

二五 たまへ 王アブサロムに云けるは否わが子よ我儕を皆いたらしむるなかれおそくは汝の費を多くせんアブサ
 二六 ロム、ダビデを強ふしかれどもダビデ往ことを肯せずして彼を祝せり アブサロムいひけるは若しからずば請
 二七 ふわが兄アムノンをして我らとともに來らしめよ王かれにいひけるは彼なんぞ汝とともにゆくべけんやと
 二八 れどアブサロムかれを強ければアムノンと王の諸子を皆アブサロムとともにゆかしめたり 爰にアブサロム其
 二九 少者等に命じていひけるは請ふ汝らアムノンの心の酒によりて樂む時を視すましてわが汝等にアムノンを撃てと
 三〇 言ふ時に彼を殺せ懼るゝなかれ汝等に之を命じたるは我にあらすや汝ら勇しく武くなれと アブサロムの少者
 三一 等アブサロムの命ぜしごとくアムノンになしければ王の諸子皆起て 各其驃馬に乗て逃たり

三二 彼等が路にある時風聞ダビデにいたりていはくアブサロム王の諸子を悉く殺して一人も遺るものなしと
 三三 王乃ち起ち其衣を裂きて地に臥す其臣僕皆衣を裂て其傍にたてり ダビデの兄弟シメアの子ヨナダブ答へ
 三四 ていひけるは吾主よ王の御子等なる少年を皆殺したりと思たまふなかれアムノン獨り死のみ彼がアブサロムの
 三五 妹タマルを辱かしめたる日よりアブサロム此事をさだめおきたるなり されば吾主王よ王の御子等皆死りと
 三六 いひて此事をおもひ煩ひたまふなかれアムノン獨死たるなればなりと 彼語ることを
 三七 斯てアブサロムは逃れたり爰に守望ある少者目をあげて視たるに視よ山の傍よりして己の後の道より
 三八 多くの人來れり ヨナダブ王にいひけるは視よ王の御子等來る僕のいへるがごとくしかりと
 三九 終し時視よ王の子等來り聲をあげて哭り王と其僕等も皆大に甚く哭り
 四〇 偕アブサロムは逃てゲシュルの王アマホデの子タルマイにいたるダビデは日々其子のために悲めり

一士一九六、九、二二 詩一〇四、一五
 得三、七 傳二二 口香一九
 一三六 帖一、一〇 八傳後一、一一
 二傳後一、二一 六
 二傳後一、三三 三
 二傳後一、三三 八
 二傳後一、三三 八
 二傳後一、三三 八

三九 プサロム逃てゲシュルにゆき三年彼處に居たり ダビデ王アブサロムに逢んと思ひ煩らふ其はアムノンは死た
 四〇 るによりてダビデかれの事はあきらめられたればなり

第四章

一 ゼルヤの子アブサロムに趣くを知れり
 二 ヨアブ乃ちテコアに人を遣りて彼處よ
 三 り一人の哲婦を呼きたらしめて其婦にいひけるは請ふ汝喪にある眞似して喪の服を着油を身に
 四 ぬらす 死者のために久しく哀しめる婦のごとく爲りて 王の所にいたり是のごとくかれに語るべしとヨアブ
 五 其語言をかれの口に授けたり

六 テコアの婦王にいたり地に伏て拜し王にいひけるは王よ助けたまへ 王婦にいひけるは何事なるや婦
 七 いひけるは我は實に嫠婦にしてわが夫は死り 仕女に二人の子あり俱に野に争ひしが誰もかれらを排解もの
 八 なきにより此遂に彼を撃て殺せり 是において視よ全家仕女に逼りていふ其兄弟を撃殺したる者を付せ我ら
 九 かれをその殺したる兄弟の生命のために殺さんと斯く嗣子をも滅ぼし存れるわが炭火を熄てわが夫の名をも遺存
 一〇 をも地の面に無らしめんとす

一一 王婦にいひけるは汝の家に往け我汝の事につきて命令を下さん テコアの婦王にいひけるは王わが主よ
 一二 ねがはくは其罪は我とわが父の家に歸して王と王の位には罪あらざれ 王いひけるは誰にても爾に語る者をば
 一三 我に將來れしかせば彼かさねて爾に觸ること无るべし 婦いひけるは願くは王爾の神エホバを憶えてかの仇を
 一四 報ゆる者をして重て滅すことを爲しめず我子を斷ことなからしめたまへと王いひけるはエホバは生く爾の子の
 一五 髮毛一すぢも地に隕ることなかるべし

婦いひけるは請ふ仕女をして一言わが主王に言しめたまへダビデいひけるは言ふべし 婦いひけるは爾
 なんぞ斯る事を神の民にむかひて思ひたるや王此言を言ふにより王は罪ある者のごとし其は王その放れたる者を
 歸らしめさればなり 抑 我儕は死さるべからず我儕は地に瀉れたる水の再び聚る能はざるがごとし神は生命
 を取りたまはず方法を設けて其放れたる者をして己の所より放たれをることなからしむ 我此事を王我主に言
 んとて来れるは民我を恐れしめたればなり故に仕女謂らく王に言ん王婢の言を行ひたまふならん 其は王聞
 て我とわが子を共に滅して神の産業に離れしめんとする人の手より婢を救ひいだしたまふべければなり 仕女
 また思り王わが主の言は慰 となるべしと其は神の使のごとく王わが主は善も悪も聽たまへばなりねがはくは爾
 の神エホバ爾と共に在せと

王こたへて婦にいひけるは請ふわが爾に問ところの事を我に隠すなかれ婦いふ請ふ王わが主言たまへ

王いひけるは此すべての事においてはヨアブの手爾とともにあるや婦答へていひけるは爾の靈魂は活く王
 わが主よ凡て王わが主の言たまひしところは右にも左にもまがらず實に爾の僕ヨアブ我に命 是等の言を悉く
 仕女の口に授けたり 其事の見ゆるところを變んとて爾の僕ヨアブ此事をなしたるなり然どわが主は神の使の
 智慧のごとく智慧ありて地にある事を悉く知たまふと

是において王ヨアブにいひけるは視よ我此事を爲すされば往て少年アブサロムを携歸るべし ヨアブ
 地に伏し拜し王を祝せりしかしてヨアブいひけるは王わが主よ王僕 の言を行ひたまへば今日僕わが爾に恵る
 を知ると ヨアブ乃ち起てゲシュルに往きアブサロムをエルサレムに携きたれり 王いひけるは彼は其家に

イ士二〇・二 一 母後一三・三七、三 八 母後一三・三五、一五、二九、九二、九七
 ハ伯三四・一五、來九 二八 母後一四・二〇、一 母後一四・二七、一
 母後一四・二七、一 九二、九七
 母後一四・三三、三 母後三
 母後一八・一八
 母後一四・二四、一 母後一四・二四、一
 母後一四・四五、一 母後一四・四五、一
 母後一四・四五、一 母後一四・四五、一
 母後一四・四五、一 母後一四・四五、一
 母後一四・四五、一 母後一四・四五、一

退くべしわが面を見るべからずと故にアブサロム己の家に退きて王の面を覲ざりき

猶イスラエルの中にアブサロムのごとく其美貌のために讃られたる人はなかりき其足の跣より頭の頂に
 いたるまで彼には瑕疵あることなし アブサロム其頭を剪る時其頭の髪を衡るに王の權衡の二百シケルあり
 毎年の終にアブサロム其頭を剪り是は己の重によりて剪たるなり アブサロムに三人の男子と一人のタマルと
 いふ女子生れたりタマルは美女なり

アブサロム二年のあひだエルサレムにをりたれども王の顔を見ざりき 是によりてアブサロム王に遣さ
 んとてヨアブを呼に遣はしけるが彼來ることを肯せず再び遣せしかども來ることを肯ぜざりき アブサロム
 其僕にいひけるは視よヨアブの田地は私の近くにありて其處に大麥あり往て其に火を放てとアブサロムの僕等
 田地に火を放てり ヨアブ起てアブサロムの家に來りてこれにいひけるは何故に爾の僕等田地に火を放たるや

アブサロム、ヨアブにいひけるは我人を爾に遣はして此に來れ我爾を王につかはさんと語り即ち爾をして王
 に我何のためにゲシュルよりきたりしや彼處に向あらば我のために善しと言しめんとせり然ば我今王の面を
 見ん若し我に罪あらば王我を殺すべし ヨアブ王にいたりてこれに告たれば王アブサロムを召す彼王にいたり
 て王のまへに地に伏て拜せり王アブサロムに接吻す

第一五章

此後アブサロム己のために戦車と馬ならびに己のまへに驅る者五十人を備たり アブサロム
 夙く興きて門の途の傍にたち人の訴訟ありて王に裁判を求めんとて來る時はアブサロム其人を呼て
 いふ爾は何の邑の者なるや其人僕はイスラエルの某の支派の者なりといへば アブサロム其人にいふ見よ爾
 の事は善くまた正し然ど爾に聽くべき人は王いまだ立すと アブサロム又嗚呼我を此地の士師となす者もがな

然れば凡て訴訟と公事ある者は我に來りて我之に公義を爲しあたへんといふ 五 また人彼を拜せんとて近づく時は彼手をのばして其人を扶け之に接吻す 六 アブサロム凡て王に裁判を求めんとて來るイスラエル人に是のごとくなせり斯アブサロムはイスラエルの人々の心を取り

斯て四年の後アブサロム王にいひけるは請ふ我をして往てヘブロンにてエホバに我嘗て立し願を果さしめ

よ 其は僕スリアのゲシユルに居し時願を立て若しエホバ誠に我をエルサレムに携歸りたまはば我エホバに事

へんと言たればなりと 王かれにいひけるは安然に往けと彼すなはち起てヘブロンに往り 一〇 しかしてアブサ

ロム窺ふ者をイスラエルの支派の中に徧く遣はして言せけるは爾等喇叭の音を聞ばアブサロム、ヘブロンにて王

となれりと思ふべしと 二 二百人の招かれたる者エルサレムよりアブサロムとともにゆけり彼らは何心なくゆき

て何事をもしらざりき 三 アブサロム犠牲をさぐる時にダビデの議官ギロ人アヒトベルを其邑ギロより呼よせ

たり徒黨強くして民次第にアブサロムに加はりぬ 四 爰に使者ダビデに來りてイスラエルの人の心アブサロムにしたがふといふ 五

レムに居る凡ての僕にいひけるは起てよ我ら逃ん然らずば我らアブサロムより遁るゝあたはざるべし急ぎ往け恐

らくは彼急ぎて我らに追ひつき我儕に害を蒙らせ刃をもて邑を撃ん 六 王の僕等王にいひけるは視よ僕等王わが

主の選むところを見て爲ん 七 王いでゆき其全家これにしたがふ王十人の妾なる婦を遺して家をまもらしむ

王いでゆき民みな之にしたがふ彼等遠の家に息めり 八 かれの僕等みな其傍に進みケレテ人とペレテ人お

よび彼にしたがひてガテよりきたれる六百人のガテ人みな王のまへに進めり

イ 一六二・一八 二 一七二・一八 三 一七二・一八 四 一七二・一八 五 一七二・一八 六 一七二・一八 七 一七二・一八 八 一七二・一八 九 一七二・一八 一〇 一七二・一八 一一 一七二・一八 一二 一七二・一八 一三 一七二・一八 一四 一七二・一八 一五 一七二・一八 一六 一七二・一八 一七 一七二・一八 一八 一七二・一八 一九 一七二・一八 二〇 一七二・一八 二一 一七二・一八 二二 一七二・一八 二三 一七二・一八 二四 一七二・一八 二五 一七二・一八 二六 一七二・一八 二七 一七二・一八 二八 一七二・一八 二九 一七二・一八 三〇 一七二・一八 三一 一七二・一八 三二 一七二・一八 三三 一七二・一八 三四 一七二・一八 三五 一七二・一八 三六 一七二・一八 三七 一七二・一八 三八 一七二・一八 三九 一七二・一八 四〇 一七二・一八 四一 一七二・一八 四二 一七二・一八 四三 一七二・一八 四四 一七二・一八 四五 一七二・一八 四六 一七二・一八 四七 一七二・一八 四八 一七二・一八 四九 一七二・一八 五〇 一七二・一八 五一 一七二・一八 五二 一七二・一八 五三 一七二・一八 五四 一七二・一八 五五 一七二・一八 五六 一七二・一八 五七 一七二・一八 五八 一七二・一八 五九 一七二・一八 六〇 一七二・一八 六一 一七二・一八 六二 一七二・一八 六三 一七二・一八 六四 一七二・一八 六五 一七二・一八 六六 一七二・一八 六七 一七二・一八 六八 一七二・一八 六九 一七二・一八 七〇 一七二・一八 七一 一七二・一八 七二 一七二・一八 七三 一七二・一八 七四 一七二・一八 七五 一七二・一八 七六 一七二・一八 七七 一七二・一八 七八 一七二・一八 七九 一七二・一八 八〇 一七二・一八 八一 一七二・一八 八二 一七二・一八 八三 一七二・一八 八四 一七二・一八 八五 一七二・一八 八六 一七二・一八 八七 一七二・一八 八八 一七二・一八 八九 一七二・一八 九〇 一七二・一八 九一 一七二・一八 九二 一七二・一八 九三 一七二・一八 九四 一七二・一八 九五 一七二・一八 九六 一七二・一八 九七 一七二・一八 九八 一七二・一八 九九 一七二・一八 一〇〇 一七二・一八 一〇一 一七二・一八 一〇二 一七二・一八 一〇三 一七二・一八 一〇四 一七二・一八 一〇五 一七二・一八 一〇六 一七二・一八 一〇七 一七二・一八 一〇八 一七二・一八 一〇九 一七二・一八 一一〇 一七二・一八 一一一 一七二・一八 一一二 一七二・一八 一一三 一七二・一八 一一四 一七二・一八 一一五 一七二・一八 一一六 一七二・一八 一一七 一七二・一八 一一八 一七二・一八 一一九 一七二・一八 一二〇 一七二・一八 一二一 一七二・一八 一二二 一七二・一八 一二三 一七二・一八 一二四 一七二・一八 一二五 一七二・一八 一二六 一七二・一八 一二七 一七二・一八 一二八 一七二・一八 一二九 一七二・一八 一三〇 一七二・一八 一三一 一七二・一八 一三二 一七二・一八 一三三 一七二・一八 一三四 一七二・一八 一三五 一七二・一八 一三六 一七二・一八 一三七 一七二・一八 一三八 一七二・一八 一三九 一七二・一八 一四〇 一七二・一八 一四一 一七二・一八 一四二 一七二・一八 一四三 一七二・一八 一四四 一七二・一八 一四五 一七二・一八 一四六 一七二・一八 一四七 一七二・一八 一四八 一七二・一八 一四九 一七二・一八 一五〇 一七二・一八 一五一 一七二・一八 一五二 一七二・一八 一五三 一七二・一八 一五四 一七二・一八 一五五 一七二・一八 一五六 一七二・一八 一五七 一七二・一八 一五八 一七二・一八 一五九 一七二・一八 一六〇 一七二・一八 一六一 一七二・一八 一六二 一七二・一八 一六三 一七二・一八 一六四 一七二・一八 一六五 一七二・一八 一六六 一七二・一八 一六七 一七二・一八 一六八 一七二・一八 一六九 一七二・一八 一七〇 一七二・一八 一七一 一七二・一八 一七二 一七二・一八 一七三 一七二・一八 一七四 一七二・一八 一七五 一七二・一八 一七六 一七二・一八 一七七 一七二・一八 一七八 一七二・一八 一七九 一七二・一八 一八〇 一七二・一八 一八一 一七二・一八 一八二 一七二・一八 一八三 一七二・一八 一八四 一七二・一八 一八五 一七二・一八 一八六 一七二・一八 一八七 一七二・一八 一八八 一七二・一八 一八九 一七二・一八 一九〇 一七二・一八 一九一 一七二・一八 一九二 一七二・一八 一九三 一七二・一八 一九四 一七二・一八 一九五 一七二・一八 一九六 一七二・一八 一九七 一七二・一八 一九八 一七二・一八 一九九 一七二・一八 二〇〇 一七二・一八 二〇一 一七二・一八 二〇二 一七二・一八 二〇三 一七二・一八 二〇四 一七二・一八 二〇五 一七二・一八 二〇六 一七二・一八 二〇七 一七二・一八 二〇八 一七二・一八 二〇九 一七二・一八 二一〇 一七二・一八 二一一 一七二・一八 二一二 一七二・一八 二一三 一七二・一八 二一四 一七二・一八 二一五 一七二・一八 二一六 一七二・一八 二一七 一七二・一八 二一八 一七二・一八 二一九 一七二・一八 二二〇 一七二・一八 二二一 一七二・一八 二二二 一七二・一八 二二三 一七二・一八 二二四 一七二・一八 二二五 一七二・一八 二二六 一七二・一八 二二七 一七二・一八 二二八 一七二・一八 二二九 一七二・一八 二三〇 一七二・一八 二三一 一七二・一八 二三二 一七二・一八 二三三 一七二・一八 二三四 一七二・一八 二三五 一七二・一八 二三六 一七二・一八 二三七 一七二・一八 二三八 一七二・一八 二三九 一七二・一八 二四〇 一七二・一八 二四一 一七二・一八 二四二 一七二・一八 二四三 一七二・一八 二四四 一七二・一八 二四五 一七二・一八 二四六 一七二・一八 二四七 一七二・一八 二四八 一七二・一八 二四九 一七二・一八 二五〇 一七二・一八 二五一 一七二・一八 二五二 一七二・一八 二五三 一七二・一八 二五四 一七二・一八 二五五 一七二・一八 二五六 一七二・一八 二五七 一七二・一八 二五八 一七二・一八 二五九 一七二・一八 二六〇 一七二・一八 二六一 一七二・一八 二六二 一七二・一八 二六三 一七二・一八 二六四 一七二・一八 二六五 一七二・一八 二六六 一七二・一八 二六七 一七二・一八 二六八 一七二・一八 二六九 一七二・一八 二七〇 一七二・一八 二七一 一七二・一八 二七二 一七二・一八 二七三 一七二・一八 二七四 一七二・一八 二七五 一七二・一八 二七六 一七二・一八 二七七 一七二・一八 二七八 一七二・一八 二七九 一七二・一八 二八〇 一七二・一八 二八一 一七二・一八 二八二 一七二・一八 二八三 一七二・一八 二八四 一七二・一八 二八五 一七二・一八 二八六 一七二・一八 二八七 一七二・一八 二八八 一七二・一八 二八九 一七二・一八 二九〇 一七二・一八 二九一 一七二・一八 二九二 一七二・一八 二九三 一七二・一八 二九四 一七二・一八 二九五 一七二・一八 二九六 一七二・一八 二九七 一七二・一八 二九八 一七二・一八 二九九 一七二・一八 三〇〇 一七二・一八 三〇一 一七二・一八 三〇二 一七二・一八 三〇三 一七二・一八 三〇四 一七二・一八 三〇五 一七二・一八 三〇六 一七二・一八 三〇七 一七二・一八 三〇八 一七二・一八 三〇九 一七二・一八 三一〇 一七二・一八 三一〇 一七二・一八

時に王ガテ人イツタイにいひけるは何ゆゑに爾もまた我らとともにゆくや爾かへりて王とともにをれ爾は外國人にして移住て處をもとむる者なり 二 爾は昨日來り我は今日わが得るところに往くなれば豈爾をして我らとともにさまよはしむべけんや爾歸り爾の兄弟をも携歸るべしねがはくは恩と眞實爾とともにあれ 三 イツタイ王に答へていひけるはエホバは活く王わが主は活く誠に王わが主いかなる處に坐すとも生死ともに僕もまた其處に居るべし 四 ダビデ、イツタイにいひけるは進みゆけガテ人イツタイ乃ち進みかれのすべての從者およびかれとともにある妻子皆進めり 五 國中皆大聲をあげて哭き民皆進む王もまたキデロン川を渡りて進み民皆進みて野の道におもむけり

視よザドクおよび俱にあるレビ人もまた皆神の契約の櫃を昇ていたり神の櫃をおろして民の悉く邑よりいづるをまてりアビヤタルもまたのぼれり 二 王ザドクにいひけるは神の櫃を邑に昇もどせ若し我エホバのまへに恩をうるならばエホバ我を携かへりて我にこれを見し其往處を見したまはん 三 されどエホバも我汝を悦ばずと斯いひたまはば視よ我は此にあり其目に善と見ゆるところを我になしたまへ 四 王また祭司ザドクにいひけるは汝先見者汝らの二人の子即ち汝の子アヒマアズとアビヤタルの子ヨナタンを伴ひて安然に城邑に歸れ 五 見よ我は汝より言のきたりて我に告るまで野の渡場に留まらんと 六 ザドクとアビヤタルすなはち神の櫃をエルサレムに昇もどりて彼處に止まれり

ここにダビデ橄欖山の路を陟りしが陟るときに哭き其首を蒙みて跣足にて行りかれと俱にある民皆各其首を蒙みてのぼり哭つゝのぼれり 二 時にアヒトベルがアブサロムに與せる者の中にあることダビデに聞えけれ

サムエル後書 一五・一九——三一

五九三

二〇 爰にアブサロム、アヒトベルにいひけるは我儕如何に爲べきか爾等計を爲すべしと
 二一 アヒトベル、アブサロムにいひけるは爾の父が遺して家を守らしむる妾等の處に入れ然ばイスラエル皆爾が其父に悪まるゝを
 二二 聞ん而して爾とともにをる總の者の手強くなるべしと
 二三 是において屋脊にアブサロムのために天幕を張ければ
 二四 アブサロム、イスラエルの目のまへにて其父の妾等の處に入りぬ
 二五 當時アヒトベルが謀れる謀計は神の言に
 二六 問たるごとくなりきアヒトベルの謀計は皆ダビデとアブサロムとに俱に是のごとく見えたりき

第七章

一 時にアヒトベル、アブサロムにいひけるは請ふ我に一萬二千の人を擇み出さしめよ我起て今夜ダ
 二 ビデの後を追ひ
 三 彼が憊れて手弱なりし所を襲ふて彼をおびえしめん而して彼とともにをる民の
 四 逃ん時に我王一人を撃とり
 五 總の民を爾に歸せしむべし夫衆の歸するは爾が求むる此人に依なれば民みな平穩
 六 になるべし
 七 此言アブサロムの目とイスラエルの總の長老の目的當と見えたり

八 アブサロムいひけるはアルキ人ホシヤイをも召きたれ我等彼が言ふ所をも聞んと
 九 ホシヤイ乃ちアブサ
 一〇 ロムに至るにアブサロムかたりにたりていひけるはアヒトベル是のごとく言り我等其言を爲べきか若し可ずば爾
 一一 言ふべし
 一二 ホシヤイ、アブサロムにいひけるは此時にあたりてアヒトベルが授けし計略は善らず
 一三 ホシヤイ
 一四 またいひけるは爾の知ることく爾の父と其從者は勇士なり且彼等は野にて其子を奪れたる熊の如く其氣激怒を
 一五 り又爾の父は戰士なれば民と共に宿らざるべし
 一六 彼は今何の穴にか何の處にか匿れをる若し數人の者手始に仕
 一七 ならば其を聞く者は皆アブサロムに従ふ者の中に敗ありと言はん
 一八 しからば獅子の心のごとき心ある勇猛き夫と
 一九 いふとも全く挫碎ん其はイスラエル皆爾の父の勇士にして彼とともにある者の勇猛き人なるをすればなり
 二〇 我

イ 母後一五・一六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 二 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 二 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 三 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 四 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 五 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 六 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 七 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 八 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 九 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 一〇 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 一一 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 一二 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 一三 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 一四 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 一五 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 一六 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 一七 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 一八 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 一九 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 二〇 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 二一 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 二二 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 二三 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 二四 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 二五 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 二六 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 二七 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 二八 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 二九 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 三〇 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 三一 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 三二 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 三三 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 三四 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 三五 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 三六 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 三七 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 三八 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 三九 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 四〇 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 四一 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 四二 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 四三 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 四四 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 四五 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 四六 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 四七 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 四八 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 四九 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 五〇 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 五一 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 五二 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 五三 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 五四 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 五五 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 五六 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 五七 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 五八 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 五九 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 六〇 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 六一 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 六二 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 六三 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 六四 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 六五 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 六六 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 六七 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 六八 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 六九 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 七〇 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 七一 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 七二 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 七三 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 七四 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 七五 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 七六 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 七七 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 七八 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 七九 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 八〇 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 八一 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 八二 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 八三 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 八四 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 八五 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 八六 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 八七 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 八八 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 八九 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 九〇 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 九一 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 九二 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 九三 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 九四 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 九五 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 九六 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 九七 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一
 九八 母後二二・一七 一三 母後二二・二七 一三 母後二二・二七 一六・一四 一六・一四 一六・一四 一六・一四
 九九 母後一五・三一、三 夕母後一五・二八 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一 母後一五・二二 一
 一〇〇 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一

二一 は計議るイスラエルをダンよりベエルシバにいたるまで海濱の沙の多きが如くに悉く爾の處につどへ集めて爾
 二二 親ら戰陣に臨むべし
 二三 我等彼の見出さるゝ處にて彼を襲ひ露の地に下るがごとく彼のうへに降らんしかして
 二四 彼および彼とともにあるすべての人々を一人も遺さざるべし
 二五 若し彼何かの城邑に集らばイスラエル皆繩を
 二六 其城邑にかけ我等これを河に曳きたふして其處に一の小石も見えざらしむべしと
 二七 アブサロムとイスラエルの
 二八 人々皆アルキ人ホシヤイの謀計はアヒトベルの謀計よりも善しといふ其はエホバ、アブサロムに禍を降さんとて
 二九 エホバ、アヒトベルの善き謀計を破ることを定めたまひたればなり

一 爰にホシヤイ祭司ザドクとアビヤタルにいひけるはアヒトベル、アブサロムとイスラエルの長老等のため
 二 に斯々に謀れりまた我は斯々に謀れり
 三 されば爾ら速に人を遣してダビデに告て今夜野の渡場に宿ることなく
 四 速に渡りゆけといへおそらくは王および俱にある民皆呑つくされん
 五 時にヨナタンとアヒマアズはエンロゲ
 六 ルに俟居たり是は城邑にいるを見られざらんとてなり爰に一人の仕女ゆきて彼等に告げければ彼らダビデ王に告
 七 んとて往く
 八 しかるに一人の少者かれらを見てアブサロムにつげたりされど彼等二人は急ぎざりてバホルムの
 九 或人の家にいたる其人の庭に井ありてかれら其處にくだりければ
 一〇 婦蓋をとりて井の口のうへに掩け其上に擣
 一一 たる麥をひろげたり故に事知れざりき
 一二 時にアブサロムの僕等其婦の家に來りていひけるはアヒマアズとヨナ
 一三 タンは何處にをるや婦かれらに彼人々は小川を濟れりといふかれら尋ねたれども見當さればエルサレムに歸れり
 一四 彼等が去し時かの二人は井よりのぼりて往てダビデ王に告げたり即ちダビデに言けるは起て速かに水を濟
 一五 れ其はアヒトベル斯爾等について謀計を爲したればなりと
 一六 三 母後一五・二六、二 一三・一四 二 母後二二・二二、一 へ申二五・一八 母後 一八・二〇 二 母後二二・二二、一

ダンを濟れり曙には一人もヨルダンを濟らざる者はなかりき
アヒトベルは其謀計の行れざるを見て其驢馬に鞍おき起て其邑に往て其家にいたり家の人に遺言して自ら縊れ死て其父の墓に葬らる

爰にダビデ、マハナイムに至る又アブサロムは己ともにあるイスラエルの凡の人々とともにヨルダンを濟れり
アブサロム、アマサをヨアブの代りに軍の長と爲りアマサは夫のナハシの女にてヨアブの母ゼルヤの妹なるアビガルに通じたるイシマエル人名はエテルといふ人の子なり
かくてイスラエルとアブサロムはギレアデの地に陣どれり

ダビデ、マハナイムにいたれる時アンモンの子孫の中なるラバのナハシの子シヨビとロデバルのアンミエルの子マキルおよびロゲリムのギレアデ人バルジライ
臥床と鍋釜と陶器と小麦と大麦と粉と烘麥と豆と小豆の烘たる者と
蜜と牛酪と羊と犢をダビデおよび俱にある民の食ふために持來れり其は彼等民は野にて飢餓れ渴くならんと謂たればなり

第十八章

爰にダビデ己ともにある民を核べて其上に千夫の長 百夫の長を立たり
民を三に分ちて其一をヨアブの手に託け一をゼルヤの子ヨアブの兄弟アビシヤイの手に託け一をガテ人イツタイの手に託けたりかくして王民にいひけるは我もまた必ず汝らとともに出んと
汝は出べからず我儕如何に逃るとも彼等は我儕に心をとめじ又我儕半死とも我儕に心をとめざるべしされど汝は我儕の一萬に等し故に汝は城邑の中より我儕を助けなば善し
王かれらにいひけるは汝等の目に善と見ゆるところを爲すべしとかくて王門の傍に立ち民皆或は百人或は千人となりて出づ
王ヨアブ、アビシヤイおよび

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イ下二〇・一
イ下二〇・二
イ下二〇・三
イ下二〇・四
イ下二〇・五
イ下二〇・六
イ下二〇・七
イ下二〇・八
イ下二〇・九
イ下二〇・一〇
イ下二〇・一一
イ下二〇・一二
イ下二〇・一三
イ下二〇・一四
イ下二〇・一五
イ下二〇・一六
イ下二〇・一七
イ下二〇・一八
イ下二〇・一九
イ下二〇・二〇
イ下二〇・二一
イ下二〇・二二
イ下二〇・二三
イ下二〇・二四
イ下二〇・二五
イ下二〇・二六
イ下二〇・二七
イ下二〇・二八
イ下二〇・二九
イ下二〇・三〇
イ下二〇・三一
イ下二〇・三二
イ下二〇・三三
イ下二〇・三四
イ下二〇・三五
イ下二〇・三六
イ下二〇・三七
イ下二〇・三八
イ下二〇・三九
イ下二〇・四〇
イ下二〇・四一
イ下二〇・四二
イ下二〇・四三
イ下二〇・四四
イ下二〇・四五
イ下二〇・四六
イ下二〇・四七
イ下二〇・四八
イ下二〇・四九
イ下二〇・五〇

イツタイに命じてわがために少年アブサロムを寛に待へよといふ王のアブサロムの事について諸の將官に命を下せる時民皆聞り

爰に民イスラエルにむかひて野に出でエフライムの叢林に戦ひしが
イスラエルの民其處にてダビデの臣僕のまへに敗る其日彼處の戦死大にして二萬にいたれり
しかしして戦徧く其地の表に廣がりぬ是日叢林の滅ぼせる者は刀劍の滅ぼせる者よりも多かりき

爰にアブサロム、ダビデの臣僕に行き遭り時にアブサロム驛馬に乘居たりしが驛馬大なる橡樹の繁き枝の下を過ければアブサロムの頭其橡に繋りて彼天地のあひだにあがり驛馬はかれの下より行過たり
一箇の人見てヨアブに告ていひけるは我アブサロムが橡樹に懸りをるを見たりと
ヨアブ其告たる人にいひけるはさらば爾見て何故に彼を其處にて地に撃落さざりしや我爾に銀十枚と一本の帯を與へんものを
其人ヨアブにいひけるは假令我わが手に銀千枚を受べきも我は手をいだして王の子に敵せじ其は王我儕の聞るまへにて爾とアビシヤイとイツタイに命じて爾ら各少年アブサロムを害するなかれといひたまひたればなり
我若し反いてかれの生命を戕賊はば何事も王に隠るゝ所なければ爾自ら立て我を責んと
時にヨアブ我かく爾とともに滞るべからずといひて手に三本の槍を携へゆきて彼の橡樹の中に尙生をるアブサロムの胸に之を衝通せり
ヨアブの武器を執る十人の少者繞きてアブサロムを撃ち之を死しめたり

かくてヨアブ喇叭を吹ければ民イスラエルの後を追ふことを息てかへれりヨアブ民を止めたればなり
衆アブサロムを將て叢林の中なる大なる穴に投げいれ其上に甚だ大きく石を疊あけたり是においてイスラエル皆おのおの其天幕に逃かへれり
アブサロム我はわが名を傳ふべき子なしと云て其生る間に己のために一の

表柱を建たり王の谷にあり彼おのれの名を其表柱に與たり其表柱今日にいたるまでアブサロムの碑と稱らる

爰にザドクの子アヒマアズいひけるは請ふ我をして趨りて王にエホバの王をまもりて其敵の手を免かれし

めたまひし音信を傳へしめよと ヨアブかれにいひけるは汝は今日音信を傳ふるものとなるべからず他日に

音信を傳ふべし今日は王の子死たれば汝音信を傳ふべからず ヨアブ、クシ人にいひけるは往て爾が見たる所

を王に告よクシ人ヨアブに禮をなして走れり ザドクの子アヒマアズ再びヨアブにいひけるは請ふ何にもあれ

我をも亦クシ人の後より走ゆかしめよヨアブいひけるは我子よ爾は充分の音信を持ざるに何故に走りゆかんと

するや かれいふ何れにもあれ我をして走りゆかしめよとヨアブかれにいふ走るべし是においてアヒマアズ

低地の路をはしりてクシ人を走越たり

時にダビデは二の門の間に坐しゐたり爰に守望者門の蓋上へのぼり石牆へのぼりて其目を擧て見るに視よ

獨一人にて走きたる者あり 守望者呼はりて王に告ければ王いふ若し獨ならば口に音信を持つたらんと其人進

み來りて近づけり 守望者復一人の走りきたるを見しかば守望者守門者に呼はりて言ふ獨一人にて走きたる

者あり王いふ其人もまた音信を持ものなり 守望者言ふ我先者の走を見るにザドクの子アヒマアズの走るが

如しと王いひけるは彼は善人なり善き音信を持來るならん

アヒマアズ呼はりて王にいひけるはねがはくは平安なれとかくて王のまへに地に伏していふ爾の神エホバ

は讚べきかなエホバかの手をあげて王わが主に敵したる人々を付したまへり 王いひけるは少年アブサロムは

平安なるやアヒマアズこたへけるは王の僕ヨアブ僕を遣はせし時我大なる噪を見たれども何をも知らざるなり

王いひけるは側にいたりて其處に立よと乃ち側にいたりて立つ

イ創一四一七

ロ王下九一七

時に視よクシ人來れりクシ人いひけるはねがはくは王音信を受たまへエホバ今日爾をまもりて凡て爾に

たち逆ふ者の手を免かれしめたまへり 王クシ人にいひけるは少年アブサロムは平安なるやクシ人いひけるは

ねがはくは王わが主の敵および凡て汝に起ち逆ひて害をなさんとする者は彼少年のごとくなれと 王大に感み

門の樓にのぼりて哭り彼行ながらかくいへりわが子アブサロムよわが子わが子アブサロムよ嗚呼われ汝に代りて

死たらん者をアブサロムわが子よわが子よ

第十九章

時にヨアブに告る者ありていふ視よ王はアブサロムの爲に哭き悲しむと 其日の勝利は凡の民

の悲哀となれり其は民其日王は其子のために憂ふと言ふを聞たればなり 其日民は戰爭に逃て羞

たる民の竊て去がごとく竊て城邑にいりぬ 王は其面を掩へり王大聲に叫てわが子アブサロムよアブサロム

わが子よわが子よといふ ことよにヨアブ家にいり王の許にいたりていひけるは汝今日汝の生命と汝の男子

汝の女子の生命および汝の妻等の生命と汝の妾等の生命を救ひたる汝の凡の臣僕の顔を羞させたり 是は汝

おのれを惡む者を愛しおのれを愛する者を惡むなり 汝今日汝が諸侯伯をも諸僕をも顧みざるを示せり今日我

さとの若しアブサロム生をりて我儕皆死たらば汝の目に適ひしならん されど今立て出で汝の諸僕を慰めて

かたるべし我エホバを指て誓ふ汝若し出ずば今夜一人も汝とともに止るものなかるべし是は汝が若き時より今に

いたるまでに蒙りたる諸の災禍よりも汝に惡かるべし 是に於て王たちて門に坐す人々凡の民に告て視よ王は

門に坐し居るといひければ民皆王のまへにいたる

然どイスラエルはおの其天幕に逃かへれり イスラエルの諸の支派の中に民皆争ひていひけるは

王は我儕を敵の手より救ひいだしたま我儕をベリシテ人の手より助けいだせりされど今はアブサロムのために

國を逃いでたり 一〇 また我儕が膏をよぎて我儕の上におきしアブサロムは戦争に死ねりされば爾ら何ぞ王を導きかへらんことを言ざるや

二一 ダビデ王祭司ザドクとアビヤタルに言つかはしけるはユダの長老等に告て言へイスラエルの全家の言語王の家に達せしに爾ら何ぞ王を其家に導きかへる最後となるや 二三 爾等はわが兄弟爾らはわが骨肉なりしかるに

なんぞ爾等王を導き歸る最後となるやと 二四 又アマサに言べし爾はわが骨肉にあらずや爾ヨアブにかはりて常にわがまへにて軍長たるべし若しからずば神我に斯なし又重ねてかくなしたまへと 二五 かくダビデ、ユダの凡人をして其心を傾けて一人のごとくにならしめければかれら王にねがはくは爾および爾の諸の臣僕歸りたまへといひおくれり 二六 是において王歸りてヨルダンにいたるにユダの人々王を迎へんとて來りてギルガルにいたり

王を送りてヨルダンを濟らんとす 二七 時にバホルムのベニヤミン人ゲラの子シメイ急ぎてユダの人々とともに下りダビデ王を逐ふ 一千のベニヤミン人彼とともにあり亦サウルの家の僕チバも其十五人の男子と二十人の僕をしたがへて借に居たりしが

皆王のまへにむかひてヨルダンをこぎ渡れり 二八 時に王の家族を濟しまた王の目に善と見ゆるところを爲んとて濟舟を濟せり爰にゲラの子シメイ、ヨルダンを濟れる時王のまへに伏して 二九 王にいひけるはわが主よねがはくは罪を我に歸するなかれまた王わが主のエルサレムより出たまへる日に僕が爲たる悪き事を記憶えたまふなかれ

ねがはくは王これを心に置たまふなかれ 三〇 其は僕我罪を犯したるを知ればなり故に視よ我今日ヨセフの全家の最初に下り來りて王わが主を逐ふと

三二 然にゼルヤの子アビシヤイ答へていひけるはシメイはエホバの膏をよぎし者を誑たるに因て其がために誅さるべきにあらずやと 三三 ダビデいひけるは爾らゼルヤの子よ爾らのおづかるところにあらず爾等今日我に敵となる今日豈イスラエルの中にて人を誅すべけんや我豈わが今日イスラエルの王となりたるをしらざらんやと

三三 是をもて王はシメイに爾は誅されじといひて王かれに誓へり 三四 爰にサウルの子メビボセテ下りて王をむかふ彼は王の去し日より安かに歸れる日まで其足を飾らず其鬚を飾らず又其衣を濯ざりき 三五 彼エルサレムよりきたりて王を逐ふる時王かれにいひけるはメビボセテ爾なんぞ我とともに往ざりしや 三六 彼こたへけるはわが主王よわが僕我を欺けり僕はわれ驢馬に鞍おきて其に乗て王の處に

ゆかんといへり僕跛者なればなり 三七 しかるに彼僕を王わが主に讒言せり然ども王わが主は神の使のごとし故に爾の目に善と見るところを爲たまへ 三八 わが父の全家は王わが主のまへには死人なるのみなるに爾僕を爾の席にて食ふ者の中に置たまへりされば我何の理ありてか重ねて王に哀訴することをえん 三九 王かれにいひけるは爾なんぞ重ねて爾の事を言や我いふ爾とチバ其地を分つべし 四〇 メビボセテ王にいひけるは王わが主安然に其家に歸りたまひたればかれに之を悉くとらしめたまへと

四一 爰にギレアデ人バルジライ、ロゲリムより下り王を送りてヨルダンを渡らんとて王とともにヨルダンを濟れり 四二 バルジライは甚だ老たる人にて八十歳なりきかれは甚だ大なる人なれば王のマハナインに留れる間王を養へり 四三 王バルジライにいひけるは爾我とともに濟り來れ我エルサレムにて爾を我とともに養はん 四四 バルジライ王にいひけるはわが生命の年の日尙幾何ありてか我王とともにエルサレムに上らんや 四五 我は今日八十歳

サムエル後書 一九・二一—三五

六〇三

六〇三

六〇三

六〇三

六〇三

六〇三

六〇三

六〇三

なり善きと悪きとを辨へるをえんや僕其食ふところと飲ところを味ふをえんや我再び謳歌之男と謳歌之女の聲を
 聴えんや僕なんぞ尙王わが主の累となるべけんや 僕は王とともにヨルダンを濟りて只少しくゆかん王なんぞ
 この報賞を我に報ゆるに及ばんや 請ふ僕を歸らしめよ我自己の邑にてわが父母の墓の側に死ん但し僕キム
 ハムを視たまへかれを王わが主とともに濟り往しめたまへ又爾の目に善と見る所を彼になしたまへ 王いひ
 けるはキムハム我とともに濟り往くべし我爾の目に善と見ゆる所をかれに爲ん又爾が望みて我に求むる所は皆
 我爾のために爲すべしと 民皆ヨルダンを濟り王渡りし時王バルジライに接吻してこれを祝す彼遂に己の
 所に歸れり

かくて王ギルガルに進むにキムハムかれとともに進めりユダの民皆王を送れりイスラエルの民の半も亦
 しかり 是にイスラエルの人々皆王の所にいたりて王にいひけるは我儕の兄弟なるユダの人々何故に爾を竊み
 さり王と其家族およびダビデともなる其凡の従者を送りてヨルダンを濟りしやと ユダの人々皆イスラエル
 の人々に對へていふ王は我に近きが故なり爾なんぞ此事について怒るや我儕王の物を食ひしことあるや王我儕に
 賜物を與へたることあるや イスラエルの人ユダの人に對ていひけるは我は王のうちに十の分を有ち亦ダビデ
 のうちにも我は爾よりも多を有つなりしかるに爾なんぞ我らを輕したるやわが王を導きかへらんと言しは我最初
 なるにあらずやとされどユダの人々の言はイスラエルの人々の言よりも厲しかりき

第二〇章

爰に一人の邪なる人あり其名をシバといふビクリの子にしてベニヤミン人なり彼喇叭を吹ていひ
 けるは我儕はダビデの中に分なし又エサイの子のうちに産業なしイスラエルよ各人其天幕に歸れよ
 と 是によりてイスラエルの人皆ダビデに隨ふことを止てのほりビクリの子シバにしたがへり然どユダの人々

は其王に附てヨルダンよりエルサレムにいたれり

ダビデ、エルサレムにある己の家にいたり王其遺して家を守らせたる妾なる十人の婦をとりてこれを一の
 室に守り置て養へりされどかれらの處には入りき斯かれらは死る日まで閉こめられて生涯發婦にてすごせり

爰に王アマサにいひけるは我ために三日のうちにユダの人々を召きたれしかして爾此處にをれ アマサ
 乃ちユダを召あつめんとて往たりしが彼ダビデが定めたる期よりも長く留れり 是においてダビデ、アビシヤ

イにいひけるはビクリの子シバ今我儕にアブサロムよりもおほくの害をなさんとす爾の主の臣僕を率て彼の後
 を追へ恐らくは彼堅固なる城邑を獲て我儕の目を逃れんと 是によりてヨアブの従者とケレテ人とベレテ人お

よび都の勇士彼にしたがひて出たり即ち彼等エルサレムより出てビクリの子シバの後を追ふ 彼等がギベオン
 にある大石の傍に居りし時アマサかれらにむかひ來れり時にヨアブ戎衣に帯を結て衣服となし其上に刀を鞘に

をさめ腰に結びて帯居たりしが其劍脱け墮ちたり ヨアブ、アマサにわが兄弟よ爾は平康なるやといひて
 右の手をもてアマサの鬚を持て彼に接吻せんとせしが アマサはヨアブの手にある劍に意を留ざりければヨア

ブ其をもてアマサの腹を刺して其腸を地に流しだし重ねて撃に及ばざらしめてこれをころせり
 かくてヨアブと其兄弟アビシヤイ、ビクリの子シバの後を追り 時にヨアブの少者の一人アマサの側に

たちていふヨアブを助くる者とダビデに附従ものはヨアブの後に隨へと アマサは血に染て大路の中に轉び
 居たり斯人民の皆立どまるを見てアマサを大路より田に移したるが其側 いたれる者皆見て立ちとまりければ

衣を其上にかけたり アマサ大路より移されければ人皆ヨアブにしたがひ進みてビクリの子シバの後を追ふ

サムエル後書 一九・三六—二〇・二
 二〇・三—一三
 六〇五

彼の次はアホア人ドドの子エルアザルにして三勇士の中の者なり彼其處に戦はんとて集まれるペリシテ人にむかひて戦を挑みイスラエルの人々の進みのぼれる時にダビデとともに居たりしが たちてペリシテ人を撃ち終に其手疲て其手剣に固着て離れざるにいたり此日エホバ大なる救拯を行ひたまふ民は彼の跡にしたがひゆきて只禱取而已なりき

彼の次はハラリ人アゲの子シヤンマなり一時ペリシテ人一隊となりて集まれり彼處に扁豆の満たる地の處あり民ペリシテ人のまへより逃たるに 彼其地の中に立て禦ぎペリシテ人を殺せりしかしてエホバ大なる救拯を行ひたまふ

刈穫の時に三十人衆の首長なる三人下りてアドラムの洞穴に往てダビデに詣り時にペリシテ人の隊レバ

イムの谷に陣どれり 其時ダビデは要害に居りペリシテ人の先陣はベテレヘムにあり ダビデ慕ひていひけるは誰かベテレヘムの門にある井の水を我にのましめんかと 三勇士乃ちペリシテ人の陣を衝き過てベテレヘムの門にある井の水を汲取てダビデの許に携へ來り然どダビデ之をのむことをせずこれをエホバのまへに灌ぎて いひけるはエホバよ我決してこれを爲し是は生命をかけて往し人の血なりと彼これを飲ことを好まざりき

三勇士は是等の事を爲り

ゼルヤの子ヨアブの兄弟アビシヤイは三十人衆の首たり彼三百人にむかひて槍を揮ひて殺せり彼其三十人衆の中に名を得たり 彼は三十人衆の中の最も尊き者にして彼等の長となれり然ども三人衆には及ばざりき

エホヤダの子カブジエルのベナヤは勇氣あり多くの功績ありし者なり彼モアブの人の獅子の如きもの二人

イ代上二二・二、二ハ代上一・一三、ホ母前二二・一
七、四 七、四 二代上一・二五 ト母前二二・四五 ヌ卷一五・二二
ル出二五・一五 代上
一、二二、二二

を撃殺せり彼は亦雪の時に下りて穴の中に獅子を撃殺せり 彼また容貌魁偉たるエジプト人を撃殺せり其エ

ジプト人は手に槍を持たるに彼は杖を執て下りエジプト人の手より槍を振とりて其槍をもてこれを殺せり エ
ホヤダの子ベナヤ是等の事を爲し三十勇士の中に名を得たり 彼は三十人衆の中に尊かりしかども三人衆には
及ばざりきダビデかれを参議の中に列しむ

三十人衆の中にはヨアブの兄弟アサヘル、ベテレヘムのドドの子エルハナン ハロデ人シヤンマ、ハロ

デ人エリカ バルデ人ヘレヅ、テコア人イツケシの子イラ アナトテ人アビエゼル、ホシヤ人メブンナイ

アホア人ザルモン、ネトバ人マハライ ネットバ人バアナの子ヘレヅ、ベニヤミンの子孫のギベアより出た

るリバイの子イツタイ ヒラトン人ベナヤ、ガアシの谷のヒダイ アルバテ人アビアルボン、バホルム人ア

ズマウテ シヤルボニ人エリヤバ、キゾニ人ヤセン ハラリ人シヤンマの子ヨナタン、アラリ人シヤラルの

子アヒアム ウルの子エリバレテ、マアカ人へベル、ギロ人アヒトベルの子エリアム カルメル人へヅライ、
アルバ人パアライ ソバのナタンの子イガル、ガド人バニ アンモニ人ゼレク、ゼルヤの子ヨアブの武器を
執る者ベエロテ人ナハライ エテリ人イラ、エテリ人ガレブ ヘテ人ウリヤあり都三十七人

第二十四章

エホバ復イスラエルにむかひて怒を發しダビデを感動して彼等に敵對しめ往てイスラエルとユダ
を數へよと言しめたまふ 王乃ちヨアブおよびヨアブとともにある軍長等にいひけるは請ふイ
スラエルの諸の支派の中をダンよりベエルシバに至るまで行めぐりて民を核べ我をして民の數を知しめよ
アプ王にいひけるは幾何あるともねがはくは汝の神エホバ民を百倍に増たまへ而して王わが主の目それを視るに

いたれ然りといへども王が主の此事を悦びたまふは何故ぞやと 四 されど王の言ヨアブと軍長等に勝ければ
 ヨアブと軍長等王の前を退きてイスラエルの民を核べに往り 五 かれらヨルダンを濟りアロエルより即ち河の
 中の邑より始めてガドにいたりヤゼルにいたり 六 ギレアデにいたりタテムホデシの地にいたり又ダニヤンにい
 たりてシドンに旋り 七 またツロの城にいたりヒビ人とカナン人の諸の邑にいたりユダの南に出てベエルシバに
 いたれり 八 彼等國を徧く行めぐり九月と廿日を経てエルサレムに至りぬ 九 ヨアブ人口の數を王に告たり即ち
 イスラエルに劍を抜く壯士八十萬ありき又ユダの人は五十萬ありき

一〇 ダビデ民の數を書し後其心自ら責む是においてダビデ、エホバにいふ我これを爲して大に罪を犯したり
 ねがはくはエホバよ僕の罪を除きたまへ我甚だ愚なる事を爲りと 一一 ダビデ朝興し時エホバの言ダビデの先見者
 なる預言者ガデに臨みて曰く 一二 往てダビデに言へエホバ斯いふ我汝に三を示す汝其一を擇べ我其を汝に爲ん
 と 一三 ガデ、ダビデの許にいたりこれに告てこれにいひけるは汝の地に七年の饑饉いたらんか或は汝敵に追れて
 三月其前に遁んか或は爾の地に三日の疫病あらんか爾者へてわが如何なる答を我を遣はせし者に爲べきかを
 決めよ 一四 ダビデ、ガデにいひけるは我大に苦しむ請ふ我儕をしてエホバの手に陥らしめよ其憐憫大なればなり
 我をして人の手に陥らしむるなかれ 一五 是においてエホバ朝より集會の時まで疫病をイスラエルに降したまふダンよりベエルシバまでに民の死者
 者七萬人なり 一六 天の使其手をエルサレムに伸てこれを滅さんとしたりしがエホバ此害惡を悔て民を滅す天使に

イ申二・三六 番一三 二番一九・二八 士 子母前一三・一三 一四・一〇三・八、二三、カ代上二・二四、二 一・二一年二・二二
 九一六 一八二八 一四、一九二五 七二四 一四
 口民三・一、三 ホ代上二・一五 二九二九 三出二・二三 代上
 八番一九・四七 士 又母前二・一五 一五 四七・六 一、 二一、二五 二、一六、六 母前一五
 一八二九 卜母後二・一三 ル代上二・一三 一五 四七・六 一、 二一、二五 二、一六、六 母前一五

レ代上二・一五 母 二代上二・一七 二ナ民一六・四八、五〇 一ウ代上二・二四、ノ母後二四・二二
 後二四・一八 代ト 二代上二・一八 一ム結二〇・四〇、四一 一井母後二・一四

いひたまひけるは足り今汝の手を住めよと時にエホバの使はエブス人アラウナの禾場の傍にあり 一七 ダビデ民を
 撃つ 天使を見し時エホバに申していひけるは嗚呼我は罪を犯したり我は悪き事を爲たり然ども是等の羊群は
 何を爲たるや請ふ爾の手を我とわが父の家に對たまへと 一八 此日ガデ、ダビデの所にいたりてかれにいひけるは上りてエブス人アラウナの禾場にてエホバに壇を建よ
一九 ダビデ、ガデの言に隨ひエホバの命じたまひしごとくのぼれり 二〇 アラウナ觀望て王と其臣僕の己の方に進
 み來るを見アラウナ出て王のまへに地に伏て拜せり 二一 かくてアラウナイひけるは何に因てか王が主僕の所に
 きませるやダビデいひけるは汝より禾場を買ひとりエホバに壇を築きて民に降る災をとどめんとてなり 二二 ア
 ラウナ、ダビデにいひけるはねがはくは王が主其目に善と見ゆるものを取て獻げたまへ燔祭には牛あり薪には
 打禾車と牛の器ありと 二三 アラウナこれを悉く王に奉呈ぐアラウナ又王にねがはくは爾の神エホバ爾を受納たま
 はんことをといふ 二四 王アラウナにいひけるは斯すべからず我必ず値をはらひて爾より買とらん我費なしに
 燔祭をわが神エホバに獻ぐることをせじとダビデ銀五十シケルにて禾場と牛を買とれり 二五 ダビデ其處にてエホ
 バに壇を築き燔祭と酬恩祭を獻げたり是においてエホバ其地のために祈禱を聽たまひて災のイスラエルに降る
 こと止りぬ

サムエル後書 をはり

列王紀略上

第一章

爰にダビデ王年邁みて老い寢衣を衣するも温らざりければ 其臣僕等彼にいひけるは王が主のために一人の若き處女を求めしめて之をして王のまへにたちて王の左右となり汝の懷に臥て王わが主を暖めしめんと 彼等乃ちイスラエルの四方の境に美き童女を求めてシユナミ人アビシヤグを得て之を王に携きたれり 此童女甚だ美しくして王の左右となり王に事たり然ど王之と交はらざりき 時にハギテの子アドニヤ自ら高くし我は王とならんと言て己のために戰車と騎兵および自己のまへに驅る者五十人を備へたり 其父は彼が生れてより已來汝何故に然するやと言てかれを痛しめし事なかりきアドニヤも亦容貌の甚だ美き者にてアブサロムの次に生れたり 彼ゼルヤの子ヨアブおよび祭司アビヤタルと商議ひしかば彼等之に従ひゆきて助けたり されど祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと預言者ナタンおよびシメイとレイならびにダビデに屬したる勇士はアドニヤに與せざりき アドニヤ、エンロゲルの近邊なるゾヘレテの石の傍にて羊と牛と肥畜を宰りて王の子なる己の兄弟および王の臣僕なるユダの人を盡く請けり されども預言者ナタンとベナヤと勇士とおのれの兄弟ソロモンとをば招かざりき 爰にナタン、ソロモンの母バテシバに語りていひけるは汝ハギテの子アドニヤが王となれるを聞ざるかしかるにわれらの主ダビデはこれを知ざるなり されば請ふ來れ我汝に計を授て汝をして己の生命と汝の子ソロモンの生命を救しめん 汝往てダビデ王の所に入り之にいへ王わが主よ汝は婢に誓ひて汝の子ソロモンは

イ書一九一八

ニ母後三・三四代上

ト王上二・二二、二八

リ母後一七・一七

ワ王上一・三三、三〇

カ申三・一、二六

タ母前二・二二、二四

レ母後四・九

我に繼で王となりわが位に坐せんといひたまひしにあらずや然にアドニヤ何故に王となれるやと われまた汝

が尙其處にて王と語ふ時に汝に次て入り汝の言を證すべしと

是においてバテシバ寢室に入りて王の所にいたるに王は甚だ老てシユナミ人アビシヤグ王に事へ居たり

バテシバ躬を鞠め王を拜す王いふ何なるや かれ王にいひけるはわが主汝は汝の神エホバを指て婢に汝の

子ソロモンは我に繼で王となりわが位に坐せんと誓ひたまへり しかるに視よ今アドニヤ王となれり而て王

わが主汝は知たまはず 彼は牛と肥畜と羊を饒く宰りて王の諸子および祭司アビヤタルと軍の長ヨアブを

招けりされど汝の僕ソロモンをば招かざりき 汝王わが主よイスラエルの目皆汝に注ぎ汝が彼等に誰が汝に

繼で王わが主の位に坐すべきを告るを望む 王わが主の其父祖と共に寢たまはん時に我とわが子ソロモンは

罪人と見做さるゝにいたらんと

バテシバ尙王と語ふうちに視よ預言者ナタンも亦入りければ 人々王に告て預言者ナタン此にあり

と曰ふ彼王のまへに入り地に伏て王を拜せり しかしてナタンいひけるは王わが主汝はアドニヤ我に繼で王と

なりわが位に坐すべしといひたまひしや 彼は今日下りて牛と肥畜と羊を饒く宰りて王の諸子と軍の長等と

祭司アビヤタルを招けりしかして彼等はアドニヤのまへに飲食してアドニヤ王壽かれと言ふ されど汝の僕

なる我と祭司ザドクとエホヤダの子ベナヤと汝の僕ソロモンとは彼請かざるなり 此事は王わが主の爲たまふ

所なるかしかるに汝誰が汝に繼で王わが主の位に坐すべきを僕に知せたまはざるなりと

ダビデ王答ていふバテシバをわが許に召せと彼乃ち王のまへに入て王のまへにたつに 王誓ひていひ

けるはわが生命を諸の艱難の中に救ひたまひしエホバは活く 我イスラエルの神エホバを指て誓ひて汝の子

三二 ソロモン我に繼いで王となり我に代りてわが位に坐すべしといひしごとくに我今日爲すべしと 是においてパテ
三三 シバ躬を鞠め地に伏て王を拜し願くはわが主ダビデ王長久に生ながらへたまへといふ

三四 ダビデ王いひけるはわが許に祭司ザドクと預言者ナタンおよびエホヤダの子ベナヤを召と彼等乃ち王の
三五 まへに来る 王彼等にいひけるは汝等の主の臣僕を伴ひわが子ソロモンをわが身の騾に乗せ彼をギホンに導き
三六 下り 彼處にて祭司ザドクと預言者ナタンは彼に膏をそそぎてイスラエルの上に王と爲すべししかして汝ら
三七 喇叭を吹てソロモン王壽かれと言へ かくして汝ら彼に隨ひて上り来るべし彼は來りてわが位に坐し我に
三八 代りて王となるべし我彼を立てイスラエルとユダの上に主君となせりと エホヤダの子ベナヤ王に對へていひ
三九 けるはアメンねがはくは王わが主の神エホバ然言たまはんことを ねがはくはエホバ王わが主とともに在せし
四〇 ごとくソロモンとともに在してその位をわが主ダビデ王の位よりも大ならしめたまはんことを

四一 斯て祭司ザドクと預言者ナタンおよびエホヤダの子ベナヤ並にケレテ人とペレテ人下りソロモンをダビデ
四二 王の騾に乗せて之をギホンに導きたれり しかして祭司ザドク幕屋の中より膏の角を取てソロモンに膏を
四三 げりかくて喇叭を吹きならし 民みなソロモン王壽かれと言ひ民みなかれに隨ひ上りて笛を吹き大に喜
四四 祝ひ地はかれらの聲にて裂たり
四五 アドニヤおよび彼とともに居たる賓客其食を終たる時に皆これを知りヨアブ喇叭の聲を聞いていひけるは
四六 城邑の中の聲音何ぞ喧囂やと 彼が言をる間に視よ祭司アビヤタルの子ヨナタン來るアドニヤ彼にいひける
四七 は入よ汝は勇ある人なり嘉音を持きたれるならん ヨナタン答へてアドニヤにいひけるは誠にわが主ダビデ
四八 王ソロモンを王となしたまへり 王祭司ザドクと預言者ナタンおよびエホヤダの子ベナヤ並にケレテ人とペレ
四九 テ人をソロモンとともに遣したまふ即ち彼等はソロモンを王の騾に乗せてゆき 祭司ザドクと預言者ナタン、
五〇 ギホンにて彼に膏をそそぎて王となせり而して彼等其處より歡て上るが故に城邑は喧囂し汝らが聞る聲音は是な
五一 り 又ソロモン國の位に坐し 且王の臣僕來りてわれらの主ダビデ王に祝を陳て願くは汝の神ソロモンの名
五二 を汝の名よりも美し其位を汝の位よりも大ならしめたまへと言ひしかして王は牀の上にて拜せり 王また斯い
五三 へりイスラエルの神エホバはほむべきかなエホバ今日わが位に坐する者を與たまひてわが目亦これを見るなりと
五四 アドニヤとともにある賓客皆驚愕き起て 各其途に去りゆけり 茲にアドニヤ、ソロモンの面を恐れ起
五五 て往き壇の角を執へたり 或人ソロモンに告ていふアドニヤ、ソロモン王を畏る彼壇の角を執て願くはソロモ
五六 ン王今日我に劍をもて僕を殺じと誓ひ給へと言たりと ソロモンいひけるは彼もし善人となるならば其髪は毛
五七 一すぢも地におちざるべし然ど彼の中に惡の見るあらば死しむべしと ソロモン王乃ち人を遣て彼を壇より
五八 携下らしむ彼來りてソロモン王を拜しければソロモン彼に汝の家に向といへり

第二章

ダビデ死ぬる日近よりければ其子ソロモンに命じていふ 我は世人の皆往く途に往んとす汝は
強く丈夫のごとく爲れ 汝の神エホバの職守を守り其道に歩行み其法憲と其誠命と其律例と其

證言とをモーセの律法に録されたるごとく守るべし然らば汝凡て汝の爲とて汝の向ふところにて榮ゆ
べし 又エホバは其嘗に我の事に付て語りて若汝の子等其道を慎み心を盡し精神を盡して眞實をもて吾前に
歩ばイスラエルの位に上る人汝に缺ることなかるべしと言たまひし言を堅したまはん 又汝はゼルヤの子ヨア

イニ二・三 但二・四 二代下三三・一〇 四・五・三 王上 一・九・一六 下九・二二・一〇 王 一・七 母後八・一八、二二 三二 詩八九・二〇 王母後一八・二七
カ代上二九・二三 王上三三・一三 王母後一四・四五 母 一・四七・二九 申 一・七 母後八・一八、二二 三二 詩八九・二〇 王母後一八・二七
ヨ王上一・二七 後一四・一一 徒 三・一・一四 申 一・七 母後八・一八、二二 三二 詩八九・二〇 王母後一八・二七
夕創四七・三一 王上二二・二八 王母後一四・四五 徒 三・一・一四 申 一・七 母後八・一八、二二 三二 詩八九・二〇 王母後一八・二七
ハ創六・八 王上二二・二八 王母後一四・四五 徒 三・一・一四 申 一・七 母後八・一八、二二 三二 詩八九・二〇 王母後一八・二七

六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

ブが我に爲たる事即ち彼がイスラエルの二人の軍の長ネルの子アブネルとエテルの子アマサに爲たる事を知る
 彼此二人を切殺し太平の時に戦の血を流し戦の血を己の腰の周囲の帯と其足の履に染たり 故に汝の智慧に
 したがひて事を爲し其白髪を安然に墓に下らしむるなかれ 但しギレアデ人バルジライの子等には恩恵を
 施し彼等をして汝の席にて食ふ者の中にあらしめよ彼等はわが汝の兄弟アブサロムの面を避て逃し時我に
 就たるなり 視よ又バホルムのベニヤミン人ゲラの子シメイ汝とともに在り彼はわがマハナイムに往し時厲し
 き詛言をもて我を誣へり然ども彼ヨルダンに下りて我を迎へたれば我エホバを指て誓ひて我剣をもて汝を
 殺さじといへり 然りといへども彼を辜なき者とする勿れ汝は智慧ある人なれば彼に爲べき事を知るなり血を
 流して其白髪を墓に下すべしと
 斯てダビデは其父祖と偕に寢りてダビデの城に葬らる 二
 三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

ナ王上二・三三
 四
 五
 六
 七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

七
 八
 九
 十
 十一
 十二
 十三
 十四
 十五
 十六
 十七
 十八
 十九
 二十
 二十一
 二十二
 二十三
 二十四
 二十五
 二十六
 二十七
 二十八
 二十九
 三十
 三十一
 三十二
 三十三
 三十四
 三十五
 三十六
 三十七
 三十八
 三十九
 四十
 四十一
 四十二
 四十三
 四十四
 四十五
 四十六
 四十七
 四十八
 四十九
 五十
 五十一
 五十二
 五十三
 五十四
 五十五
 五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

三九 爰に其風聞ヨアブに達りければヨアブ、エホバの幕屋に通れて壇の角を執たり其はヨアブは轉てアブサ
 三九 ロムには隨はざりしかどもアドニヤに隨ひたればなり ヨアブがエホバの幕屋に通れて壇の傍に居ること
 三〇 ソロモンに聞えければソロモン、エホヤダの子ベナヤを遣はしいひけるは往て彼を撃てと ベナヤ乃ちエホバ
 三〇 の幕屋にいたり彼にいひけるは王斯言ふ出来れ彼いひけるは否我は此に死んとベナヤ反て王に告てヨアブ斯言ひ
 三二 斯我に答へたりと言ふ 王ベナヤにいひけるは彼が言ふごとく爲し彼を撃て葬りヨアブが故なくして流したる
 三二 血を我とわが父の家より除去べし 又エホバはヨアブの血を其身の首に歸したまふべし其は彼は己よりも義く
 三二 且善りし二人の人を撃ち劍をもてこれを殺したればなり即ちイスラエルの軍の長ネルの子アブネルとユダの軍の長
 三三 エテルの子アマサを殺せり然るに吾父ダビデは與り知ざりき されば彼等の血は長久にヨアブの首と其苗裔の
 三四 首に販すべし然どダビデと其苗裔と其家と其位にはエホバよりの平安永久にあるべし 子ホヤダの子ベナヤ
 三五 すなはち上りて彼を撃ち彼を殺せり彼は野にある己の家に葬らる 王乃ちエホヤダの子ベナヤをヨアブに代て
 三六 軍の長となせり王また祭司ザドクをしてアビヤタルに代しめたり
 三六 又王人を遣てシメイを召て之に曰けるはエルサレムに於て汝の爲に家を建て其處に住み其處より此にも彼
 三七 にも出るなかれ 汝が出てキデロン川を濟る日には汝確に知れ汝必ず戮さるべし汝の血は汝の首に歸せん
 三八 シメイ王にいひけるは此言は善し王わが主の言たまへることく僕然なすべしと斯シメイ日久しくエルサレム
 三九 に住り

三年の後シメイの二人の僕ガテの王マアカの子アキシの所に逃されり人々シメイに告ていふ視よ汝の僕は
 三九 イ王上一・五〇 二民三五・三三 申 申九二・四、五七 申九二・四、五七 申九二・四、五七 申九二・四、五七
 三九 ロ王上一・一七 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三
 三九 ハ出二二・二四 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三 申九二・三三

四〇 ガテにありと シメイ乃ち起て其驢馬に鞍置きガテに往てアキシに至り其僕を尋ねたり即ちシメイ往て其僕を
 四〇 ガテより携來りしが シメイのエルサレムよりガテにゆきて歸しことソロモンに聞えければ 王人を遣てシ
 四一 メイを召て之にいひけるは我汝をしてエホバを指て誓しめ且汝を戒めて汝確に知れ汝が出て此彼に歩く日には
 四二 汝必ず戮さるべしと言しにあらずや又汝は我に我聞る言葉は善しといへり しかるに汝なんぞエホバの誓と
 四三 わが汝に命じたる命令を守ざりしや 王又シメイにいひけるは汝は凡て汝の心の知る諸の惡即ち汝がわが父
 四四 ダビデに爲たる所を知るエホバ汝の惡を汝の首に歸したまふ されどソロモン王は福祉を蒙らんまたダビデ
 四五 の位は永久にエホバのまへに固く立べしと 王エホヤダの子ベナヤに命じければ彼出てシメイを撃ちて死し
 四六 めたりしかして國はソロモンの手に固く立り

第三章

一 ソロモン、エジプトの王パロと縁を結びパロの女を娶て之を携來り自己の家とエホバの家とエル
 二 サレムの周圍の石垣を建築ことを終るまでダビデの城に置り 當時までエホバの名のために建た
 三 る家なかりければ民は崇邱にて祭を爲り ソロモン、エホバを愛し其父ダビデの法憲に歩めり但し彼は
 四 崇邱にて祭を爲し香を焚り

四 爰に王ギベオンに往て其處に祭を爲んとせり其は彼處は大なる崇邱なればなり即ちソロモン一千の燔祭
 五 を其壇に獻たり ギベオンにてエホバ夜の夢にソロモンに顯れたまへり神いひたまひけるは我何を汝に與ふべ
 六 きか汝求めよ ソロモンいひけるは汝は汝の僕わが父ダビデが誠實と公義と正心を以て汝と共に汝の前に歩み

二 一の高地の全部にはベンアヒナダブあり彼はソロモンの女タバテを妻とせり アルヒデの子バアナはタアナク
 二二 とメギドとエズレルの下にザルタナの邊にあるベテシヤンの全地とを擔任てベテシヤンよりアベルメホラにいた
 二三 りヨクネアムの外にまで及ぶ ギレアデのラモテにはベンゲベルあり彼はギレアデにあるマナセの子ヤイルの
 二四 諸村を擔任ち又バシヤンなるアルゴブの地にある石垣と銅の關を有る大なる城六十を擔任り イドの子アヒ
 二五 ナダブはマハナイムを擔任り ナフタリにはアヒマアズあり彼もソロモンの女バスマテを妻に娶れり アセ
 二六 ルとアロテにはホシヤイの子バアナあり イッサカルにはバルアの子ヨシヤバテあり ベニヤミンにはエラ
 二七 の子シメイあり アモリ人の王シホンの地およびバシヤンの王オグの地なるギレアデの地にはウリの子ゲベル
 二八 あり其地にありし代官は唯彼一人のみ

二九 ユダとイスラエルの人は多くして濱の沙の多きがごとくなりしが飲食して樂めり シロモンは河よりベ
 三〇 リシテ人の地にいたるまでとエジプトの境に及ぶまでの諸國を治められたれば皆禮物を餽りてソロモンの一生の間
 三一 事へたり 儲ソロモンの一日の食物は細麵三十石粗麵六十石 肥牛十牧場の牛二十羊一百其外に
 三二 牡鹿羚羊 小鹿および肥たる禽あり 其はソロモン河の此方をテフサよりガザまで盡く治められたればなり即ち
 三三 河の此方の諸王を悉く統御たり彼は四方の臣僕より平安を得たりき ソロモンの一生の間ユダとイスラエルは
 三四 ダンよりベエルシバに至るまで安然に各其葡萄樹の下と無花果樹の下に住り ソロモン戰車の馬の厩四千
 三五 騎兵一萬二千を有り 彼代官等 各其月にソロモン王のためおよび總てソロモン王の席に来る者の爲に食を
 三六 備へて缺るところなからしめたり 又彼等各其職に循ひて馬および疾足の馬に食する大麥と藜藿を其馬の

イ民三二・四一 二創二二・一七 王上 一・四 卜創一五・一八 香一 一・一〇、一一
 口申三三・四 三・八 盤一四・二八 へ代下九 二二六 詩 一・四 一四 七二、七三 一
 八申三三・八 ホ詩七二・三、七、米四 七二、八 七二、八 七二、九 七二、九 七二、九
 一七二、二二、三三 一七二、二二、三三 一七二、二二、三三 一七二、二二、三三
 一七二、二二、三三 一七二、二二、三三 一七二、二二、三三 一七二、二二、三三

三九 在る處に携へ來れり
 四〇 神ソロモンに智慧と聰明を甚だ多く賜ひ又廣大き心を賜ふ海濱の沙のごとし ソロモンの智慧は東洋の
 四一 人々の智慧とエジプトの諸の智慧よりも大なりき 彼は凡の人よりも賢くエズラ人エタンよりも又マホルの子
 四二 なるヘマンとカルコルおよびダルダよりも賢くして其名四方の諸國に聞えたり 彼箴言三千を説り又其詩歌は
 四三 一千五百首あり 彼又草木の事を論じてレバノンの香柏より墻に生る苔に迄及びり彼亦獸と鳥と匍行物と魚の事
 四四 を論じたり 諸の國の人々ソロモンの智慧を聽んとて來り天下の 諸の王ソロモンの智慧を聞及びて人を遣
 四五 はせり

一 ツロの王ヒラム、ソロモンの膏を、がれて其父にかはりて王となりしを聞て其臣僕をソロモンに
 二 遣せりヒラムは恒にダビデを愛したる者なりければなり 是に於てソロモン、ヒラムに言遣はし
 三 けるは 汝の知ごとく我父ダビデは其周圍にありし戰爭に因て其神エホバの名のために家を建ること能はずし
 四 てエホバが彼等を其足の跡の下に置またふを待り 然るに今わが神エホバ我に四方の太平を賜ひて敵もなく
 五 殃もなければ 我はエホバのわが父ダビデに語てわが汝の代に汝の位に上しむる汝の子其人はわが名のため
 六 に家を建べしと言たまひしに循ひてわが神エホバの名のために家を建んとす されば汝命じてわがためにレバ
 七 ノンより香柏を砍出さしめよわが僕 汝の僕と共にあるべし又我は凡て汝の言ふごとく汝の僕の賃銀を汝に付す
 八 べし其は汝の知ごとく我儕の中にはシドン人の如く木を砍に巧みなる人なければなりと

第五章

一 ツロの王ヒラム、ソロモンの膏を、がれて其父にかはりて王となりしを聞て其臣僕をソロモンに
 二 遣せりヒラムは恒にダビデを愛したる者なりければなり 是に於てソロモン、ヒラムに言遣はし
 三 けるは 汝の知ごとく我父ダビデは其周圍にありし戰爭に因て其神エホバの名のために家を建ること能はずし
 四 てエホバが彼等を其足の跡の下に置またふを待り 然るに今わが神エホバ我に四方の太平を賜ひて敵もなく
 五 殃もなければ 我はエホバのわが父ダビデに語てわが汝の代に汝の位に上しむる汝の子其人はわが名のため
 六 に家を建べしと言たまひしに循ひてわが神エホバの名のために家を建んとす されば汝命じてわがためにレバ
 七 ノンより香柏を砍出さしめよわが僕 汝の僕と共にあるべし又我は凡て汝の言ふごとく汝の僕の賃銀を汝に付す
 八 べし其は汝の知ごとく我儕の中にはシドン人の如く木を砍に巧みなる人なければなりと

を蔽へり 又金をもて残るところなく家を蔽ひ遂に家を飾ることを悉く終たりまた神殿の傍にある壇は皆金をもて蔽へり

神殿の内に橄欖の木をもて二のケルビムを造れり其高十キュビト 其ケルブの一の翼は五キュビト又其ケルブの他の翼も五キュビトなり一の翼の末より他の翼の末までは十キュビトあり 他のケルブも十キュビトなり其ケルビムは借に同量同形なり 此ケルブの高十キュビト彼ケルブも亦しかり ソロモン家の内の中にケルビムを置るケルビムの翼を展しければ此ケルブの翼は此牆壁に及び彼ケルブの翼は彼の牆壁に及びて其兩翼家の中に相接れり 彼金をもてケルビムを蔽へり

家の周囲の牆壁には皆内外ともにケルビムと棕櫚と咲る花の形を彫み 家の牀板には内外ともに金を蔽へり 神殿の入口には橄欖の木を造れり其木匡の門柱は五分の一なり 其二の扉も亦橄欖の木なりソロモン其上にケルビムと棕櫚と咲る花の形を彫刻み金をもて蔽へり即ちケルビムと棕櫚の上に金を鍍たり 斯ノロモン亦拜殿の戸のために橄欖の木を造れり即ち四分の一なり 其二の戸は松の木にして此戸の兩扉は摺むべく彼戸の兩扉も摺むべし ソロモン其上にケルビムと棕櫚と咲る花を彫刻み金をもてこれを蔽ひて善く其雕工に適はしむ また鑿石三層と香柏の厚板一層をもて内庭を造れり

第四年のジフの月にエホバの家の基礎を築き 第十一年のブルの月即ち八月に凡て其箇條のごとく其定例のごとくに家成りぬ斯ソロモン之を建るに七年を涉れり

第七章 ソロモン己の家を建しが十三年を経て全く其家を建終たり 彼レバノン森の家を建たり其長は

百キュビト其潤は五十キュビト其高は三十キュビトなり香柏の柱四行ありて柱の上に香柏の梁あり 四十五本の柱の上なる梁の上は香柏にて蓋へり柱は一行に十五本あり 又柱の廊を造れり其長五十キュビト其潤三十キュビトと戸柱は皆大木をもて角に造り隅と隅と三段に相對へり 又柱の廊を造れり其長五十キュビト其潤三十キュビトなり柱のまへに一の廊ありまた其柱のまへに柱と階あり 又ソロモン審判を爲すために位の廊即ち審判の廊を造り牀板より牀板まで香柏をもて蔽へり ソロモンの居住る家は其廊の後の他の庭にありて其工作同じかりきソロモン亦其娶りたるパロの女のために家を建しが此廊に同じかりき 是等は内外とも基礎より檐にいたるまで又外面にては大庭にいたるまで皆鑿石の量にしたがひて鋸にて割たる貴き石をもて造れるものなり 又基礎は貴き石大なる石即ち十キュビトの石八キュビトの石なり 其上には鑿石の量に循ひて貴き石と香柏あり 又大庭の周圍には三層の鑿石と一層の香柏の厚板ありエホバの家の内庭と家の廊におけるが如し

爰にソロモン人を遣はしてヒラムをツロより召び來れり 彼はナフタリの支派なる贅婦の子にして其父はツロの人にて銅の細工人なりヒラムは銅の諸の細工を爲すの智慧と慧悟と知識の充ちたる者なりしがソロモン王の所に來りて其諸の細工を爲り 彼銅の柱二を鑄たり其高各十八キュビトにして 各十二キュビトの繩を環らすべし 又銅を鑄して柱頭を鑄て柱の頭に置ゆ此の頭の高も五キュビト彼の頭の高も五キュビトなり 柱の上にある頭の爲に組物の網と鏈様の様物を造れり此頭に七つ彼頭に七つあり 又二行の石榴を一の網工の上の四周に造りて柱の上にある頭を蓋ふ他の頭をも亦然せり 柱の上にある頭は四キュビトの百合花

列王紀略上 七・三—一九

イ出三〇・一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、一二〇、一二一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二〇〇、二〇一、二〇二、二〇三、二〇四、二〇五、二〇六、二〇七、二〇八、二〇九、二一〇、二一一、二一二、二一三、二一四、二一五、二一六、二一七、二一八、二一九、二二〇、二二一、二二二、二二三、二二四、二二五、二二六、二二七、二二八、二二九、二三〇、二三一、二三二、二三三、二三四、二三五、二三六、二三七、二三八、二三九、二四〇、二四一、二四二、二四三、二四四、二四五、二四六、二四七、二四八、二四九、二五〇、二五一、二五二、二五三、二五四、二五五、二五六、二五七、二五八、二五九、二六〇、二六一、二六二、二六三、二六四、二六五、二六六、二六七、二六八、二六九、二七〇、二七一、二七二、二七三、二七四、二七五、二七六、二七七、二七八、二七九、二八〇、二八一、二八二、二八三、二八四、二八五、二八六、二八七、二八八、二八九、二九〇、二九一、二九二、二九三、二九四、二九五、二九六、二九七、二九八、二九九、三〇〇、三〇一、三〇二、三〇三、三〇四、三〇五、三〇六、三〇七、三〇八、三〇九、三一〇、三一〇

の形にして廊におけるがごとし 二の柱の頭の上には亦網工の外なる腹の所に接きて石榴あり他の柱の四周にも石榴二百ありて相列べり 此柱を拜殿の廊に堅つ即ち右の柱を立て其名をヤキンと名け左の柱を堅て其名をボアズと名く 其柱の上に百合花の形あり斯其柱の作成り

又海を鑄なせり此邊より彼邊まで十キュビトにして其四周圓く其高五キュビトなり其四周は三十キュビトの繩を環らすべし 其邊の下には四周に匏瓜ありて之を環れり即ち一キュビトに十づつありて海の周圍を圍り其匏瓜は海を鑄たる時に二行に鑄たるなり 其海は十二の牛の上に立り其三は北に向ひ三は西に向ひ三は南向ひ三は東に向ふ海其上にありて牛の後には皆内に向ふ 海の厚は手寛にして其邊は百合花にて杯の邊の如くに作り海は二千斗を容たり

又銅の臺十を造れり一の臺の長四キュビト其闊四キュビト其高三キュビトなり 其臺の製作は左のことし臺には嵌板あり嵌板は邊の中にある嵌板の上に獅子と牛とケルビムあり又邊の上に座あり獅子と牛の下に花飾の垂下物あり 其臺には各四の銅の輪と銅の軸あり其四の足には肩のごとき者あり其肩のごとき者は洗盤の下にありて凡の花飾の傍に鑄つたり 其口は頭の内より上は一キュビトなり其口は圓く一キュビト半にして座の作の如し又其口には雕工あり其鏡板は四角にして圓からず 四の輪は鏡板の下にあり輪の手に臺の中に入り輪は各高一キュビト半 輪の工作は戰車の輪の工作の如し其手と縁と輻と轂とは皆鑄物なり 臺の四隅に四の肩の如き者あり其肩のごとき者は臺より出づ 臺の上の所の高半キュビトは其周圍圓し又臺の上の所の手と鏡板も臺より出づ 其手の板と鏡板には其各の隙處に循ひてケルビムと獅子

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

イ代下三・一六、四、ハ王上六・三 一七
 一三、四、五、二、三、ニ王下二五・一三、代 本代下四・三
 口代下三・一七 下四・二 耶五・二 へ代下四・四、五 耶
 五二二〇
 下四・五

第八章

爰にソロモン、エホバの契約の櫃をダビデの城即ちシオンより昇上らんとてイスラエルの長老と諸の支派の首イスラエルの子孫の家の長等をエルサレムにてソロモン王の所に召集む イスラエ

なる天において聽き聽て赦したまへ

若し人其隣人に對ひて犯せることありて其人誓をもて誓ふことを要られんに來りて此家において爾の壇のまへに誓ひなば 爾天において聽て行ひ爾の僕等を鞠き悪き者を罪して其道を其首に歸し義しき者を義として其義に循ひて之に報いたまへ

若爾の民イスラエル爾に罪を犯したるがために敵の前に敗られんに爾に歸りて爾の名を崇め此家にて爾に祈り願ひなば 爾天において聽き爾の民イスラエルの罪を赦して彼等を爾が其父祖に與へし地に歸らしめたまへ

若彼等が爾に罪を犯したるが爲に天閉て雨无らんに彼等若此處にむかひて祈り爾の名を崇め爾が彼等を苦めたまふときに其罪を離れなば 爾天において聽き爾の僕等爾の民イスラエルの罪を赦したまへ爾彼等に其歩むべき善道を教へたまふ時は爾が爾の民に與へて産業となさしめたまひし爾の地に雨を降したまへ

若國に饑饉あるか若くは疫病枯死朽腐噬亡ほす蝗蟲あるか若くは其敵國にいりて彼等を其門に圍むか如何なる災害如何なる病疾あるも 若一人か或は爾の民イスラエル皆各己の心の災を知て此家に向ひて手を舒なば其人如何なる祈禱如何なる懇願を爲とも 爾の居處なる天に於て聽て赦し行ひ各の人に其心を知給ふ如く其道々にしたがひて報い給へ其は爾のみ凡の人の心を知たまへばなり 爾かく彼等をして爾が彼等の父祖に與へたまへる地に居る日に常に爾を畏れしめたまへ

且又爾の民イスラエルの者にあらずして爾の名のために遠き國より來る異邦人は (其は彼等爾の大な

る名と強き手と伸たる腕を聞およぶべければなり) 若來りて此家にむかひて祈らば 爾の居處なる天に於て聽き凡て異邦人の爾に籲求むる如く爲たまへ爾かく地の諸の民をして爾の名をしらしめ爾の民イスラエルのごとく爾を畏れしめ又我が建たる此家は爾の名をもて稱呼するといふことを知しめ給へ

爾の民其敵と戦はんとて爾の遣はしたまふ所に出たる時彼等若爾が選みたまへる城とわが爾の名のために建たる家の方に向ひてエホバに祈らば 爾天において彼等の祈禱と懇願を聽て彼等を助けたまへ

人は罪を犯さざる者なければ彼等爾に罪を犯すことありて爾彼等を怒り彼等を其敵に付し敵かれらを虜として遠近を論ず敵の地に引ゆかん時は 若彼等虜れゆきし地において自ら願ひて悔い己を虜へゆきし者の地に爾に願ひて我儕罪を犯し悖れる事を爲たり我儕惡を行ひたりと言ひ 己を虜ゆきし敵の地にて一心一念に爾に歸り爾が其父祖に與へたまへる地爾が選みたまへる城とわが爾の名のために建たる家の方に向ひて爾に祈らば

爾の居處なる天において爾彼等の祈禱と懇願を聽てかれらを助け 爾の民の爾に對て犯したる事と爾に對て過てる其凡の罪過を赦し彼等を虜ゆける者の前にて彼等に 憐を得させ其人々をして彼等を憐ましめたまへ

其は彼等は爾がエジプトより即ち鐵の鑪の中よりいだしたまひし爾の民爾の産業なればなり 願くは僕の祈禱と爾の民イスラエルの祈願に爾の目を開きて凡て其爾に籲求むる所を聽たまへ 其は爾彼等を地の凡の民の中より別ちて爾の産業となしたまへばなり神エホバ爾が我儕の父祖をエジプトより導き出せし時モーセにより

言給ひし如し

ソロモン此祈禱と祈願を悉くエホバに祈り終りし時其天にむかひて手を舒べ膝を屈居たるを止てエホバの

列王紀略上 八・四三—一五四 六三七

二五 ソロモン王の徵募人を興せし事は是なり即ちエホバの家と自己の家とミロとエルサレムの石垣とハヅルと
 二六 メギドンとゲゼルを建んが爲なりき 二六 エジプトの王バロ嘗て上りてゲゼルを取り火を以て之を燬き其邑に住る
 二七 カナン人を殺し之をソロモンの妻なる其女に與へて糶糧と爲り 二七 ソロモン、ゲゼルと下ベテホロンと
 二八 ラと國の野にあるタデモル 一九およびソロモンの有てる府庫の諸邑其戰車の諸邑其騎兵の諸邑並にソロモンが
 二九 エルサレム、レバノンおよび其凡の領地に於て建んと欲し者を盡く建たり 三〇 凡てイスラエルの子孫に非る
 三〇 アモリ人へテ人ペリジ人ヒビ人エブス人の遺存る者 三〇 其地に在て彼等の後に遺存る子孫即ちイスラエルの子孫
 三一 の滅し盡すことを得ざりし者にソロモン奴隸の徵募を行ひて今日に至る 三三 然どもイスラエルの子孫をば
 三二 ソロモン一人も奴隸と爲ざりき其は彼等は軍人彼の臣僕牧伯大將たり戰車と騎兵の長たればなり
 三三 ソロモンの工事を管理れる首なる官吏は五百五十人にして工事に働く民を治めたり
 三四 爰にバロの女ダビデの城より上りてソロモンが彼のために建たる家に至る其時にソロモン、ミロを建たり
 三五 ソロモン、エホバに築きたる壇の上に年に三次燔祭と酬恩祭を獻げ又エホバの前なる壇に香を焚りソロモ
 三六 ン斯家を全うせり
 三六 ソロモン王エドムの地紅海の濱に於てエラテの邊なるエジオンゲベルにて船數雙を造れり 三七 ヒラム海の
 三七 事を知る舟人なる其僕をソロモンの僕と偕に其船にて遣せり 三八 彼等オフルに至り其處より金四百二十タラン
 三八 トを取てこれをソロモン王の所に携來る

イ王上五・一三 母後 一五九
 口王上九・二四 母後 一五九
 一五九 一六〇
 一六〇 一六一
 一六一 一六二
 一六二 一六三
 一六三 一六四
 一六四 一六五
 一六五 一六六
 一六六 一六七
 一六七 一六八
 一六八 一六九
 一六九 一七〇
 一七〇 一七一
 一七一 一七二
 一七二 一七三
 一七三 一七四
 一七四 一七五
 一七五 一七六
 一七六 一七七
 一七七 一七八
 一七八 一七九
 一七九 一八〇
 一八〇 一八一
 一八一 一八二
 一八二 一八三
 一八三 一八四
 一八四 一八五
 一八五 一八六
 一八六 一八七
 一八七 一八八
 一八八 一八九
 一八九 一九〇
 一九〇 一九一
 一九一 一九二
 一九二 一九三
 一九三 一九四
 一九四 一九五
 一九五 一九六
 一九六 一九七
 一九七 一九八
 一九八 一九九
 一九九 二〇〇
 二〇〇 二〇一
 二〇一 二〇二
 二〇二 二〇三
 二〇三 二〇四
 二〇四 二〇五
 二〇五 二〇六
 二〇六 二〇七
 二〇七 二〇八
 二〇八 二〇九
 二〇九 二一〇
 二一〇 二一一
 二一一 二一二
 二一二 二一三
 二一三 二一四
 二一四 二一五
 二一五 二一六
 二一六 二一七
 二一七 二一八
 二一八 二一九
 二一九 二二〇
 二二〇 二二一
 二二一 二二二
 二二二 二二三
 二二三 二二四
 二二四 二二五
 二二五 二二六
 二二六 二二七
 二二七 二二八
 二二八 二二九
 二二九 二三〇
 二三〇 二三一
 二三一 二三二
 二三二 二三三
 二三三 二三四
 二三四 二三五
 二三五 二三六
 二三六 二三七
 二三七 二三八
 二三八 二三九
 二三九 二四〇
 二四〇 二四一
 二四一 二四二
 二四二 二四三
 二四三 二四四
 二四四 二四五
 二四五 二四六
 二四六 二四七
 二四七 二四八
 二四八 二四九
 二四九 二五〇
 二五〇 二五一
 二五一 二五二
 二五二 二五三
 二五三 二五四
 二五四 二五五
 二五五 二五六
 二五六 二五七
 二五七 二五八
 二五八 二五九
 二五九 二六〇
 二六〇 二六一
 二六一 二六二
 二六二 二六三
 二六三 二六四
 二六四 二六五
 二六五 二六六
 二六六 二六七
 二六七 二六八
 二六八 二六九
 二六九 二七〇
 二七〇 二七一
 二七一 二七二
 二七二 二七三
 二七三 二七四
 二七四 二七五
 二七五 二七六
 二七六 二七七
 二七七 二七八
 二七八 二七九
 二七九 二八〇
 二八〇 二八一
 二八一 二八二
 二八二 二八三
 二八三 二八四
 二八四 二八五
 二八五 二八六
 二八六 二八七
 二八七 二八八
 二八八 二八九
 二八九 二九〇
 二九〇 二九一
 二九一 二九二
 二九二 二九三
 二九三 二九四
 二九四 二九五
 二九五 二九六
 二九六 二九七
 二九七 二九八
 二九八 二九九
 二九九 三〇〇
 三〇〇 三〇一
 三〇一 三〇二
 三〇二 三〇三
 三〇三 三〇四
 三〇四 三〇五
 三〇五 三〇六
 三〇六 三〇七
 三〇七 三〇八
 三〇八 三〇九
 三〇九 三一〇
 三一〇 三一〇

第一〇章

一 シバの女王エホバの名に關るソロモンの風聞を聞き及び難問を以てソロモンを試みんとて來れり
 二 彼甚だ多くの部從香物と甚だ多くの金と寶石を負ふ駱駝を從へてエルサレムに至る彼ソロモンの
 三 許に來り其心にある所を悉く之に言たるに 三 ソロモン彼に其凡の事を告たり王の知ずして彼に告ざる事無りき
 四 シバの女王ソロモンの諸の智慧と其建たる家と 五 其席の食物と其臣僕の列坐る事と其侍臣の伺候および
 六 彼等の衣服と其酒人と其エホバの家に上る階級とを見て全く其氣を奪はれたり 七 彼王にいひけるは我が自己の
 八 國にて爾の行爲と爾の智慧に付て聞たる言は眞實なりき 九 然ど我來りて目に見るまでは其言を信ぜざりしが今
 一〇 視るに其半も我に聞えざりしなり爾の智慧と昌盛はわが聞たる風聞に越ゆ 一一 常に爾の前に立て爾の智慧を聽く
 一二 是等の人爾の臣僕は幸福なるかな 一三 爾の神エホバは讃べきかなエホバ爾を悦び爾をイスラエルの位に上らせた
 一四 まへりエホバ永久にイスラエルを愛したまふに因て爾を王となして公道と義を行はしめたまふなりと 一五 彼乃ち
 一六 金百二十タラント及び甚だ多くの香物と寶石とを王に饋れりシバの女王のソロモン王に饋りたるが如き多くの
 一七 香物は重て至ざりき
 一八 オフルより金を載來りたるヒラムの船は亦オフルより多くの白檀木と寶石とを運び來りければ 一九 王
 二〇 白檀木を以てエホバの家と王の家とに欄干を造り歌謠者のために琴と瑟を造れり是の如き白檀木は至らざりき
 二一 亦今日までも見たることなし
 二二 ソロモン王の例に循ひてシバの女王に物を饋りたる外に又彼が望に任せて凡て其求むる物を饋れり
 二三 斯て彼其臣僕等とともに歸りて其國に往り

二七 ペアム其心に謂けるは國は今ダビデの家に歸らん 若此民アルサレムにあるエホバの家に禮物を獻げんとて
 二八 上らば此民の心ユダの王なる其主レハベアムに歸りて我を殺しユダの王レハベアムに歸らんと 是に於て王
 二九 計議て金の積を造り人々に言けるは爾らのエルサレムに上ること既に足りイスラエルよ爾をエジプトの地よ
 三〇 導き上りし汝の神を視よと 而して彼一をベテルに安る一をダンに置り 此事罪となれりそは民ダンに迄
 三一 往て其一の前に詣たればなり 彼又崇邱の家を建てレビの子孫にあらざる凡民を祭司となせり ヤラベ
 三二 アム八月に節期を定めたり即ち其月の十五日なりユダにある節期に等し而して壇の上に上りたりベテルにて彼斯
 三三 爲し其作りたる壇に禮物を獻げたり又彼其造りたる崇邱の祭司をベテルに立たり かく彼其ベテルに造れる
 三四 壇の上に八月の十五日に上り是は彼が己の心より造り出したる月なり而してイスラエルの人々のために節期を
 三五 定め壇の上にのぼりて香を焚り

第三章

視よ爰に神の人エホバの言に由てユダよりベテルに來りし時にヤラベアムは壇の上に立て香を焚
 視たり 神の人乃ちエホバの言を以て壇に向ひて呼はり言けるは壇よ壇よエホバ斯言たまふ視よ
 ダビデの家にヨシアと名くる一人の子生るべし彼爾の上に香を焚く所の崇邱の祭司を爾の上に獻げん且人の骨
 爾の上に焼れんと 是日彼異蹟を示して言けるは是はエホバの言たまへる事の異蹟なり視よ壇は裂け其上に
 ある灰は傾出んと ヤラベアム王神の人がベテルにある壇に向ひて呼はりたる言を聞る時其手を壇より伸し
 彼を執へよと言けるが其彼に向ひて伸したる手枯て再び屈縮ることを得ざりき しかして神の人がエホバの
 言を以て示したる異蹟の如く壇は裂け灰は壇より傾出たり 王答て神の人に言けるは請ふ爾の神エホバの面を

イ申一・二五、六、ハ出三二・四、八、ホ士一八・二九、二二、ト王上二〇・三三、二二、一七・三三、一、代下三三・三三、三四、又摩七・一三、
 六、七、王下二〇・二九、一、二・二八・二九、何四、ヘ王上三三・三四、王、ト王上二〇・三三、二二、一七・三三、一、代下三三・三三、三四、又摩七・一三、
 七、二六、七、二六、一、二・二八・二九、何四、ヘ王上三三・三四、王、ト王上二〇・三三、二二、一七・三三、一、代下三三・三三、三四、又摩七・一三、
 七、二六、七、二六、一、二・二八・二九、何四、ヘ王上三三・三四、王、ト王上二〇・三三、二二、一七・三三、一、代下三三・三三、三四、又摩七・一三、

ヨ王上二二・一五、一、申八・八、九、二、八、レ申八・八、九、二、八、レ申八・八、九、二、八、レ申八・八、九、二、八、
 六、七、二六、七、二六、一、二・二八・二九、何四、ヘ王上三三・三四、王、ト王上二〇・三三、二二、一七・三三、一、代下三三・三三、三四、又摩七・一三、
 七、二六、七、二六、一、二・二八・二九、何四、ヘ王上三三・三四、王、ト王上二〇・三三、二二、一七・三三、一、代下三三・三三、三四、又摩七・一三、

和めわが爲に祈りてわが手を本に復しめよ神の人乃ちエホバの面を和めければ王の手に復りて前のごとくに
 成り 是において王神の人に言けるは我と與に家に來りて身を息めよ我爾に禮物を與へんと 神の人王に
 言けるは爾假令爾の家の半を我に與ふるも我は爾とともに入じ又此所にてパンを食す水を飲さるべし 其は
 エホバの言我にパンを食ふなかれ水を飲なかれ又爾が往る途より歸るなかれと命じたればなりと 斯彼他途を
 往き自己がベテルに來れる途よりは歸らざりき

爰にベテルに一人の老たる預言者住むたりしが其子等來りて是日神の人がベテルにて爲たる諸事を彼に宣
 たり亦神の人の王に言たる言をも其父に宣たり 其父彼等に彼は何の途を往しやといふ其子等ユダより來りし
 神の人の往たる途を見ればなり 彼其子等に言けるは我ために驢馬に鞍おけと彼等驢馬に鞍おきければ彼
 之に乗り 神の人の後に往きて橡の樹の下に坐するを見之にいひけるは汝はユダより來れる神の人なるか其人
 然りと云ふ 彼其人にいひけるは我と偕に家に往てパンを食へ 其人いふ我は汝と偕に歸る能はず汝と偕に
 入あたはず又我は此處にて爾と偕にパンを食す水を飲じ 其はエホバの言我に爾彼處にてパンを食ふなかれ
 水を飲なかれ又爾が至れる所の途より歸り往なかれと言ればなりと 彼其人にいひけるは我も亦爾の如く
 預言者なるが天の使エホバの言を以て我に告て彼を爾と偕に爾の家に携かへり彼にパンを食はしめ水を飲しめよ
 といへりと是其人を誑けるなり 是において其人彼と偕に歸り其家にてパンを食ひ水を飲り

彼等が席に坐せし時エホバの言其人を携歸し預言者に臨みければ 彼ユダより來れる神の人に向ひて
 呼はり言けるはエホバ斯言たまふ爾エホバの口に違き爾の神エホバの爾に命じたまひし命令を守らずして歸り

三 エホバの爾にパンを食ふなかれ水を飲なかれと言たまひし處にてパンを食ひ水を飲たれば爾の屍は爾の父祖の墓に至らざるべしと 其人のパンを食ひ水を飲後彼其人のため即ち己が携歸りたる預言者のために驢馬に鞍おけり 斯て其人往けるが獅子途にて之に遇ひて之を殺せり而して其屍は途に棄られ驢馬は其傍に立ち獅子も亦其屍の側に立り 人々經過て途に棄られたる屍と其屍の側に立る獅子を見て來り彼老たる預言者の住る邑にて語れり

二六 彼人を途より携歸りたる預言者聞て言けるは其はエホバの口に違きたる神の人なりエホバの彼に言たまひし言の如くエホバ彼を獅子に付したまひて獅子彼を裂き殺せりと しかして其子等に語りて言けるは我ために驢馬に鞍おけと彼等鞍おきければ 彼往て其屍の途に棄られ驢馬と獅子の其屍の傍に立るを見たり獅子は屍を食はず驢馬をも裂ざりき 預言者乃ち神の人の屍を取あげて之を驢馬に載せて携歸りしかして其老たる預言者邑に入り哀哭みて之を葬れり 即ち其屍を自己の墓に置め皆之がために嗚呼わが兄弟よといひて哀哭り 彼人を葬りし後彼其子等に語りて言けるは我が死たる時は神の人を葬りたる墓に我を葬りわが骨を彼の骨の側に置めよ 其は彼がエホバの言を以てベテルにある壇にむかひ又サムリアの諸邑に在る崇邱の凡の家に向ひて呼はりたる言は必ず成べければなり

二三 斯事の後ヤラベアム其惡き途を離れ歸すして復凡の民を崇邱の祭司と爲り即ち誰にても好む者は之を立てければ其人は崇邱の祭司と爲り 此事ヤラベアムの家の罪戾となりて遂に之をして地の表面より消失せ滅亡に至らしむ

イ王上一三・九 二王下二三・一七一 二三・一六・一九 三二一代下二一・一 二王上一四・二二〇
 ロ王上一〇・三六 二王上一三・二二 二王上一二・二二 二王上一二・二二 二王上一二・二二 二王上一二・二二
 ハ王上一〇・三六 二王上一三・二二 二王上一二・二二 二王上一二・二二 二王上一二・二二 二王上一二・二二

第四章

一 當時ヤラベアムの子アビヤ疾むたり ヤラベアム其妻に言けるは請ふ起て裝を改へ人をして汝がヤラベアムの妻なるを知しめずしてシロに往け彼處にわが此民の王となるべきを我に告たる預言者アヒヤをる 汝の手に十のパン及び菓子と一瓶の蜜を取て彼の所に往け彼汝に此子の如何なるかを示すべしと ヤラベアムの妻是爲し起てシロに往きアヒヤの家に至りしがアヒヤは年齢のために其目凝て見ることを得ざりき エホバ、アヒヤにいひたまひけるは視よヤラベアムの妻其子疾るに因て其に付て汝に一の事を諮んとて來る汝斯々彼に言べし其は彼入り來る時其身を他の人とすべければなり

六 彼が戸の所に入來れる時アヒヤ其履聲を聞て言けるはヤラベアムの妻入よ汝何ぞ其身を他の人とするや我汝に嚴酷き事を告るを命ぜらる 往てヤラベアムに告べしイスラエルの神エホバ斯言たまふ我汝を民の中より擧げ我民イスラエルの上に汝を君となし 國をダビデの家より裂き離して之を汝に與へたるに汝は我僕ダビデの我が命令を守りて一心に我に従ひ唯わが目に適ふ事のみを爲しが如くならずして 汝の前に在し凡の者よりも惡を爲し往て汝のために他の神と鑄たる像を造り我が怒を激し我を汝の背後に棄たり 是故に視よ我ヤラベアムの家に災害を下しヤラベアムに屬する男はイスラエルにありて繋かれたる者も繋かれざる者も盡く絶ち人の塵埃を残りなく除くがごとくヤラベアムの家の後を除くべし ヤラベアムに屬する者の邑に死るをば大之を食ひ野に死ぬるをば天空の鳥之を食はんエホバ之を語たまへばなり 爾起て爾の家に往け爾の足の邑に入る時は死ぬべし 而してイスラエル皆彼のために哀みて彼を葬らんヤラベアムに屬する者は唯是のみ墓に入るべし其はヤラベアムの家の中に彼はイスラエルの神エホバに向ひて善き意を懷けばなり

其母の名はマアカといひてアブサロムの女なり。アサは其父ダビデの如くエホバの目に適ふ事を爲し、男色を行ふ者を國より逐ひ出し其父祖等の造りたる諸の偶像を除けり。彼は亦其母マアカのアシラの像を造りしがために之を貶して太后たらしめざりき而してアサ其像を毀ちてキデロンの谷に焚棄たり。但し崇邱は除かざりき然どアサの心は一生の間エホバに完全かりき。彼其父の献納めたる物と己のをさめたる物金銀器をエホバの家に携へりぬ。

一六 アサとイスラエルの王バアシアの間に一生の間戦争ありき。イスラエルの王バアシア、ユダに攻上りユダの王アサの所に誰をも往來せざらしめん爲にラマを築けり。是に於てアサ王エホバの家の府庫と王の家の府庫に残れる所の金銀を盡く將て之を其臣僕の手付し之をダマスコに住るスリアの王ヘジョンの子タブリモンの子なるベネハダデに遣はして言けるは、わが父と爾の父の間の如く我と爾の間に約を立ん視よ我爾に金銀の禮物を餽れり往て爾とイスラエルの王バアシアとの約を破り彼をして我を離れて上らしめよ。ベネハダデ、アサ王に聽きて自己の軍勢の長等を遣はしてイスラエルの諸邑を攻めイオンとダンとアベルベテマアカおよびキンネレテの全地とナフタリの全地とを撃り。バアシア聞及びラマを築くことを罷てテルザに止り。是に於てアサ王令をユダ全國に降したり一人も免かれし者なし斯して即ちバアシアが用ひてラマを築きたる石と材木を取きたらしめアサ王之用てベニヤミンのゲバとミズバを築けり。

一七 アサの其餘の行爲と其諸の功業と凡て其爲たる事および其建たる城邑はユダの王の歴代志の書に記載するにあらずや但し彼は年老るに及びて其足を病たり。アサ其父祖と偕に寝りて其父ダビデの城に其父祖と偕に

イ王上一五・二二 二二・四六 一王上一二・四三 代下二六・一
 二王上一二・二七 二王上一二・二七
 三王上一二・二七 三王上一二・二七
 四王上一二・二七 四王上一二・二七
 五王上一二・二七 五王上一二・二七
 六王上一二・二七 六王上一二・二七
 七王上一二・二七 七王上一二・二七
 八王上一二・二七 八王上一二・二七
 九王上一二・二七 九王上一二・二七
 一〇王上一二・二七 一〇王上一二・二七
 一一王上一二・二七 一一王上一二・二七
 一二王上一二・二七 一二王上一二・二七
 一三王上一二・二七 一三王上一二・二七
 一四王上一二・二七 一四王上一二・二七
 一五王上一二・二七 一五王上一二・二七
 一六王上一二・二七 一六王上一二・二七
 一七王上一二・二七 一七王上一二・二七
 一八王上一二・二七 一八王上一二・二七
 一九王上一二・二七 一九王上一二・二七
 二〇王上一二・二七 二〇王上一二・二七
 二一王上一二・二七 二一王上一二・二七
 二二王上一二・二七 二二王上一二・二七
 二三王上一二・二七 二三王上一二・二七
 二四王上一二・二七 二四王上一二・二七
 二五王上一二・二七 二五王上一二・二七
 二六王上一二・二七 二六王上一二・二七
 二七王上一二・二七 二七王上一二・二七
 二八王上一二・二七 二八王上一二・二七
 二九王上一二・二七 二九王上一二・二七
 三〇王上一二・二七 三〇王上一二・二七
 三一王上一二・二七 三一王上一二・二七
 三二王上一二・二七 三二王上一二・二七
 三三王上一二・二七 三三王上一二・二七
 三四王上一二・二七 三四王上一二・二七
 三五王上一二・二七 三五王上一二・二七
 三六王上一二・二七 三六王上一二・二七
 三七王上一二・二七 三七王上一二・二七
 三八王上一二・二七 三八王上一二・二七
 三九王上一二・二七 三九王上一二・二七
 四〇王上一二・二七 四〇王上一二・二七
 四一王上一二・二七 四一王上一二・二七
 四二王上一二・二七 四二王上一二・二七
 四三王上一二・二七 四三王上一二・二七
 四四王上一二・二七 四四王上一二・二七
 四五王上一二・二七 四五王上一二・二七
 四六王上一二・二七 四六王上一二・二七
 四七王上一二・二七 四七王上一二・二七
 四八王上一二・二七 四八王上一二・二七
 四九王上一二・二七 四九王上一二・二七
 五〇王上一二・二七 五〇王上一二・二七
 五一王上一二・二七 五一王上一二・二七
 五二王上一二・二七 五二王上一二・二七
 五三王上一二・二七 五三王上一二・二七
 五四王上一二・二七 五四王上一二・二七
 五五王上一二・二七 五五王上一二・二七
 五六王上一二・二七 五六王上一二・二七
 五七王上一二・二七 五七王上一二・二七
 五八王上一二・二七 五八王上一二・二七
 五九王上一二・二七 五九王上一二・二七
 六〇王上一二・二七 六〇王上一二・二七
 六一王上一二・二七 六一王上一二・二七
 六二王上一二・二七 六二王上一二・二七
 六三王上一二・二七 六三王上一二・二七
 六四王上一二・二七 六四王上一二・二七
 六五王上一二・二七 六五王上一二・二七
 六六王上一二・二七 六六王上一二・二七
 六七王上一二・二七 六七王上一二・二七
 六八王上一二・二七 六八王上一二・二七
 六九王上一二・二七 六九王上一二・二七
 七〇王上一二・二七 七〇王上一二・二七
 七一王上一二・二七 七一王上一二・二七
 七二王上一二・二七 七二王上一二・二七
 七三王上一二・二七 七三王上一二・二七
 七四王上一二・二七 七四王上一二・二七
 七五王上一二・二七 七五王上一二・二七
 七六王上一二・二七 七六王上一二・二七
 七七王上一二・二七 七七王上一二・二七
 七八王上一二・二七 七八王上一二・二七
 七九王上一二・二七 七九王上一二・二七
 八〇王上一二・二七 八〇王上一二・二七
 八一王上一二・二七 八一王上一二・二七
 八二王上一二・二七 八二王上一二・二七
 八三王上一二・二七 八三王上一二・二七
 八四王上一二・二七 八四王上一二・二七
 八五王上一二・二七 八五王上一二・二七
 八六王上一二・二七 八六王上一二・二七
 八七王上一二・二七 八七王上一二・二七
 八八王上一二・二七 八八王上一二・二七
 八九王上一二・二七 八九王上一二・二七
 九〇王上一二・二七 九〇王上一二・二七
 九一王上一二・二七 九一王上一二・二七
 九二王上一二・二七 九二王上一二・二七
 九三王上一二・二七 九三王上一二・二七
 九四王上一二・二七 九四王上一二・二七
 九五王上一二・二七 九五王上一二・二七
 九六王上一二・二七 九六王上一二・二七
 九七王上一二・二七 九七王上一二・二七
 九八王上一二・二七 九八王上一二・二七
 九九王上一二・二七 九九王上一二・二七
 一〇〇王上一二・二七 一〇〇王上一二・二七

葬らる其子ヨシヤバテ之に代りて王と爲り

二五 ユダの王アサの第二年にヤラベアムの子ナダブ、イスラエルの王と爲り二年イスラエルを治めたり。彼エホバの目のまへに惡を爲其父の道に歩み其イスラエルに犯させたる罪を行へり。爰にイツサカルの家のアヒヤの子バアシア彼に敵して黨を結びベリシテ人に屬するギベトンにて彼を撃り其はナダブとイスラエル皆ギベトンを圍み居たればなり。ユダの王アサの第三年にバアシア彼を殺し彼に代りて王となれり。バアシア王となれる時ヤラベアムの全家を撃ち氣息ある者は一人もヤラベアムに残さずして盡く之を滅せりエホバの其僕シロ人アヒヤに由て言たまへる言の如し。是はヤラベアムが犯し又イスラエルに犯させたる罪の爲め又彼がイスラエルの神エホバの怒を惹き起したる事に因るなり。

三三 ナダブの其餘の行爲と凡て其爲たる事はイスラエルの王の歴代志の書に記載するにあらずや。アサとイスラエルの王バアシアの間に一生のあひだ戦争ありき。

三四 ユダの王アサの第三年にアヒヤの子バアシア、テルザに於てイスラエルの全地の王となりて二十四年を経たり。彼エホバの目のまへに惡を爲しヤラベアムの道にあゆみ其イスラエルに犯させたる罪を行へり。

第十六章

爰にエホバの言ハナニの子エヒウに臨みバアシアを責て曰く、我爾を塵の中より擧て我民イスラエルの上に君となしたるに爾はヤラベアムの道に歩みわが民イスラエルに罪を犯させて其罪をもて我怒を激したり。されば我バアシアの後と其家の後を除き爾の家をしてネバテの子ヤラベアムの家の如くならしむべし。バアシアに屬する者の城邑に死るをば犬之を食ひ彼に屬する者の野に死るをば天空の鳥これを

食はんと

五 バアシヤの其餘の行爲と其爲たる事と其功績はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるゝにあらすや
六 バアシヤ其父祖と俱に寢りてテルザに葬らる其子エラ之に代りて王となれり
七 エホバの言亦ハナニの子
エヒウに由りて臨みバアシヤと其家を責む是は彼がエホバの目のまへに諸の悪事を行ひ其手の所爲を以てエホバの怒を激してヤラベアムの家に傲たるに縁り又其ナダブを殺したるに縁てなり

九 ユダの王アサの第二十六年にバアシヤの子エラ、テルザに於てイスラエルの王となりて二年を経たり
彼がテルザにありてテルザの宮殿の宰アルザの家において飲み酔たる時其僕ジムリ戰車の半を督どる者之に敵して黨を結べり
一〇 即ちユダの王アサの第二十七年にジムリ入て彼を撃ち彼を殺し彼にかはりて王となれり
二 彼王となりて其位に上れる時バアシヤの全家を殺し男子は其親族にもあれ朋友にもあれ一人も之に遺さざり
三 ジムリスバアシヤの全家を滅ぼせりエホバが預言者エヒウに由りてバアシヤを責て言たまへる言の如し
一三 是はバアシヤの諸の罪と其子エラの罪のためなり彼等は罪を犯し又イスラエルをして罪を犯し其虚物を以てイスラエルの神エホバの怒を激さしめたり
一四 エラの其餘の行爲と凡て其爲たる事はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるゝにあらすや

一五 ユダの王アサの第二十七年にジムリ、テルザにて七日の間王たりき民はベリシテ人に屬するギベトンに向ひて陣どり居たりしが
一六 陣どれる民ジムリは黨を結び亦王を殺したりと言を聞き是に於てイスラエル皆其日陣營にて軍の長オムリをイスラエルの王となせり
一七 オムリ乃ちイスラエルの衆と偕にギベトンより上りてテル

イ代下二六・二
ロ上二四・一七、一
二五上二五・二七、
二九上二六・一
ハ王上一六・一
ホ王上一六・二
チ王上一六・三
リ申三三・二
母則
前八・四、一〇、一九
二二上二二・一
二四上二二・二
二五上二二・三
二六上二二・四
二七上二二・五
二八上二二・六
二九上二二・七
三〇上二二・八
三一上二二・九
三二上二二・一〇
三三上二二・一一
三四上二二・一二
三五上二二・一三
三六上二二・一四
三七上二二・一五
三八上二二・一六
三九上二二・一七
四〇上二二・一八
四一上二二・一九
四二上二二・二〇
四三上二二・二一
四四上二二・二二
四五上二二・二三
四六上二二・二四
四七上二二・二五
四八上二二・二六
四九上二二・二七
五〇上二二・二八
五一上二二・二九
五二上二二・三〇
五三上二二・三一
五四上二二・三二
五五上二二・三三
五六上二二・三四
五七上二二・三五
五八上二二・三六
五九上二二・三七
六〇上二二・三八
六一上二二・三九
六二上二二・四〇
六三上二二・四一
六四上二二・四二
六五上二二・四三
六六上二二・四四
六七上二二・四五
六八上二二・四六
六九上二二・四七
七〇上二二・四八
七一上二二・四九
七二上二二・五〇
七三上二二・五一
七四上二二・五二
七五上二二・五三
七六上二二・五四
七七上二二・五五
七八上二二・五六
七九上二二・五七
八〇上二二・五八
八一上二二・五九
八二上二二・六〇
八三上二二・六一
八四上二二・六二
八五上二二・六三
八六上二二・六四
八七上二二・六五
八八上二二・六六
八九上二二・六七
九〇上二二・六八
九一上二二・六九
九二上二二・七〇
九三上二二・七一
九四上二二・七二
九五上二二・七三
九六上二二・七四
九七上二二・七五
九八上二二・七六
九九上二二・七七
一〇〇上二二・七八

一八 ジムリ其邑の陥るを見て王の家の天守に入り王の家に火をかけて其中に死り
一九 是は其犯したる罪によりてなり彼エホバの目のまへに惡を爲しヤラベアムの道にあゆみヤラベアムがイスラエルに罪を犯させて爲したるところの罪を行ひたり
二〇 ジムリの其餘の行爲と其なしたる徒黨はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるゝにあらすや

二一 其時にイスラエルの民二に分れ民の半はギナテの子テブニに従ひて之を王となさんとし半はオムリに従へり
二二 オムリに従へる民ギナテの子テブニに従へる民に勝てテブニは死てオムリ王となれり
二三 ユダの王アサの第三十一年にオムリ、イスラエルの王となりて十二年を経たり彼テルザにて六年王たりき
二四 彼銀二タラントを以てセメルよりサマリア山を買ひ其上に邑を建て其建たる邑の名を其山の故主なりしセメルの名に循ひてサマリアと稱り
二五 オムリ、エホバの目のまへに惡を爲し其先に在し凡の者よりも惡き事を行へり
二六 彼はネバテの子ヤラベアムの凡の道にあゆみヤラベアムがイスラエルをして罪を犯し其虚物を以てイスラエルの神エホバの怒をおこさしめたる其罪を行へり
二七 オムリの爲たる其餘の行爲と其なしたる功績はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるゝにあらすや
二八 オムリ其父祖と偕に寢りてサマリアに葬らる其子アハブ之に代りて王となれり

二九 ユダの王アサの第三十八年にオムリの子アハブ、イスラエルの王となれりオムリの子アハブ、サマリアに於て二十二年イスラエルに王たりき
三〇 オムリの子アハブは其先に在し凡の者よりも多くエホバの目のまへに惡を爲り
三一 彼はネバテの子ヤラベアムの罪を行ふ事を輕き事となせしがシドン人の王エテバルの女イゼベルを妻に娶り往てバアルに事へ之を拜めり
三二 彼其サマリアに建たるバアルの家の中にバアルのために壇を築けり

アハブ又アシラ像を作れりアハブは其先にありしイスラエルの諸の王よりも甚だしくイスラエルの神エホバの怒を激すことを爲り 其代にベテル人ヒエル、エリコを建たり彼其基を置る時に長子アピラムを喪ひ其門を立る時に季子セグブを喪へりヌンの子ヨシユアによりてエホバの言たまへるがごとし

第七章

ギレアデに居住れるテシベ人エリヤ、アハブに言ふ吾事ふるイスラエルの神エホバは活くわが言の前にあるケリテ川に身を匿せ 爾其川の水を飲べし我鴉に命じて彼處にて爾を養はしむと 彼往てエホバの言の如く爲り即ち往てヨルダンの前にあるケリテ川に住り 彼の所に鴉朝にパンと肉亦夕にパンと肉を運べり彼は川に飲り しかるに國に雨なかりければ數日の後其川涸ぬ

エホバの言彼に臨みて曰 起てシドンに屬するザレバタに往て其處に住め視よ我彼處の發婦に命じて爾を養はしむと 彼起てザレバタに往けるが邑の門に至れる時一人の發婦の其處に薪を探ふを見たり乃ち之を呼て曰けるは請ふ器に少許の水を我に携來りて我に飲せよと 彼之を携きたらんとて往る時エリヤ彼を呼て言けるは請ふ爾の手に一口のパンを我に取きたれと 彼いひけるは爾の神エホバは活く我はパン無し只桶に一握の粉と瓶に少許の油あるのみ視よ我は二の薪を探ふ我いりてわれとわが子のために調理て之をくらひて死んとす エリヤ彼に言ふ懼るゝなかれ往て汝がいへる如くせよ但し先其をもてわが爲に小きパン一を作りて我に携きたり其後爾のためと爾の子のために作るべし 其はエホバの雨を地の面に降したまふ日までは其桶の粉は竭す其瓶の油は絶すとイスラエルの神エホバ言たまへばなりと 彼ゆきてエリヤの言ることくなし彼と其家

イ王下一三六、一七 王上一六三〇、二 二路一七、四、二五 路四、二五
一〇、二一、三 耶 申一〇、八 申一〇、八 申一〇、八 申一〇、八
一七、二二 八 卷六、二六 申四、二六 申四、二六 申四、二六 申四、二六
又路五、八 王下四、三四、三五 王下四、三五 王下四、三五 王下四、三五
ラ來一、三五 王下四、三五 王下四、三五 王下四、三五 王下四、三五
ヨ中二八、二二 王下四、三五 王下四、三五 王下四、三五 王下四、三五

及びエリヤ久く食へり 一六 エホバのエリヤに由て言たまひし言のごとく桶の粉は竭す瓶の油は絶ざりき 一八 婦

是等の事の後其家の主母なる婦の子疾に罹しが其病甚だ劇くして氣息其中に絶て無きに至れり 婦

エリヤに言けるは神の人よ汝なんぞ吾事に關涉るべけんや汝はわが罪を憶ひ出さしめんため又わが子を死しめんために我に來れるか 一九 エリヤ彼に爾の子を我に授せとて之を其懷より取り之を己の居る樓に抱のぼりて己

の牀に臥しめ 二〇 エホバに呼はりていひけるは吾神エホバよ爾は亦吾ともに宿る發に苗をくだして其子を死しめ

たまふやと 而して三度身を伸して其子の上に伏しエホバに呼はりて言ふわが神エホバ願くは此子の魂を中に

歸しめたまへと 二二 エホバ、エリヤの聲を聽いたまひしかば其子の魂中にかへりて生たり 二三 エリヤ乃ち

其子を取て之を樓より家に携くだり其母に與していひけるは視よ爾の子は生くと 婦エリヤにいひけるは此に

縁て我は爾が神の人にして爾の口にあるエホバの言は眞實なるを知る

第八章

衆多の目を経たるのち第三年にエホバの言エリヤに臨みて曰く往て爾の身をアハブに示せ我雨を地の面に降さんと 二 エリヤ其身をアハブに示さんとて往り時に饑饉サマリアに甚しかりき 茲にアハブ家宰なるオバデヤを召たり (オバデヤは大にエホバを畏みたる者にてイゼベルがエホバの預言者を絶たる時にオバデヤ百人の預言者を取て之を五十人づゝ洞穴に匿しパンと水をもて之を養へり) 五 アハブ、オバデヤにいひけるは國中の水の諸の源と諸の川に往け馬と騾を生活むる草を得ることあらん然ば我儕牲畜を盡くは失なふに至らじと 彼等巡るべき地を二人に分ちアハブは獨にて此途に往きオバデヤは獨にて彼途に往けり

オバデヤ途にありし時視よエリヤ彼に遭り彼エリヤを識て伏て言けるは我主エリヤ汝は此に居たまふや

エリヤ彼に言けるは然り往て汝の主にエリヤは此にありと告よ 彼言けるは我何の罪を犯したれば汝僕を

〇 アハブの手に付して我を殺さしめんとする 汝の神エホバは生くわが主の人を遣はして汝を尋ねざる民はなく
 一 國はなし若しエリヤは在すといふ時は其國其民をして汝を見ずといふ誓を爲しめたり 汝今言ふ往て汝の主
 二 エリヤは此にありと告よと 然ど我汝をはなれて往るときエホバの靈我しらざる處に汝を携へゆかん我至りて
 三 アハブに告て彼汝を尋獲ざる時は彼我を殺さん然ながら僕はわが幼少よりエホバを畏むなり イゼベルがエホ
 四 バの預言者を殺したる時に吾なしたる事即ち我がエホバの預言者の中百人を五十人づゝ洞穴に匿してパンと水を
 五 以て之を養ひし事は吾主に聞えざりしや しかるに今汝言ふ往て汝の主にエリヤは此にありと告よと然らば
 六 彼我を殺すならん エリヤいひけるは我が事ふる萬軍のエホバは活く我は必ず今日わが身を彼に示すべしと
 七 オバデヤ乃ち往てアハブに會ひ之に告ければアハブはエリヤに會んとて往きけるが アハブ、エリヤを
 八 見し時アハブ、エリヤに言けるは汝イスラエルを惱ます者此にをるか 彼答へけるは我はイスラエルを惱ます
 九 但汝と汝の父の家之を惱すなり即ち汝等はエホバの命令を棄て且汝はバアルに従ひたり されば人を遣てイス
 一〇 ラエルの諸の人およびバアルの預言者四百五十人並にアシラ像の預言者四百人イゼベルの席に食ふ者をカルメル
 一一 山に集めて我に詣しめよと
 一二 是においてアハブ、イスラエルの都の子孫の中に人を遣り預言者をカルメル山に集めたり 時にエリヤ
 一三 總の民に近づきて言けるは汝等何時まで二の物の間にまよふやエホバ若し神ならば之に従へされどバアル若し神
 一四 ならば之に従へと民は一言も彼に答ざりき エリヤ民に言けるは惟我一人存りてエホバの預言者たり然どバ
 一五 ルの預言者は四百五十人あり 然ば二の積を我儕に與へよ彼等は其一の積を選びて之を截り割き薪の上に載せ

一六 イ王下二一六 羅三 一〇七 徒一六 二代下五一
 一七 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 一八 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 一九 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二〇 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二一 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二二 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二三 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二四 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二五 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二六 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二七 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二八 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 二九 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三〇 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三一 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三二 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三三 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三四 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三五 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三
 三六 一 徒八二九 八王上一二〇 一〇 徒一六三三 一〇 徒一六三三

二四 火を縦たすに置べし我も其一の積を調理へ薪の上に載せて火を縦たすに置べし 斯して汝等は汝等の神の名を
 二五 顧べ我はエホバの名を顧ん而して火をもて應る神を神と爲べしと民皆答て斯言は善と言り
 二六 エリヤ、バアルの預言者に言けるは汝等は多ければ一の積を選びて最初に調理へ汝等の神の名を呼ぶべし
 二七 但し火を縦なかれと 彼等乃ち其與られたる積を取て調理へ朝より午にいたるまでバアルの名を顧てバアルよ
 二八 我儕に應へたまへと語り然ど何の聲もなく又何の應る者もなかりければ彼等は其造りたる壇のまはりに踊れり
 二九 日中におよびてエリヤ彼等を嘲りていひけるは大聲をあげて呼べ彼は神なればなり彼は黙想をるか他處に行
 三〇 しか又は旅にあるか或は假寐で醒さるべきかと 是において彼等は大聲に呼はり其例に循ひて刀劍と槍を以て
 三一 其身を傷つけ血を其身に流すに至れり 斯して午時するに至りしが彼等なほ預言を言ひて晩の祭物を獻ぐる
 三二 時にまで及べり然ども何の聲もなく又何の應る者も無く又何の顧る者もなかりき
 三三 時にエリヤ都の民にむかひて我に近よれと言ければ民皆彼に近よれり彼乃ち破壊たるエホバの壇を修理へ
 三四 エリヤ、ヤコブの子等の支派の數に循ひて十二の石を取れり(エホバの言昔ヤコブに臨みてイスラエル
 三五 を汝の名とすべしと言り) 彼其石にてエホバの名を以て壇を築き壇の周圍に種子二セヤを容べき溝を作れり
 三六 又薪を陳列べ積を截割て薪の上に載せて言けるは四の桶に水を滿て燔祭と薪の上に沃げ 又いひけるは再
 三七 び之を爲せと再びこれをなせしかば又言ふ三次これを爲せと三次これをなせり 水は壇の周圍に流るまた溝に
 三八 も水をみたしたり 晩の祭物を獻ぐる時に及て預言者エリヤ近よりて言けるはアブラハム、イサク、イスラエル
 三九 の神エホバよ汝のイスラエルにおいて神なることおよび我が汝の僕にして汝の言に循ひて是等の諸の事を爲せる

四〇 列王紀略上 一八・二四—二六
 四一 列王紀略上 一八・二四—二六
 四二 列王紀略上 一八・二四—二六
 四三 列王紀略上 一八・二四—二六
 四四 列王紀略上 一八・二四—二六
 四五 列王紀略上 一八・二四—二六
 四六 列王紀略上 一八・二四—二六
 四七 列王紀略上 一八・二四—二六
 四八 列王紀略上 一八・二四—二六
 四九 列王紀略上 一八・二四—二六
 五〇 列王紀略上 一八・二四—二六
 五一 列王紀略上 一八・二四—二六
 五二 列王紀略上 一八・二四—二六
 五三 列王紀略上 一八・二四—二六
 五四 列王紀略上 一八・二四—二六
 五五 列王紀略上 一八・二四—二六
 五六 列王紀略上 一八・二四—二六
 五七 列王紀略上 一八・二四—二六
 五八 列王紀略上 一八・二四—二六
 五九 列王紀略上 一八・二四—二六
 六〇 列王紀略上 一八・二四—二六
 六一 列王紀略上 一八・二四—二六
 六二 列王紀略上 一八・二四—二六
 六三 列王紀略上 一八・二四—二六
 六四 列王紀略上 一八・二四—二六
 六五 列王紀略上 一八・二四—二六
 六六 列王紀略上 一八・二四—二六
 六七 列王紀略上 一八・二四—二六
 六八 列王紀略上 一八・二四—二六
 六九 列王紀略上 一八・二四—二六
 七〇 列王紀略上 一八・二四—二六
 七一 列王紀略上 一八・二四—二六
 七二 列王紀略上 一八・二四—二六
 七三 列王紀略上 一八・二四—二六
 七四 列王紀略上 一八・二四—二六
 七五 列王紀略上 一八・二四—二六
 七六 列王紀略上 一八・二四—二六
 七七 列王紀略上 一八・二四—二六
 七八 列王紀略上 一八・二四—二六
 七九 列王紀略上 一八・二四—二六
 八〇 列王紀略上 一八・二四—二六
 八一 列王紀略上 一八・二四—二六
 八二 列王紀略上 一八・二四—二六
 八三 列王紀略上 一八・二四—二六
 八四 列王紀略上 一八・二四—二六
 八五 列王紀略上 一八・二四—二六
 八六 列王紀略上 一八・二四—二六
 八七 列王紀略上 一八・二四—二六
 八八 列王紀略上 一八・二四—二六
 八九 列王紀略上 一八・二四—二六
 九〇 列王紀略上 一八・二四—二六
 九一 列王紀略上 一八・二四—二六
 九二 列王紀略上 一八・二四—二六
 九三 列王紀略上 一八・二四—二六
 九四 列王紀略上 一八・二四—二六
 九五 列王紀略上 一八・二四—二六
 九六 列王紀略上 一八・二四—二六
 九七 列王紀略上 一八・二四—二六
 九八 列王紀略上 一八・二四—二六
 九九 列王紀略上 一八・二四—二六
 一〇〇 列王紀略上 一八・二四—二六

之に接ざる者なりと

一九 エリヤ彼處よりゆきてシヤバテの子エリシヤに遭ふ彼は十二耦の牛を其前に行しめて己は其第十二の牛と借にありて耕し居たりエリヤ彼の所にわたりゆきて外套を其上にかけたれば 牛を棄てエリヤの後に趨ゆきて言けるは請ふ我をしてわが父母に接吻せしめよしかるのち我爾にしたがはんとエリヤかれに言けるは行け還れ我爾に何をなしたるやと 二〇 エリシヤ彼をはなれて還り一軛の牛をとりて之をころし牛の器具を焚て其肉を煮て民にあたへて食はしめ起て往きエリヤに従ひて之に事へたり

第二章

一 サマリアの王ベネハダデ其軍勢を悉く集む王三十二人彼と借にあり又馬と戰車とあり乃ち上りてサマリアを圍み之を攻む 二 彼使をイスラエルの王アハブに遣し邑に至りて彼に言しめけるはベネハダデ斯言ふ 爾の金銀は我の所有なり亦爾の妻等と爾の子等の美秀者は我の所有なり 三 イスラエルの王答へて言けるは王わが主よ爾の言の如く我と我が有つ者は皆爾の所有なり 使者再び來りて言けるはベネハダデ斯語て言ふ我爾に爾我に爾の金銀妻子を付すべしと言遣れり 然ど明日今頃我が僕を爾に遣さん彼等爾の家と爾の臣僕の家を探索りて凡て爾の目に好ましく見ゆる者を其手に置て取り去るべしと

七 是においてイスラエルの王國の長老を皆召て言けるは請ふ爾等見て此人の害をなさんと求るを知れ彼人を我に遣りて我が妻子とわが金銀を索めたり而るに我之を謝絶ざりしと 八 諸の長老および民皆彼に言けるは爾聽なかれ許すなかれと 九 是故に彼ベネハダデの使者に言けるは王わが主に告よ爾が最初に僕に言つかはしたる事は皆我爲べし然ど此事は我爲あたはずと使者往て反命をなせり 一〇 ベネハダデ彼に言つかはしけるは神等我に

イ大八二二二三路 ハ王上一九・二

ホ王上二〇・一六
ヘ王上二〇・一八
ト王上二〇・二二
チ 押後一・一

二 斯なし亦重て斯なしたまへサマリアの塵は我に従ふ諸の民の手に滿るに足ざるべしと 三 イスラエルの王答へて

四 帶る者は解く者の如く誇るべからずと告よと言り 五 ベネハダデ天幕にありて王等と飲むたりしが此事を聞て其臣僕に言けるは爾等陣列を爲せと即ち邑に向ひて陣列をなせり

六 時に一人の預言者イスラエルの王アハブの許に至りて言けるはエホバ斯言たまふ爾此諸の大軍を見るや視よ我今日之を爾の手に付さん爾は我がエホバなるを知にいたらんと 七 アハブ言けるは誰を以てせんか彼いひけるはエホバ斯いひたまふ諸省の牧伯の少者を以てすべしアハブ言ふ誰か戰爭を始むべき彼答けるは爾なりと

八 アハブ乃ち諸省の牧伯の少者を核るに二百三十二人あり次に凡の民即ちイスラエルの凡の子孫を核るに七千人あり

九 彼等日中出たりしがベネハダデは天幕にて王等即ち己を助る三十二人の王等とともに飲て醉居たり 一〇 諸省の牧伯の少者等先に出たりベネハダデ人を出すにサマリアより人衆出來ると彼に告ければ 彼言ける

一 是和睦のために出來るも之を生擒べし又戰爭のために出來るも之を生擒べしと 二 諸省の牧伯の是等の少者および之に従ふ軍勢邑より出きたり 三 各其敵手を撃ち殺しければスリア人逃たりイスラエル之を追ふスリアの王

四 ベネハダデは馬に乗り騎兵を從へて逃遁たり 五 イスラエルの王出て馬と戰車を撃ち又大にスリア人を撃殺せり 六 茲に彼預言者イスラエルの王の許に詣て彼に言けるは往て爾の力を養ひ爾の爲すべき事を知り辨ふべし

七 年歸らばスリアの王爾に攻上るべければなりと 八 スリアの王の臣僕王に言けるは彼等の神等は山崗の神なるが故に彼等は我等よりも強かりしなり然ども我等若平地に於て彼等と戰はば必ず彼等よりも強かるべし 但し此事を爲せ即ち王等を除きて 各其處を離しめ方伯を置て之に代べし 又爾の失ひたる軍勢に均き軍勢を

爾のために備へ馬は馬戰車は戰車をもて補ふべし斯して我儕平地において彼等と戦はゞ必ず彼等よりも強かるべしと彼其言を聽いて然なせり

二六

年かへるに及びてベネハダデ、スリア人を核めてアペクに上りイスラエルと戦はんとす イスラエルの子孫核められ兵糧を受けて彼等に出會んとて往けりイスラエルの子孫は山羊の二の小群の如く彼等の前に陣どりしがスリア人は其地に充滿たり 時に神の人至りてイスラエルの王に告ていひけるはエホバ斯言たまふスリア人

二七

エホバは山嶽の神にして谿谷の神にあらずと言ふによりて我此諸の大軍を爾の手に付すべし爾等は我がエホバなるを知に至らんと 彼等七日互に相對て陣どり第七日におよびて戰爭を交接しがイスラエルの子孫一日にスリア人の歩兵十萬人を殺しければ 其餘の者はアベクに逃て邑に入ぬ然るに其石垣崩れて其存れる二萬七千人の上いたふれたりベネハダデは逃て邑にいたり奥の間に入ぬ

二八

其臣僕彼にいひけるは我儕イスラエルの家の王等は仁慈ある王なりと聞き請ふ我儕粗麻布を腰につけ繩を頭につけてイスラエルの王の所にいたりていひけるは爾の僕ベネハダデ請ふ我が生命を生しめたまへと言ふとアハプ

二九

まきてイスラエルの王の所にいたりていひけるは爾の僕ベネハダデ請ふ我が生命を生しめたまへと言ふとアハプいひけるは彼は尙生をるや彼はわが兄弟なりと 其人々これを吉兆と爲し速に彼の言を承て爾の兄弟ベネハダ

三〇

デといへり彼言けるは爾等ゆきて彼を導きたるべしと是においてベネハダ彼の所に出來りしかば彼之を車に登しめたり べネハダ彼に言けるは我父の爾の父より取たる諸邑は我返すべし又我が父のサマリアに造りたる如く爾ダマスコに於て爾のために街衢を作るべしアハプ言ふ我此契約を以て爾を歸さんと斯彼と契約を爲て

三一

彼を歸せり 爰に預言者の徒の一人エホバの言によりて其同儕に請我を撃てといひけるが其人彼を撃つことを肯ぜざりしかば 彼其人に言ふ汝エホバの言を聽ざりしによりて視よ汝の我をはなれて往く時獅子汝をころさんと其人彼の側を離れて往きけるに獅子之に遇て之を殺せり 彼また他の人に遭て請ふ我を撃といひければ其人之を撃ち撃て傷けたり 預言者往て王を途に待ち其目に掩巾をあて、儀容を變りたりしが 王の經過の時王に呼はりていひけるは僕戰爭の中に出入しに人轉りて一箇の人を我の所に曳きたりて言けるは此人を守れ若彼失く事あらば汝の生命を彼の生命に代べし或は爾銀一タラントを出すべしと 而るに僕此彼に事をなしむれば

三二

彼遂に失たりとイスラエルの王彼にいひけるは爾の擬定は然なるべし爾之を決めたり 彼急ぎて其目の掩巾を取除たればイスラエルの王彼が預言者の一人なるを識り 彼王に言けるはエホバ斯言たまふ爾はわが殲滅んと定めたる人を爾の手より放ちたれば爾の命は彼の生命に代り爾の民は彼の民に代るべしと イスラエルの王憂へ且怒て其家に赴きサマリアに至れり

三三

是等の事の後エズレル人ナボテ、エズレルに葡萄園を有ちむたりしがサマリアの王アハプの殿の側に在りければ 二 アハプ、ナボテに語て言けるは爾の葡萄園は近くわが家の側にあれば我に與へて蔬菜の圃となさしめよ我之がために其よりも美き葡萄園を爾に與へん若し爾の心になはば其價を銀にて爾に

三四

予へんと 三 ナボテ、アハプに言けるはわが父祖の産業を爾に與ふる事は決て爲べからずエホバ禁じたまふと

三五

アハプはエズレル人ナボテの己に言し言のたために憂ひ且怒りて其家に入ぬ其は彼わが父祖の産業を爾に與へじと言たればなりアハプ床に臥し其面を轉けて食をなさざりき

三六

第二一章 是等の事の後エズレル人ナボテ、エズレルに葡萄園を有ちむたりしがサマリアの王アハプの殿の側に在りければ 二 アハプ、ナボテに語て言けるは爾の葡萄園は近くわが家の側にあれば我に與へて蔬菜の圃となさしめよ我之がために其よりも美き葡萄園を爾に與へん若し爾の心になはば其價を銀にて爾に

三七

予へんと 三 ナボテ、アハプに言けるはわが父祖の産業を爾に與ふる事は決て爲べからずエホバ禁じたまふと

三八

アハプはエズレル人ナボテの己に言し言のたために憂ひ且怒りて其家に入ぬ其は彼わが父祖の産業を爾に與へじと言たればなりアハプ床に臥し其面を轉けて食をなさざりき

イ書一三四
ハ王上二〇・二五
ニ列三七・三四
ホ王上一五・二〇
ヘ王上一三・一七
ト王上一三・一七
リ王上一〇・二一
ル王上一三・二四
ヲ王上一二・四
カ利二五・二三
一八
結四六

其妻イゼベル彼の處にいりて彼に言けるは爾の心何を憂へて爾食を爲さるや 彼之に言けるは我エズレル人ナボテに語りて爾の葡萄酒を銀に易て我に與へよ若また爾好ば我其に易て葡萄酒を爾に與へんと彼に言たるに彼答へて我が葡萄酒を爾に與へじと言たればなりと 其妻イゼベル彼に言けるは爾今イスラエルの國を治むることを爲すや興て食を爲し爾の心を樂ましめよ我エズレル人ナボテの葡萄酒を爾に與へんと 彼アハブの名をもて書を書き彼の印を捺し其邑にナボテとともに住る長老と貴き人に其書をおくれり 彼其書にしるして曰ふ斷食を宣傳てナボテを民の中に高く坐せしめよ 又邪なる人二人を彼のまへに坐せしめ彼に對ひて證を爲して爾神と王を誣ひたりと言しめよ斯して彼を曳出し石にて撃て死しめよと

其邑の人即ち其邑に住る長老および貴き人等イゼベルが己に言つかはしたる如く即ち彼が己に遣りたる書に書したる如く爲り 彼等斷食を宣達てナボテを民の中に高く坐せしめたり 時に二人の邪なる人入來りて其前に坐し其邪なる人民のまへにてナボテに對て證をなして言ふナボテ神と王を誣ひたりと人衆彼を邑の外に曳出し石にて之を撃て死しめたり 斯てイゼベルにナボテ撃れて死たりと言遣れり イゼベル、ナボテの撃れて死たるを聞きかばイゼベル、アハブに言けるは起て彼エズレル人ナボテが銀に易て爾に與ることを拒みし葡萄酒を取べし其はナボテは生をらす死たればなりと アハブ、ナボテの死たるを聞きかばアハブ起ちエズレル人ナボテの葡萄酒を取んとて之に下れり 時にエホバの言テシベ人エリヤに臨みて曰ふ 起て下りサマリアにあるイスラエルの王アハブに會ふべし彼はナボテの葡萄酒を取んとて彼處に下りをるなり 爾彼に告て言べしエホバ斯言ふ爾は殺し亦取たるやと

イ出二二・二八 利 口利二四・四
二四・二五 徒 八卷五八・四
六・一一 二王下九・二六

ホ詩九・一二
下二二・二九
下二二・二九

二〇

又爾彼に告て言ふべしエホバ斯言ふ犬ナボテの血を話し處にて犬爾の身の血を話べしと アハブ、エリヤに言けるは我敵よ爾我に遇や彼言ふ我遇ふ爾エホバの目の前に惡を爲す事に身を委しに縁り 我災害を爾に降し爾の後裔を除きアハブに屬する男はイスラエルにありて繋かれたる者も繋かれざる者も悉く絶ん 又爾の家をネバテの子ヤラベアムの家の如くなしアヒヤの子バアシヤの家のごとくなすべし是は爾我の怒を惹起しイスラエルをして罪を犯させたるに因てなり イゼベルに關てエホバ亦語て言給ふ犬エズレルの濠にてイゼベルを食はん アハブに屬する者の邑に死るをば犬之を食ひ野に死るをば天空の鳥之を食はん 誠にアハブの如くエホバの目の前に惡をなす事に身をゆだねし者はあらざりき其妻イゼベル之を懲懲たるなり 彼はエホバがイスラエルの子孫のまへより逐退けたまひしアモリ人の凡てなせし如く偶像に従ひて甚だ惡むべき事を爲り

アハブ此等の言を聞ける時其衣を裂き粗麻布を體にまとひ食を斷ち粗麻布に臥し遲々に歩行り 茲にエホバの言テシベ人エリヤに臨みて言ふ 爾アハブの我前に卑下るを見るや彼わがまへに卑下るに縁て我災害を彼の世に降さずして其子の世に災害を彼の家に降すべし

第二章

スリアとイスラエルの間に戰爭なくして三年を経たり 第三年にユダの王ヨシヤバテ、イスラエルの王の所に降り イスラエルの王其臣僕に言けるはギレアデのラモテは我儕の所有なるを

爾等知や然るに我儕はスリアの王の手より之を取ることせずして黙しをるなり 彼ヨシヤバテに言けるは爾我と共にギレアデのラモテに戦ひにゆくやヨシヤバテ、イスラエルの王にいひけるは我は爾のごとくわが民は爾の民の如くわが馬は爾の馬の如しと

列王紀略下

第一章

一 アハブの死のちモアブ、イスラエルにそむけり。二 アハジア、サマリヤにあるその樓の欄杆よりおちて病をおこせしかば使を遣さんとして之にいひけるは往てエクロンの神バアルゼブブにわがこの病の愈るや否を問べしと。三 時にエホバの使テシベ人エリヤにいひけるは起てサマリヤ王の使にあひて之に言べし汝等がエクロンの神バアルゼブブに問んとてゆくはイスラエルに神なきがゆゑなるか。四 是によりてエホバかくいふ汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んとエリヤ乃ち往り

五 使者たちアハジアに返りければアハジア彼等に何故に返りしやといふに。六 かれら之にいひけるは一箇の人上りきたりて我らに會ひわれらにいひけるは往てなんぢらを遣はせし王の所にかへり之にいふべしエホバ斯いひたまふなんぢエクロンの神バアルゼブブに問んとて人を遣すはイスラエルに神なきがゆゑなるか然ば汝その登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んと。七 アハジア彼等にいひけるはそののほりきたりて汝等に會ひ此等の言を汝らに告たる人の形狀は如何なりしや。八 かれら對へていひけるはそれは毛深き人にして腰に革の帯をむすび居たり彼いひけるはその人はテシベ人エリヤなりと

九 是に於て王五十人の長とその五十人をエリヤの所に遣はせり彼エリヤの所に上りゆくに視よエリヤは山の巔に坐し居たりかれエリヤにいひけるは神の人よ王いひたまふ下るべし。一〇 エリヤこたへて五十人の長にいひけるはわれもし神の人ならば火天より降りて汝と汝の五十人とを燒盡すべしと火すなはち天より降りて彼とその

イ下三三・五
口後八・二
ハ母前五・一〇

ニ亞一三・四 大三四
ホ路九・五四

ヘ母前二六・二一 詩
七二二・四

ト創五・二四
キ王上一九・二一

又民前二二・六 王ト
二四・六、四・三〇
ル王上一〇・三五 王

下二・五、七、一五
王下四・一、三、八、
九・一

二 五十人とを燒盡せり。三 アハジアまた他の五十人の長とその五十人をエリヤに遣せりかれ上りてエリヤにいひけるは神の人よ王かく言たまふ速かに下るべし。四 エリヤ答て彼にいひけるはわれもし神の人ならば火天より降りて爾となんぢの五十人を燒盡すべしと神の火すなはち天より降りてかれとその五十人を燒盡せり。五 かれまた第三の五十人の長とその五十人を遣せり第三の五十人の長のほりいたりてエリヤのまへに跪きこれに願ひていひけるは神の人よ願くはわが生命となんぢの僕なるこの五十人の生命をなんぢの目に貴重き者と見なしたまへ。六 視よ火天より降りて前の五十人の長二人とその五十人を燒盡せり然どわが生命をば汝の目に貴重き者となしたまへ。七 時にエホバの使エリヤに云けるはかれとともに下れかれをおそることなかれとエリヤすなはち起てかれとともに下り王の許に至り。八 之にいひけるはエホバかくいひたまふ汝エクロンの神バアルゼブブに問んとて使者を遣るはイスラエルにその言を問ふべき神なきがゆゑなるか是によりて汝はその登りし牀より下ることなかるべし汝かならず死んと。九 彼エリヤの言たるエホバの言の如く死けるが彼に子なかりしかばヨラムこれに代りて王となれり是はユダの王ヨシヤバテの子ヨラムの二年にあたる。一〇 アハジアのなしたる其餘の事業はイスラエルの王の歴代志の書に記載さるるにあらずや

第二章

一 エホバ大風をもてエリヤを天に昇らしめんとしたまふ時エリヤはエリシヤとともにギルガルより出往り。二 エリヤ、エリシヤにいひけるは請ふことよに止まれエホバわれをベテルに遣はしたまふなりとエリシヤいひけるはエホバは活く汝の靈魂は活く我なんぢをはなれじと彼等つひにベテルに下れり。三 ベテルに在る預言者の徒エリシヤの許にきたりて之にいひけるはエホバの今日なんぢの主をなんぢの首の上より

四 とらんとしたまふを汝知やかれいふ然りわれ知り汝等黙すべし
 五 エリヤかれにいひけるはエリシヤよ請ふ
 六 汝こゝに止れエホバわれをエリコに遣したまふなりとエリシヤいふエホバは活くなんぢの靈魂は活く我なんぢを
 七 離じとかれらエリコにいたる
 八 エリコに在る預言者の徒エリシヤに詣りて彼にいひけるはエホバの今日なんぢ
 九 の主をなんぢの首の上よりとらんとしたまふを汝知るやエリシヤ言ふ然り知り汝ら黙すべしと
 一〇 エリヤまた
 一一 かれにいひけるは請ふこゝに止れエホバわれをヨルダンにつかはしたまふなりとかれいふエホバは活くなんぢの
 一二 靈魂は活くわれ汝をはなれじと二人進ゆく
 一三 預言者の徒五十人ゆきて遙に立て望めり彼ら二人はヨルダン
 一四 の濱に立けるが
 一五 エリヤその外套をとりて之を巻き水をうちけるに此旁と彼旁にわかれたれば二人は乾ける土
 一六 の上をわたれり
 一七 涉りける時エリヤ、エリシヤにいひけるは我が取れてなんぢを離るゝ前に汝わが汝になす
 一八 べきことを求めよエリシヤいひけるはなんぢの靈の二の分の我にをらんことを願ふ
 一九 エリヤいひけるは汝難き
 二〇 事を求む汝もしわが取れてなんぢを離るゝを見ればこの事なんぢにならんしからずば此事なんぢにならじ
 二一 彼ら
 二二 進みながら語る時火の車と火の馬あらはれて二人を隔たりたりエリヤは大風にのりて天に昇れり
 二三 エリシヤ
 二四 見てわが父わが父イストラエルの兵車よその騎兵よと叫びしが
 二五 再びかれを見ざりき是においてエリシヤその衣をとらへて之を二片に裂き
 二六 エリヤの身よりおちたるそ
 二七 の外套をとりあげ返りてヨルダンの岸に立ち
 二八 エリヤの身よりおちたる外套をとりて水をうちエリヤの神エホ
 二九 バはいづくにいますやと言ひ而して己も水をうちけるに水此旁と彼旁に分れたればエリシヤすなはち渡れり
 三〇 エリコにある預言者の徒對岸にありて彼を見て言けるはエリヤの靈エリシヤの上にとゞまるとかれら來

一四四—一四六 三章
 一四七—一四九 一四
 一五〇—一五二 一四
 一五三—一五五 一四

ホ王下二七

一五五—一五七 一四
 一五八—一六〇 一四
 一六一—一六三 一四

一六四—一六六 一四
 一六七—一六九 一四
 一七〇—一七二 一四
 一七三—一七五 一四

一六 けてかれを迎へその前に地に伏て
 一七 かれにいひけるは僕等に勇力者五十人あり請ふかれらをして往てなんぢの
 一八 主を尋ねしめよ恐くはエホバの靈かれを曳あげてこれを或山か或谷に放ちしならんとエリシヤ遣すなかれと言け
 一九 れども
 二〇 かれら彼の愧るまでに強ければすなはち遣せといへり是に於てかれら五十人の者を遣しけるが三日の
 二一 間たづねたれども彼を看いださざりしかば
 二二 エリシヤの尙エリコに止れる時かれら返りてかれの許にいたりし
 二三 にエリシヤかれらに言けるはわれ往ことなかれと汝らにいひしにあらずやと
 二四 邑の人々エリシヤにいひけるは視よ吾主の見たまふごとく此邑の建る處は善しされど水あしくしてこの地
 二五 流産をおこす
 二六 かれ言けるは新しき皿に鹽を盛て我に持ち來れよと乃ちもちきたりければ
 二七 彼いでて水の
 二八 源に至り鹽を其處になげ入ていひけるはエホバかくいひたまふわれこの水を愈す此處よりして重て死あるひは
 二九 流産おこらじと
 三〇 其水すなはちエリシヤのいひし如くに愈て今日にいたる
 三一 かれそこよりベテルに上りしが上りて途にありけるとき小童等邑よりいでて彼を嘲り彼にむかひて禿首よ
 三二 のぼれ禿首よのぼれといひければ
 三三 かれ回轉りてかれらを見エホバの名をもてかれらを呪詛ひければ林の中
 三四 より二頭の牝熊出てその兒子輩の中四十二人をさきたり
 三五 かれ彼處よりカルメル山にゆき其處よりサマリヤに
 三六 かへれり

第三章

一 ユダの王ヨシヤバテの十八年にアハブの子ヨラム、サマリヤにありてイスラエルを治め十二年
 二 位にありき
 三 かれはエホバの目のまへに惡をなせしかどもその父母の如くはあらざりきそは彼
 四 その父の造りしバアルの像を除きたればなり
 五 されど彼はかのイストラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベ
 六 アムの罪を行ひつゞけて之をはなれざりき

四 モアブの王メシヤは羊を有つ者にして十萬の羔と十萬の牡羊の毛とをイスラエルの王に納めをりしが
 五 アハブの死のちモアブの王はイスラエルの王にそむけり 是に於てヨラム王其時サマリヤを出てイスラエ
 六 人をことごとく集め 七 また往て人をユダの王ヨシヤバテに遣していはしむモアブの王われに背けり汝われと
 八 ともにモアブに攻めくやと彼いひけるは我上らん我は汝の如くわが民はなんぢの民のごとくまたわが馬は汝の馬
 九 の如しと ヨラムいひけるは我儕いづれの路より上らんかかれいふエドムの曠野の途よりせんと イスラエ
 一〇 ルの王すなはちユダの王およびエドムの王と共に出ゆきけるが行めぐるごと七日路にして軍勢とこれにしたがふ
 一〇 家畜の飲むべき水なかりしかば イスラエルの王いひけるは嗚呼エホバこの三人の王をモアブの手にわたさん
 二 与召し集めたまへりと ヨシヤバテいひけるは我儕が由てエホバに問ふべきエホバの預言者此にあらざるやと
 三 イスラエルの王の臣僕の一人答へていふエリヤの手に水をそゞぎたるシヤバテの子エリヤ此にあり ヨシヤ
 四 バテいひけるはエホバの言彼にありとかくてイスラエルの王およびヨシヤバテとエドムの王かれの許に下りゆき
 五 けるに
 六 エリヤ、イスラエルの王に言けるはわれ汝と何の干與あらんや汝の父の預言者と汝の母の預言者の所に
 七 ゆくべしとイスラエルの王かれにいひけるは然すそはエホバこの三人の王をモアブの手に付さんとて召集めたま
 八 へばなり エリヤ言けるはわが事ふる萬軍のエホバは活く我ユダの王ヨシヤバテのためにするにあらずばか
 九 ならず汝を顧みず汝を見ざらんものを 今樂人をわれにつれ來れと而して樂人の樂をなすにおよびてエホバの
 一〇 手かれに臨みて 彼いひけるはエホバかくいひたまふ此谷に許多の溝を設けよ 一七 それエホバかく言ひたまふ

イ 賽一六・一
 ロ 王下二二・五
 ハ 王上二二・四
 ニ 王上二二・七
 ホ 王下二二・五
 ヘ 王上二二・四
 ト 王上二二・七
 チ 王上二二・五
 セ 王上二二・四
 リ 王上二二・七
 ヴ 王上二二・五
 ヌ 王上二二・四
 ヲ 王上二二・七
 カ 賽一六・七、一
 コ 賽二二・一
 ク 王下二二・五
 ケ 王下二二・四
 コ 王上二二・七
 ケ 王下二二・五
 コ 王上二二・七
 ケ 王下二二・五

一八 汝ら風を見ず雨をも見ざるに此谷に水盈て汝等と汝等の家畜および汝らの獸飲ことを得ん 一八 然るも是はエホバ
 一九 の目には瑣細き事なりエホバ、モアブ人をも汝らの手にわたしたまはん 一九 汝等は保障ある諸の邑と諸の美しき
 二〇 邑とを撃ち諸の佳樹を斫倒し諸の水の井を塞ぎ石をもて諸の善地を壞ふにいたらん 二〇 かくて朝におよびて供物
 二一 を献ぐる時に水エドムの途より流れきたりて水國に充つ
 二二 儲またモアブ人はみな王等の己に攻められるを聞しかば甲を著ることを得る以上の者を盡く集めてその境
 二三 に備へしが 朝はやく興いでしに水の上に日昇りて對面の水血の如くに赤かりければモアブ人これを見て
 二四 いひけるはこれ乃ち血なり王たち戰ひて死たるならん互に相撃たるなるべし然ばモアブ上掠取に行けと
 二五 而してモアブ人イスラエルの陣營に至るにイスラエル人起てこれを撃たればすなはちその前より逃はしれり
 二六 是においてイスラエル人進みてモアブ人を撃てその國にいり 二六 その邑々を撃てし 各石を諸の善地に投てこれ
 二七 に填し水の井をことごとく塞ぎ佳樹をことごとく斫たふし唯キルハラセテにその石をのこせしのみなるに至る但
 二八 し石を投るもの周りあるきてこれを撃り 二八 モアブ王戰鬪の手いたくして當りがたきを見て劍を抜く者七百人を
 二九 ひきゐてエドム王の所にまで衝きいたらんとせしが遂に果さざりしかば 二九 己の位を繼べきその長子をとりに
 三〇 これを石垣の上にさへげて燔祭となしたり是に於てイスラエルに大なる憤怒おこりぬ彼等すなはちかれをすてて
 三一 その國に歸れり

第四章

一 預言者の徒の妻の中なる一人の婦人エリシヤに呼はりていひけるは汝の僕なるわが夫死りなんぢ
 二 の僕のエホバを畏れしことはなんぢの知るところなり今債主きたりてわが二人の子をとりて奴僕と
 三 なさんとすと エリシヤ之にいひけるはわれなんぢの爲に何をなすべきや汝の家如何なる物あるかわれに

て清まることを得ざらんやと乃ち身をめぐらし怒りて去る 時にその僕等近よりてこれにいひけるは我父よ
 預言者なんちに大なる事をなせと命ずるとも汝はそれを爲ざらんや況て彼なんちに身を洗ひて清くなれといふを
 やと 是においてナアマン下りゆきて神の人の言のごとくに七たびヨルダンに身を洗ひしにその肉本にかへり
 嬰兒の肉の如くになりて清くなりぬ

かれすなはちその従者とともに神の人の許にかへりきたりてその前に立ていふ我いまイスラエルのほかは
 全地に神なしと知る然ば請ふ僕より禮物をうけよ エリシヤいひけるはわが事ふまつるエホバは活く肯て禮物
 をうけじとかれ強て之を受しめんとしたれども遂にこれを辭したり ナアマンいひけるは然ば請ふ驢馬に二駄
 の土を僕にとらせよ僕は今よりのち他の神には燔祭をも祭品をもさげずして只エホバにのみ獻げんとす
 がはくは主この事につきて僕をゆるしたまへ即ちわが主君リンモンの宮にいりそにて崇拜をなしてわが手に倚
 ることありまた我リンモンの宮にありて身をかゞむることあらんわがリンモンの宮において身をかゞむる時に
 願くはエホバその事につきて僕をゆるしたまへと エリシヤ彼になんち安じて去れといひければ彼エリシヤを
 はなれて少しく進みゆきけるに

神の人エリシヤの僕ゲハジいひけるは吾が主人は此スリア人ナアマンをいたはりて彼が手に携へきたれる
 ものを受ざりしがエホバは活くわれ彼のあとを追かけて彼より少く物をとらんと ゲハジすなはちナアマンの
 あとをおひ行くにナアマンはおのれのあとに走り來る者あるを見て車より下りこれを迎へて皆平安やと言ふに
 彼言けるは皆平安しわが主我を遣していはしむ只今エフライムの山より預言者の徒なる二人の少者わが許に

イ伯三三・二五 九六・六二六・二七 へ創一四・二三 太 王下七・二一・二七
 口路四・二七 二創三三・一一 一〇・八 徒八・一
 八伯二・四七 三二 王下三三・一四 八二・八
 王下四・六 民一・二 王下二二・二三 王下二二・二三
 王下二二・二三 王下二二・二三

來れり請ふ汝かれらに銀一タラントと衣二襲をあたへよ ナアマンいひけるは望むらくは二タラントを
 取れとてかれを強ひ銀二タラントを二の袋にいれ衣二襲を添て二人の僕に負せれば彼等これをゲハジの前に
 負きたりしが 彼岡に至りしとき之をかれらの手より取て室のうちにをさめかれらを放ちて去しめ 而して
 入てその主人のまへに立つにエリシヤこれにいひけるはゲハジよ何處より來りしや答へていふ僕は何處にもゆか
 ず エリシヤいひけるはその人が車をはなれ來りてなんぢを迎へし時にわが心其處にあらざりしや今は金を
 うけ衣をうけ橄欖園 葡萄園 羊牛 僕 婢をうくべき時ならんや 然ばナアマンの癩病はなんぢにつき汝の
 子孫におよびて限なからんと彼その前より退ぞくに癩病發して雪のごとくになりぬ

第六章

茲に預言者の徒エリシヤに言けるは視よ我儕が汝とともに住ふ所はわれらのために隘し 請ふ
 我儕をしてヨルダンに往しめよ我儕のおの彼處より一の材木を取て其處に我儕の住べき處を設け
 んエリシヤ往よと言ふ 時にその一人希はくは汝も僕等と共に往けと言ければエリシヤ答へて我ゆかんと
 エリシヤかく彼等とともに往り彼等すなはちヨルダンにいたりて樹を砍りたふしけるが 一人の材木を砍り
 たふすに方りてその斧水におちいりしかば叫びて嗚呼主よ是は乞得たる者なりと言ふ 神の人其は何處におち
 いりしやと言ふにその處をしらせしかば則ち枝を切おとして其處に投いれてその斧を浮ましめ 汝これを取れ
 と言ければその人手を伸てこれを取り

茲にスリアの王イスラエルと戦ひをりその臣僕と評議して斯々の處に我陣を張んと言たれば 神の人
 イスラエルの王に言おくりけるは汝慎んで某の處を過るなかれ其はスリア人其處に下ればなりと イスラ
 エルの王是において神の人が己に告げ己に教たる處に人を遣して其處に自防しこと一二回に止まらざりき

二 是をもてスリアの王是事のために心をなやましその臣僕を召て我儕の中誰がイスラエルの王と通じをるか
 三 我に告ざるやと言ふに 三三 彼の一人言ふ王が主よ然るにあらず但イスラエルの預言者エリシヤ汝が寢室
 四 にて語る所の言語をもイスラエルの王に告るなり 三三 王いひけるは往て彼が安に居かを見よ我人をやりてこれを
 五 執へんと茲に彼はドタンに居ると王に告ていふ者ありければ

一四 王そこに馬と車および大軍をつかはせり彼等すなはち夜の中に来りてその邑を取かこみけるが 神の人
 一五 神の人の從屬風に興て出て見に軍勢馬と車をもて邑を取かこみ居ればその少者エリシヤに言けるは嗚呼わが主よ我儕
 一六 如何にすべきや 一六 エリシヤ答へけるは懼るなかれ我儕とともにある者は彼等とともにある者よりも多しと

一七 エリシヤ祈りて願くはエホバかれの目を開きて見させたまへと言ければエホバその少者の眼を開きたまへり
 一八 彼すなはち見るに火の馬と火の車山に盈てエリシヤの四面に在り 一八 スリア人エリシヤの所に下りいたれる時
 一九 エリシヤ、エホバに祈りて言ふ願くは此人々をして目昏しめたまへと即ちエリシヤの言のごとくにその目を昏し
 二〇 めたまへり 一九 是においてエリシヤ彼らに言けるは是はその途にあらず是はその城にもあらず我に従ひて來れ
 二一 我汝らを汝らが尋ぬる人の所に携ゆかんとて彼等をサマリヤにひき至れり

二二 彼等がサマリヤに至りし時エリシヤ言けるはエホバよ此人々の目をひらきて見させたまへと即ちエホバ
 二三 かれらの目を開きたまひたれば彼等見るにその身はサマリヤの中であり 二三 イスラエルの王かれらを見てエリシ
 二四 ヤに言けるはわが父よ我撃殺すべきや撃殺すべきや 二四 エリシヤ答けるは撃殺すべからず汝劍と弓をもて擲に
 二五 せる者等を撃殺すことを爲んやパンと水を彼らの前にそなへて食飲せしめてその主君に往しむべきなり 二五 王

イ列三三・一七 王下二二・一 詩三 二列一九・一
 代下三三・一七 詩五 四・七、六八・一七、 赤羅一三・一〇
 五・一八 羅八・三二 耶一・八、六・一七、 耶一・二二・一〇
 一王下二二・一、 詩三 二列一九・一
 一王下二二・一、 二八、五三、五七 一九・二
 九、二六、二九、 申 一、一七、 王上 一、一八、四
 一王下二二・一、 一、 王上 一、一八、四
 一王下二二・一、 一、 王上 一、一八、四

すなはちかれらの爲に大なる饗宴をまうけ其食飲をはるに及びてこれを去しめたればすなはち其主君に歸れり
 二六 是をもてスリアの兵ふたゞびイスラエルの地に入ざりき
 二七 此後スリアの王ベネハダデその全軍を集めて上りきたりてサマリヤを攻圍みければ 二七 サマリヤ大に
 二八 糧食に乏しくなれり即ちかれら之を攻かこみたれば遂に驢馬の頭一箇は銀八十枚にいたり鳩の糞一カブの四分
 二九 の一は銀五枚にいたる 二八 茲にイスラエルの王石垣の上を通りる時一人の婦人かれに呼はりて我主王よ助け
 三〇 たまへと言ければ 二七 彼言ふエホバもし汝を助けたまはずば我我をもてか汝を助くることを得ん禾場の物をもて
 三一 せんか酒酔の中の物をもてせんか 二八 王すなはち婦人に何事なるやと言は答へて言ふ此婦人我にむかひ汝の子を
 三二 與へよ我儕今日これを食ひて明日わが子を食ふべしと言ひ 二九 斯われら吾子を煮てこれを食ひけるが我次の日に
 三三 いたりて彼にむかひ汝の子を與へよ我儕これを食はんと言ひに彼その子を隠したり 三〇 王その婦人の言を聞て
 三一 衣を裂き而して石垣の上を通りをしが民これを見るにその膚に麻布を著居たり 三一 王言けるは今日シヤバテの
 三二 子エリシヤの首その身の上にすわりをらば神われに斯なしたまた重ねてかく成たまへ

三三 時にエリシヤはその家に坐しをり長老等これと共に坐し居る王すなはち己の所より人を遣しけるがエリシ
 三四 ヤはその使者の未だ己にいたらざる前に長老等に言ふ汝等この人を殺す者の子が我が首をとらんとて人を遣はず
 三五 を見るや汝等觀てその使者至らば戸を閉てこれを戸の内に入るなかれ彼の主君の足音その後にするにあらずや
 三六 と 斯彼等と語る間にその使者かれの許に來りしが王もつゞいて來り言けるは此災はエホバより出たる
 三七 なり我なんぞ此上エホバを待べけんや

第七章 エリシヤ言けるは汝らエホバの言を聴けエホバかく言たまふ明日の今頃サマリヤの門にて麥粉

ム、エヒウを見てエヒウよ平安なるやといひたればエヒウこたへて汝の母イゼベルの姦淫と魔術と斯多かれば何の平安あらんやと云り 二三 ヨラムすなはち手をめぐらして逃げアハジアにむかひ反逆なりアハジアよと言ふに 二四 エヒウ手に弓をひきしぼりてヨラムの肩の間を射たればその矢かれの心をいぬきて出で彼は車の中に偃し 二五 づめり エヒウその將ビデカルに言けるは彼をとりてエズレル人ナボテの地の中に投すてよ其は汝憶ふべし 二六 嘗て我と汝と二人ともに乗て彼の父アハブに従へる時にエホバ斯かれの事を預言したまへり 曰くエホバ言ふ 二七 誠に我昨日ナボテの血とその子等の血を見たりエホバ言ふ我この地において汝にむくゆることあらんと然ば彼をとりてその地になげすてエホバの言のごとくにせよ 二八 ユダの王アハジアはこれを視て園の家の途より逃ゆきけるがエヒウその後を追ひ彼をも車の中に撃ころせ 二九 と言しかばイブレアムの邊なるグルの坂にてこれを撃たればメギドンまで逃ゆきて其處に死り 三〇 その臣僕等すなはち之を車にのせてエルサレムにたづさへゆきダビデの邑においてかれの墓にその先祖等とおなじくこれを葬れり 三一

二九 アハブの子ヨラムの十一年にアハジアはユダの王となりしなり 三〇 斯てエヒウ、エズレルにきたりしかばイゼベル聞てその目を塗り髪をかざりて窓より望みけるが 三一 エヒウ門に入りたりたればその主を弑せしジムリよ平安なるやと言ひ 三二 エヒウすなはち面をあげて窓にむかひ誰か我に與ものあるや誰かあるやと言けるに二三の寺人エヒウを望みたれば 三三 彼を投おとせと言ひすなはち之を投おとしたればその血牆と馬とにほどばしりつけりエヒウこれを踏とほれり 三四 斯て彼内にいりて食飲をなし而し

イ王上二二・二二九
コ王上二二・二二九
ハ代下二二・二二九

二結二三・四〇
ホ王上二六・九一・二〇

ヘ王上二六・三二
ト王上二二・二三

チ王上三二・一〇
リ王上二二・二〇
ヌ王上九・四二・四

ル王上三二・一九
ヲ王上二二・二九・二
一・二九

て言けるは往てかの詛はれし婦を見これを葬れ彼は王の女子なればなりと 三五 是をもて彼を葬らんとて往て見る 三六 にその頭骨と足と掌とありしのみなりければ 三七 歸りて彼につぐるに彼言ふ是すなはちエホバがその僕なるテ 三八 シベ人エリヤをもて告たまひし言なり云くエズレルの地において犬イゼベルの肉を食はん 三九 イゼベルの屍骸は 四〇 エズレルの地に於て糞土のごとくに野の表にあるべし是をもて是はイゼベルなりと指て言ふこと能ざらん

第一〇章

一 アハブ、サマリヤに七十人の子あり茲にエヒウ書をしたゝめてサマリヤにおくり邑の牧伯等と 二 長老等とアハブの子等の師傳等とに傳へて云ふ 三 汝らの主の子等汝らとともにあり又汝等は車も 四 馬も城もあり且武器もあれば此書汝らの許にいたらば 五 汝らの主の子等の中より最も優れる方正き者を選び出 六 してその父の位に置る汝等の主の家のために戦へよ 七 彼ら大に恐れて言ふ二人の王等すでに彼に當ることを得 八 ざりしなれば我儕いかでか當ることを得んと 九 乃ち家宰 邑宰 長老 師傳等エヒウに言おくりけるは我儕 一〇 は汝の僕なり凡て汝が我儕に命ずる事を爲ん我儕は王を立てるを好まず汝の目に善と見ゆる所を爲せ 一一 是にお 一二 いてエヒウ再度かれらに書をおくりて云ふ汝らもし我に與き我言にしたがふならば汝らの主の子なる人々の首を 一三 とりて明日の今頃エズレルにきたりて吾許にいたれと當時王の子七十人はその師傳なる邑の貴人等とともに居る 一四 その書かれらに至りしかば彼等王の子等をとらへてその七十人をことごとく殺しその首を籃につめてこれをエ 一五 ズレルのエヒウの許につかはせり 一六 すなはち使者いたりてエヒウに告て人衆王の子等の首をたづさへ來れりと 一七 言ければ明朝までそれを門の入口に二山に積おけと言ひ 一八 朝におよび彼出て立ちすべての民に言ふ汝等は義し 一九 我はわが主にそむきて之を弑したり然ど此すべての者等を殺せしは誰なるぞや 二〇 然ば汝等知れエホバがアハブ 二一 の家につきて告たまひしエホバの言は一も地に隕す即ちエホバはその僕エリヤによりて告し事を成たまへりと

二 斯てエヒウはアハブの家に屬する者のエズレルに遺れるを盡く殺しまたその一切の重立たる者その親き者
およびその祭司等を殺して彼に屬する者を一人も遺さざりき

二三 エヒウすなはち起て往てサマリヤに至りしがエヒウ途にある時牧者の集會所において ユダの王アハジ
アの兄弟等に遭ひ汝等は何人なるやと言けるに我儕はアハジアの兄弟なるが王の子等と王母の子等の安否を問
とて下るなりと答へたれば 彼等を生擒れと言り即ちかれらを生擒りその集會所の穴の側にて彼等四十二人を
盡く殺し一人をも遺さざりき

二四 斯てエヒウ其處より進みゆきしがレカブの子ヨナダブの己を迎にきたるに遭ければその安否をとふてこれ
に汝の心はわが心の汝の心と同一なるがごとくに眞實なるやと言けるにヨナダブ答へて眞實なりと言たれば然ば
汝の手を我に伸よと言ひその手を伸ければ彼を挽て己の車に登らしめて 言ふ我とともに來りて我がエホバに
熱心なるを見よと斯かれを己の車に乗しめ サマリヤにいたりてアハブに屬する者のサマリヤに遺れるを盡く
殺して遂にその一族を滅せりエホバのエリヤに告たまひし言語のごとし

二五 茲にエヒウ民をことごとく集てこれに言けるはアハブは少くバアルに事たるがエヒウは大にこれに事へん
とす 然ば今バアルの諸の預言者 諸の臣僕 諸の祭司等を我許に召せ一人も來らざる者なからしめよ我大なる
祭祀をバアルのためになさんとするなり凡て來らざる者は生しおかじと但しエヒウ、バアルの僕等を滅さんと
て偽りて斯なせるなり エヒウすなはちバアルの祭禮を設よと言ければ之を宣たり 是てエヒウあまねくイ
スラエルに人をつかはしたればバアルの僕たる者皆きたれり一人も來らずして遺れるものはあらざりき彼等バア

イ王下八・二九 代下 八部三五・六
ニ王上二〇・二九 二王上二〇・二九
ヨ王上二〇・三五 一 王上二〇・二六
レ王上二〇・二六
ヨ王上二〇・二六
レ王上二〇・二六
ヨ王上二〇・二六
レ王上二〇・二六

二六 ルの家にいりたればバアルの家は末より末まで充わたれり 時にエヒウ衣裳を掌どる者にむかひ禮服をとりい
だしてバアルの凡の僕等にあたへよといひければすなはち禮服をとりいだせり 斯ありてエヒウはレカブの子
ヨナダブとともにバアルの家にいりしがバアルの僕等に言ふ汝等尋ねて此には只バアルの僕のみあらしめエホ
バの僕を一人も汝らの中にあらしめざれと 彼等犠牲と燔祭を獻げんとて入し時エヒウ八十人の者を外に置て
言ふ凡てわがその手にわたすところの人を一人にても逃れしむる者は己の生命をもてその人の生命に代べしと

二七 斯て燔祭を獻ぐることの終りし時エヒウその士卒と諸將に言ふ入てかれらを殺せ一人をも出すなかれと
すなはち刃をもて彼等を撃ころせり而して士卒と諸將これを投いだしてバアルの家の内殿に入り 諸の像をバ
アルの家よりとりいだしてこれを焼り 即ちかれらバアルの像をこぼちバアルの家をこぼち其をもて厠を造り
しが今日までのこる エヒウかくイスラエルの中よりバアルを絶さりたりしかども

二八 エヒウは尙かのイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離るゝことをせざりき即ち彼
なほベテルとダンにあるところの金の犢に事たり エホバ、エヒウに言たまひけらく汝わが義と視るところの
事を行ふにあたりて善く事をなしましたわが心にある諸の事をアハブの家になしたれば汝の子孫は四代までイスラ
エルの位に坐せんと 然るにエヒウは心を盡してイスラエルの神エホバの律法をおこなはんとはせず尙かの
イスラエルに罪を犯させたるヤラベアムの罪に離れざりき

二九 是時にあたりてエホバ、イスラエルを割くことを始めたまへりハザエルすなはちイスラエルの一切の邊境
を侵し ヨルダンの東においてギレアデの全地ガド人ルベン人マナセ人の地を侵しアルノン河の邊なるアロ

エルよりギレアデにいたりバシヤンにおよべり 三四 エヒウのその餘の行爲とその凡て爲たる事およびその大なる能はイスラエルの王の歴代志の書に記さるゝにあらすや 三五 エヒウの先祖等とともに寝りたればこれをサマリヤに葬りぬその子エホアハズこれに代て王となれり 三六 エヒウがサマリヤにをりてイスラエルに王たりし間は二十八年なりき

第一章

茲にアハジアの母アタリヤその子の死たるを見て起て王の種を盡く滅したりしが 一 ヨラム王の女にしてアハジアの姉妹なるエホシバといふ者アハジアの子ヨアシを王の子等の殺さるゝ者の中より竊みとり彼とその乳母を夜着の室に置いて彼をアタリヤに匿したれば終にころされざりき 二 ヨアシは彼とともに六年エホバの家に隠れてをりアタリヤ國を治めたり

第七年にいたりエホヤダ人を遣して近衛兵の大將等を招きよせエホバの家にきたりて己に就しめ彼等と契約を結び彼らにエホバの家にて誓をなさしめて王の子を見し 三 かれらに命じて言ふ汝等がなすべき事は是なり汝等安息日に入きたる者は三分の一は王の家をまもり 四 三分の一はスル門にをり三分の一は近衛兵の後の門にをるべし斯なんぢら宮殿をまもりて人をいるべからず 五 また凡て汝等安息日に出ゆく者はその二手ともにエホバの家において王をまもるべし 六 すなはち汝らのおの武器を手にとりて王を環て立べし凡てその列を侵す者をば殺すべし汝等又王の出る時にも入る時にも王とともにをるべし 七 是においてその將官等祭司エホヤダが凡て命ぜしごとくにおこなへり即ちかれらのおの其手の人の安息日に入らざる者と安息日に出ゆくべき者とを率て祭司エホヤダに至りしかば 八 祭司はエホバの殿にある

イ 一・一三 二代下二二・一
ロ 王下八・二六 二代下九・二五
ハ 代下二二・一〇 二代下二二・一五
ト 王下二二・一〇 二代下二二・一五
チ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
リ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ル 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ヲ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ニ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ノ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ハ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ヘ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ニ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ノ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ハ 王下二二・一〇 二代下二二・一五
ヘ 王下二二・一〇 二代下二二・一五

ダビデ王の槍と楯を大將等にわたせり 一 近衛兵はおのおの手に武器をとりて王の四周にをり殿の右の端より左の端におよびて壇と殿にそひて立つ 二 エホヤダすなはち王子を進ませて之に冠冕をいたゞかせ律法をわたし之を王となして之に膏をそゞぎければ人衆手を拍て王長壽かれと言ひ

茲にアタリヤ近衛兵と民の聲を聞きエホバの殿にいりて民の所にいたり 一 見るに王は常例のごとくに高座の上に立ち其傍に大將等と喇叭手立をり又國の民みな喜びて喇叭を吹をりしかばアタリヤ其衣を裂て反逆なり反逆なりと叫べり 二 時に祭司エホヤダ大將等と軍勢の士官等に命じてこれに言ふ彼をして列の間を

とほりて出しめよ彼に従がふ者をば劍をもて殺せと前にも祭司は彼をエホバの家に殺すべからずと言おけり 三 是をもて彼のために路をひらきければ彼王の家の馬道をとほりゆきしが遂に其處に殺されぬ

斯てエホヤダはエホバと王と民の間にその皆エホバの民とならんとしめたり亦王と民の間にもこれを立しめたり 一 是をもて國の民みなバアルの家にいりてこれを毀ちその壇とその像を全く打碎きバアルの祭司マツタンをその壇の前に殺せり而して祭司エホバの家に監督者を設けたり 二 エホヤダすなはち大將等と近衛兵と國の諸の民を率てエホバの家より王をみちびき下り近衛兵の門の途よりして王の家にいたり王の位に坐せしめたり 三 斯有しかば國の民はみな喜びて邑は平穩なりきアタリヤは王の家に殺されぬ

第二章

ヨアシは位に即し時七歳なりき 一 ヨアシはエヒウの七年に位に即きエルサレムにおいて四十年世を治めたりその母はベエルシバリ出たるものにて名をデビアといへり 二 ヨアシは祭司エホヤダの己を誨ふる間は恒にエホバの善と視たまふ事をおこなへり 三 然ど崇邱は除かずしてあり民は尙その崇邱において犠牲をさゞげ香を焚り

茲にヨアシ祭司等に言けるは凡てエホバの家に聖別て献納するところの金即ち核數らるゝ人の金估價にしたがひて出すところの身の代の金および人々が心より願てエホバの家に持きたるところの金 これを祭司等のおのその知人より受をさめ何處にても殿に破壊の見る時はこれをもてその破壊を修繕ふべしと 然るにヨアシ王の二十三年におよぶまで祭司等殿の破壊を修繕ふにいたらざりしかば ヨアシ王祭司エホヤダおよびその他の祭司等を召てこれに言ふ汝等などて殿の破壊を修繕はざるや然ば今よりは汝等の知人より金を受て自己のためにすべからず唯殿の破壊の修理に其を供ふべしと 祭司等は重て民より自己のために金を受ず又殿の破壊を修理ふことをせじと約せり

斯て後祭司エホヤダ一箇の櫃をとりその蓋に孔を穿ちてこれをエホバの家の入口の右において壇の傍に置き門守の祭司等すなはちエホバの家に入きたるところの金をことごとくその中に入たり 爰にその櫃の中に金の多くあることを見れば王の書記と祭司長と上り來りてそのエホバの家に積りし金を包みてこれを數へ 二 その數へし金をこの工事をなす者に付せり 即ちエホバの家の監督者にこれを付しければ彼等またエホバの家を修理ふところの木匠と建築師にこれを與へ 石工および琢石者に與へまたこれをもてエホバの家の破壊を修繕ふ材木と琢石を買ひ殿を修理ふために用ふる諸の物のためにこれを費せり 但しエホバの家にいり來れるその金をもてエホバの家のために銀の盃燈剪 鉢 喇叭 金の器 銀の器等を造ることはせざりき 唯これをその工事をなす者にわたして之をもてエホバの家を修理はしめたり 又またその金を手にわたして工人にはらしめたる人々と計算をなすことをせざりき 是は彼等忠厚に事をなしたればなり 愆金と罪金はエホバの家に

イ下二二・四 二九・九
 口出三〇・一三 二代下二四・五
 ハ出三五・五 代上 二代下二四・六
 へ代下二四・八一—一 利五・一五—一八
 下代下二四・七 下代下二四・七
 下代下二四・二七

又利七・七 代一八・九
 王下八・一一 王 二四・二五
 下代下二四・二六 下代下二四・二六
 下代下二四・二七 下代下二四・二七
 下代下二四・二七 下代下二四・二七
 下代下二四・二七 下代下二四・二七

いらすして祭司に歸せり

當時スリアの王ハザエルのほり來りてガテを攻てこれを取り而してハザエル、エルサレムに攻のぼらんとてその面をこれに向たり 是をもてユダの王ヨアシその先祖たるユダの王ヨシヤバテ、ヨラム、アハジア等が聖別て献げたる一切の物および自己が聖別て献げたる物ならびにエホバの家の庫と王の家とにあるところの金を悉く取てこれをスリアの王ハザエルにおくりければ彼すなはちエルサレムを離れて去ぬ

ヨアシのその餘の行爲およびその凡て爲たる事はユダの王の歴代志の書に記さるゝにあらすや 茲にヨアシの臣僕等おこりて黨をむすびシラに下るところのミロの家にてヨアシを弑せり 即ちその僕シメアテの子ヨザカルとシヨメルの子ヨザバデかれを弑して死しめたればその先祖とおなじくこれをダビデの邑に葬れりその子アマジャこれに代りて王となる

第三章

ユダの王アハジアの子ヨアシの二十三年にエヒウの子エホアハズ、サマリヤにおいてイスラエルの王となり十七年位にありき 彼はエホバの目の前に惡をなし夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪を行ひつゞけて之に離れざりき 是においてエホバ、イスラエルにむかひて怒を發しこれをその代のあひだ恒にスリアの王ハザエルの手にわたしおき又ハザエルの子ベネハダデの手に付し置たまひしが エホアハズ、エホバに請求めたればエホバつひにこれを聽いたまへり其はイスラエルの苦難を見そなはしたればなり即ちスリアの王これをなやませるなり 五 エホバつひに救者をイスラエルにたまひたればイスラエルの子孫はスリア人の手を脱れて曠昔の如くに己々の天幕に住にいたれり 但し彼等はイスラエルに罪を犯さ

第一章

イスラエルの王ヤラベアムの二十七年にユダの王アマジヤの子アザリヤ王となれり 彼は王となれる時に十六歳なりしが五十二年の間エルサレムにおいて世を治めたりその母はエルサレムの者にして名をエコリアと言ふ 彼はエホバの善と見たまふ事をなし萬の事においてその父アマジヤがなしたるごとく行へり 惟崇邱は除かずしてあり民は尙その崇邱の上に犠牲をさしげ香をたけり エホバ王を撃たまひしかばその死る日まで癩病人となり別殿に居ぬその子ヨタム家の事を管理て國の民を審判り アザリヤのその餘の行爲とその凡てなしたる事はユダの王の歴代志の書に記さるるにあらすや アザリヤその先祖等とともに寢りたればこれをダビデの邑にその先祖等とともに葬りしその子ヨタムこれに代りて王となる

ユダの王アザリヤの三十八年にヤラベアムの子ザカリア、サマリヤにおいてイスラエルの王となれりその間は六月 彼その先祖等のなせしごとくエホバの目の前に惡を爲し夫のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離れざりき 茲にヤベシの子シヤルム黨をむすびて之に敵し民の前にてこれを撃て弑しこれに代りて王となれり ザカリヤのその餘の行爲はイスラエルの王の歴代志の書に記さる エホバのエヒウに告たまひし言は是なり云く汝の子孫は四代までイスラエルの位に坐せんと果して然り

ヤベシの子シヤルムはユダの王ウジヤの三十九年に王となりサマリヤにおいて一月の間王たりき 時にガデの子メナヘム、テルザより上りてサマリヤに來りヤベシの子シヤルムをサマリヤに撃てこれを殺し之にはりて王となれり シヤルムのその餘の行爲とその徒黨をむすびし事はイスラエルの王の歴代志の書に記さる

その後メナヘム、テルザよりいたりてテフサとその中のあるところの者およびその四周の地を撃り即ちかれ

イ王下一五・一三、三 四、一五 三五 二利一三・四六 王下一〇・三〇 何八・九
 〇、代下二六・一 一、代下二六・一九—二 二、代下二六・二二 三、代下二六・二二 四、代下二六・二二 五、代下二六・二二
 六、代下二六・二二 七、代下二六・二二 八、代下二六・二二 九、代下二六・二二 一〇、代下二六・二二 一一、代下二六・二二 一二、代下二六・二二 一三、代下二六・二二 一四、代下二六・二二 一五、代下二六・二二 一六、代下二六・二二 一七、代下二六・二二 一八、代下二六・二二 一九、代下二六・二二 二〇、代下二六・二二 二一、代下二六・二二 二二、代下二六・二二 二三、代下二六・二二 二四、代下二六・二二 二五、代下二六・二二 二六、代下二六・二二 二七、代下二六・二二 二八、代下二六・二二 二九、代下二六・二二 三〇、代下二六・二二 三一、代下二六・二二 三二、代下二六・二二 三三、代下二六・二二 三四、代下二六・二二 三五、代下二六・二二 三六、代下二六・二二 三七、代下二六・二二 三八、代下二六・二二 三九、代下二六・二二 四〇、代下二六・二二 四一、代下二六・二二 四二、代下二六・二二 四三、代下二六・二二 四四、代下二六・二二 四五、代下二六・二二 四六、代下二六・二二 四七、代下二六・二二 四八、代下二六・二二 四九、代下二六・二二 五〇、代下二六・二二 五一、代下二六・二二 五二、代下二六・二二 五三、代下二六・二二 五四、代下二六・二二 五五、代下二六・二二 五六、代下二六・二二 五七、代下二六・二二 五八、代下二六・二二 五九、代下二六・二二 六〇、代下二六・二二 六一、代下二六・二二 六二、代下二六・二二 六三、代下二六・二二 六四、代下二六・二二 六五、代下二六・二二 六六、代下二六・二二 六七、代下二六・二二 六八、代下二六・二二 六九、代下二六・二二 七〇、代下二六・二二 七一、代下二六・二二 七二、代下二六・二二 七三、代下二六・二二 七四、代下二六・二二 七五、代下二六・二二 七六、代下二六・二二 七七、代下二六・二二 七八、代下二六・二二 七九、代下二六・二二 八〇、代下二六・二二 八一、代下二六・二二 八二、代下二六・二二 八三、代下二六・二二 八四、代下二六・二二 八五、代下二六・二二 八六、代下二六・二二 八七、代下二六・二二 八八、代下二六・二二 八九、代下二六・二二 九〇、代下二六・二二 九一、代下二六・二二 九二、代下二六・二二 九三、代下二六・二二 九四、代下二六・二二 九五、代下二六・二二 九六、代下二六・二二 九七、代下二六・二二 九八、代下二六・二二 九九、代下二六・二二 一〇〇、代下二六・二二

ら己がために開くことをせざりしかばこれを撃てその中の孕婦をことごとく剝剔たり

ユダの王アザリヤの三十九年にガデの子メナヘム、イスラエルの王となりサマリヤにおいて十年の間世を治めたり 彼エホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離れざりき 茲にアツスリヤの王ブルその地に攻きたりければメナヘム銀一千タラントをブルにあたへたり 是は彼をして己を助けしめ是によりて國を己の手に堅く立しめんとてなりき 即ちメナヘムその銀をイスラエルの諸の大富者に課しその人々に各々銀五十シケルを出さしめてこれをアツスリヤの王にあたへたり是をもてアツスリヤの王は歸りゆきて國に止ることをせざりき

メナヘムその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書に記さるるにあらすや

メナヘムその先祖等とともに寢りしその子ベカヒヤこれに代りて王となれり

メナヘムの子ベカヒヤはユダの王アザリヤの五十年にサマリヤにおいてイスラエルの王となり二年のあひだ位にありき 彼エホバの目のまへに惡をなし彼のイスラエルに罪を犯させたるネバテの子ヤラベアムの罪に離れざりき 茲にその將官なるレマリヤの子ベカ黨をむすびて彼に敵しサマリヤにおいて王の家の奥の室にこれを撃ころしアルゴブとアリエをもこれとともに殺せり時にギレアデ人五十人ベカとともにありきベカすなはち彼をころしかれに代りて王となれり

ベカヒヤのその餘の行爲とその凡て爲たる事はイスラエルの王の歴代志の書に記さる

レマリヤの子ベカはユダの王アザリヤの五十二年にサマリヤに於てイスラエルの王となり二十年位にありき 彼エホバの目の前に惡をなし彼のイスラエルに罪をかさせたるネバテの子ヤラベアムの罪にはなれざ

二九 イスラエルの王ベカの代にアツスリヤの王テグラテピレセル來りてイヨン、アベルベテマアカ、ヤノア、
 ケデシ、ハヅルおよびギレアデならびにナフタリの全地ガリラヤを取りその人々をアツスリヤに擄へうつせり
 三〇 茲にエラの子ホセア黨をむすびてレマリヤの子ベカに敵しこれを撃て殺しこれに代て王となれり是はウジヤ
 三二 の子ヨタムの二十年にあたり 三三 ベカのその餘の行爲とその凡てなしたる事はイスラエルの王の歴代志の書に
 三三 しるさる

三三 レマリヤの子イスラエルの王ベカの二年にウジヤの子ユダの王ヨタム王となれり 彼は王となれる時二
 三三 十五歳なりしがエルサレムにて十六年世を治めたり母はザドク（二二）の女にして名をエルシヤといへり 彼はエホバ
 三三 の目になふ事をなし凡てその父ウジヤのなしたるごとくにおこなへり 惟崇邱は除かずしてあり民なほ
 三三 その崇邱の上に犠牲をさしげ香を焚り彼エホバの家の上の門を建たり 三三 ヨタムのその餘の行爲とその凡て
 三三 なしたる事はユダの王の歴代志の書にしるさるゝにあらすや 當時エホバ、スリアの王レヂンとレマリヤの
 三三 子ベカをユダにせめきたらせたまへり 三三 ヨタムその先祖等とともに寢りてその父ダビデの邑にその先祖等と
 三三 ともに葬られその子アハズこれに代りて王となれり

第一章

レマリヤの子ベカの十七年にユダの王ヨタムの子アハズ王となれり 二 アハズは王となれる時
 二十歳にしてエルサレムにおいて十六年世を治めたりしがその神エホバの善と見たまふ事をその父
 三三 ダビデのごとくは行はざりき 彼はイスラエルの王等の道にあゆみまたその子に火の中を通らしめたり是は

イ代上五・二六 賽九 八何一〇・三七、一五 一王下二五・三
 二代下二七・一 二王下二七・三 一王下二五・三
 二王下二七・一 二王下二七・三 一王下二五・三
 二王下二七・一 二王下二七・三 一王下二五・三
 二王下二七・一 二王下二七・三 一王下二五・三

ワ申一・二二 王上 一四・二二 二王下二五・三
 一四・二二 王上 一四・二二 二王下二五・三
 一四・二二 王上 一四・二二 二王下二五・三
 一四・二二 王上 一四・二二 二王下二五・三

四 エホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人のおこなふところの憎むべき事にしたがへるなり
 四 彼は崇邱の上丘の上一切の青木の下に犠牲をさしげ香をたけり

五 この頃スリアの王レヂンおよびレマリヤの子なるイスラエルの王ベカ、エルサレムにせめのほりてアハズ
 六 を圍みけるが勝つを得ざりき 六 この時にあたりてスリアの王レヂン復エラテをスリアに歸せしめユダヤ人を
 七 エラテより逐いだせり而してスリア人エラテにきたりて其處に住み今日にいたる

七 是においてアハズ使者をアツスリヤの王テグラテピレセルにつかはして言しめけるは我は汝の臣僕汝の子
 八 なりスリアの王とイスラエルの王と我に攻かゝりをれば請ふ上りきたりてこれらの手より我を救ひだしたまへ
 八 と アハズすなはちエホバの家と王の家の庫とにあるところの銀と金ととりこれを禮物としてアツスリヤの王
 九 におくりしかば 九 アツスリヤの王かれの請を容たりアツスリヤの王すなはちダマスコに攻のほりて之をとり
 九 その民をキルに擄うつしまたレヂンを殺せり

一〇 かくてアハズはアツスリヤの王テグラテピレセルに會んとてダマスコにゆきけるがダマスコにおいて一箇
 一〇 の祭壇を見ればアハズ王その祭壇の工作にしたがひて委くこれが圖と式様を制へて祭司ウリヤにこれをおくれ
 二 是において祭司ウリヤはアハズ王がダマスコよりおくりたる所にてらして一箇の祭壇をつくりアハズ王が
 二 ダマスコより來るまでにこれを作りおけり 茲に王ダマスコより歸りてその祭壇を見壇にちかよりてこれに
 三 上り 壇の上に燔祭と素祭を焚き灌祭をそゝぎ酬恩祭の血を灑げり 彼またエホバの前なる銅の壇を家の
 四 前より移せり即ちこれをかの新しき壇とエホバの家の間より移してかの壇の北の方に置たり 而してアハズ王

祭司ウリヤに命じて言ふ朝の燔祭夕の素祭および王の燔祭とその素祭ならびに國中の民の燔祭とその素祭および灌祭はこの大なる壇の上に焚べし又この上に燔祭の牲の血と犠牲の物の血をすべて灑ぐべし彼の銅の壇の事はなほ考ふるあらん 祭司ウリヤすなはちアハズ王のすべて命じたるごとくに然なせり

またアハズ王臺の邊を削りて洗盤をその上よりうつしまた海をその下なる銅の牛の上よりおろして石の座の上に置る 又また家に造りたる安息日用の遊廊および王の外への入口をアツスリヤの王のためにエホバの家の中に變じたり アハズのなしたるその餘の行爲はユダの王の歴代志の書に記さるゝにあらずや アハズその先祖等とともに寢りてダビデの邑にその先祖等とともに葬られその子ヒゼキヤこれにかはりて王となれり

第十七章

ユダの王アハズの十二年にエラの子ホセア王となりサマリヤにおいて九年イスラエルを治めたり 彼エホバの目の前に惡をなせしがその前にありしイスラエルの王等のごとくはあらざりき アツスリヤの王ツリヤの王ツシャルマネセル攻のほりたればホセアこれに臣服して貢を納たりしが アツスリヤの王ツリヤにホセアの己に叛けるを見たり其は彼使者をエジプトの王ツにおくり且前に歳々なせしごとくに貢をアツスリヤ王に納ざりければなり是においてアツスリヤの王かれを禁錮て獄におけり すなはちアツスリヤの王せめ上りて國中を遍くゆきめぐりサマリヤにのほりゆきて三年が間これをせめ圍みたりしが ホセアの九年におよびてアツスリヤの王ツリヤにサマリヤを取りイスラエルをアツスリヤに擄へゆきてこれをハラとハボルとゴザン河の邊とメデアの邑々におきぬ

此事ありしはイスラエルの子孫己をエジプトの地より導きのほりてエジプトの王パロの手を脱しめたるそ

イ出二九・三九一四一 二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
ロ代下二八・二四 二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
ヘ王上七・二七・二八 二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一王上七・二七・二八 二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四王上七・二三・二五 ト王下二八・九
五王上七・二三・二五 ト王下二八・九
六王上七・二三・二五 ト王下二八・九
七王上七・二三・二五 ト王下二八・九
八王上七・二三・二五 ト王下二八・九
九王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一〇王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一一王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一三王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一四王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一五王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一六王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一七王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一八王上七・二三・二五 ト王下二八・九
一九王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二〇王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二一王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二三王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二四王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二五王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二六王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二七王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二八王上七・二三・二五 ト王下二八・九
二九王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三〇王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三一王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三三王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三四王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三五王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三六王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三七王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三八王上七・二三・二五 ト王下二八・九
三九王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四〇王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四一王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四二王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四三王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四四王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四五王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四六王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四七王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四八王上七・二三・二五 ト王下二八・九
四九王上七・二三・二五 ト王下二八・九
五〇王上七・二三・二五 ト王下二八・九

の神エホバに對て罪を犯し他の神々を敬ひ エホバがイスラエルの子孫の前より逐はらひたまひし異邦人の法度にあゆみ又イスラエルの王等の設けし法度にあゆみたるに因てなり イスラエルの子孫義からぬ事をもてその神エホバを掩ひかくしその邑々に崇邱をたてたり看守臺より城にいたるまで然り 彼等一切の高丘の上一切の青樹の下に偶像とアシラ像を立て エホバがかれらの前より移したまひし異邦人のなせしごとくにその崇邱に香を焚き又惡を行ひてエホバを怒らせたり エホバがかれらに汝等これらの事を爲べからずと言おきたまひしに彼等偶像に事ふることを爲しなり エホバ 諸の預言者 諸の先見者によりてイスラエルとユダに見證をたて汝等翻へりて汝らの惡き道を離れわが誠命わが法度をまもり我が汝等の先祖等に命じまたわが僕なる預言者等によりて汝等に傳へし法に率由ふやうにせよと言たまへり 然るに彼ら聽ことをせずしてその項を強くせり彼らの先祖等がその神エホバを信ぜずしてその項を強くしたるが如し 彼等はエホバの法度を棄てエホバがその先祖等と結びたまひし契約を棄てまたその彼等に見證したまひし證言を棄て且虚妄物にしたがひて虚浮なりまたその周圍なる異邦人の跡をふめり是はエホバが是のごとくに事をなすべからずと彼らに命じ給ひし者なり 彼等その神エホバの諸の誠命を遺て己のために二の牛の像を鑄なし又アシラ像を造り天の衆群を拜み且パアルに事へ またその子息息女に火の中を通らしめト筮および禁厭をなしエホバの目の前に惡を爲ことに身を委ねてその怒を惹起せり 是をもてエホバ大にイスラエルを怒りこれをその前より除きたまひたればユダの支派のほかは遺れる者なし

れる時二十五歳にしてエルサレムにて二十九年世ををさめたりその母はザカリヤの女にして名をアビといへり
 三 ヒゼキヤはその父ダビデの凡てなせしごとくエホバの善と見たまふ事をなし 崇邱を除き偶像を毀ちアシ
 ラ像を砕たふしモーセの造りし銅の蛇を打碎けりこの時までイスラエルの子孫その蛇にむかひて香を焚たればな
 り人々これをネホシタン(銅物)と稱なせり 五 ヒゼキヤはイスラエルの神エホバを頼り是をもて彼の後にも彼の
 先にもユダの諸の王等の中に彼に如ものなかりき 六 即ち彼は固くエホバに身をよせてこれに従ふことをやめず
 エホバがモーセに命じたまひしその誠命を守れり 七 エホバ彼とともに在したれば彼はその往ところにて凡て
 利達を得たり彼はアツスリヤの王に叛きてこれに事へざりき 八 彼ベリシテ人を撃取りてガザにいたりその境に
 達し看守臺より城にまで及べり

九 ヒゼキヤ王の四年すなはちイスラエルの王エラの子ホセアの七年にアツスリヤの王シヤルマネセル、サマ
 一〇 リヤに攻のほりてこれを圍みけるが 三年の後つひに之を取りサマリヤの取れしはヒゼキヤの六年にしてイス
 一 二 ラエルの王ホセアの九年にあたる 一 二 アツスリヤの王イスラエルをアツスリヤに擄へゆきてこれをハラとゴザン河
 の邊とメデアの邑々におきぬ 一 三 是は彼等その神エホバの言に違はずその契約を破りエホバの僕モーセが凡て命
 一 四 じたる事をやぶりこれを聴ことも行ふこともせざるによりてなり

一 五 ヒゼキヤ王の十四年にアツスリヤの王セナケリブ攻のほりてユダの諸の堅き邑を取れば 一 六 ユダの王
 ヒゼキヤ人をラキシにつかはしてアツスリヤの王にいたらしめて言ふ我過てり我を離れて歸りたまへ汝が我に
 蒙らしむる者は我これを爲べしとアツスリヤの王すなはち銀三百タラント金三十タラントをユダの王ヒゼキヤ

イ代下二九・一 二九・二 伯 ホ王下二三・二五 二九・三 伯 二九・四 伯 二九・五 伯 二九・六 伯 二九・七 伯 二九・八 伯 二九・九 伯 二九・一〇 伯 二九・一一 伯 二九・一二 伯 二九・一三 伯 二九・一四 伯 二九・一五 伯 二九・一六 伯 二九・一七 伯 二九・一八 伯 二九・一九 伯 二九・二〇 伯 二九・二一 伯 二九・二二 伯 二九・二三 伯 二九・二四 伯 二九・二五 伯 二九・二六 伯 二九・二七 伯 二九・二八 伯 二九・二九 伯 二九・三〇 伯 二九・三一 伯 二九・三二 伯 二九・三三 伯 二九・三四 伯 二九・三五 伯 二九・三六 伯 二九・三七 伯 二九・三八 伯 二九・三九 伯 二九・四〇 伯 二九・四一 伯 二九・四二 伯 二九・四三 伯 二九・四四 伯 二九・四五 伯 二九・四六 伯 二九・四七 伯 二九・四八 伯 二九・四九 伯 二九・五〇 伯 二九・五一 伯 二九・五二 伯 二九・五三 伯 二九・五四 伯 二九・五五 伯 二九・五六 伯 二九・五七 伯 二九・五八 伯 二九・五九 伯 二九・六〇 伯 二九・六一 伯 二九・六二 伯 二九・六三 伯 二九・六四 伯 二九・六五 伯 二九・六六 伯 二九・六七 伯 二九・六八 伯 二九・六九 伯 二九・七〇 伯 二九・七一 伯 二九・七二 伯 二九・七三 伯 二九・七四 伯 二九・七五 伯 二九・七六 伯 二九・七七 伯 二九・七八 伯 二九・七九 伯 二九・八〇 伯 二九・八一 伯 二九・八二 伯 二九・八三 伯 二九・八四 伯 二九・八五 伯 二九・八六 伯 二九・八七 伯 二九・八八 伯 二九・八九 伯 二九・九〇 伯 二九・九一 伯 二九・九二 伯 二九・九三 伯 二九・九四 伯 二九・九五 伯 二九・九六 伯 二九・九七 伯 二九・九八 伯 二九・九九 伯 二九・一〇〇 伯 二九・一〇一 伯 二九・一〇二 伯 二九・一〇三 伯 二九・一〇四 伯 二九・一〇五 伯 二九・一〇六 伯 二九・一〇七 伯 二九・一〇八 伯 二九・一〇九 伯 二九・一一〇 伯 二九・一一一 伯 二九・一一二 伯 二九・一一三 伯 二九・一一四 伯 二九・一一五 伯 二九・一一六 伯 二九・一一七 伯 二九・一一八 伯 二九・一一九 伯 二九・一二〇 伯 二九・一二一 伯 二九・一二二 伯 二九・一二三 伯 二九・一二四 伯 二九・一二五 伯 二九・一二六 伯 二九・一二七 伯 二九・一二八 伯 二九・一二九 伯 二九・一三〇 伯 二九・一三一 伯 二九・一三二 伯 二九・一三三 伯 二九・一三四 伯 二九・一三五 伯 二九・一三六 伯 二九・一三七 伯 二九・一三八 伯 二九・一三九 伯 二九・一四〇 伯 二九・一四一 伯 二九・一四二 伯 二九・一四三 伯 二九・一四四 伯 二九・一四五 伯 二九・一四六 伯 二九・一四七 伯 二九・一四八 伯 二九・一四九 伯 二九・一五〇 伯 二九・一五一 伯 二九・一五二 伯 二九・一五三 伯 二九・一五四 伯 二九・一五五 伯 二九・一五六 伯 二九・一五七 伯 二九・一五八 伯 二九・一五九 伯 二九・一六〇 伯 二九・一六一 伯 二九・一六二 伯 二九・一六三 伯 二九・一六四 伯 二九・一六五 伯 二九・一六六 伯 二九・一六七 伯 二九・一六八 伯 二九・一六九 伯 二九・一七〇 伯 二九・一七一 伯 二九・一七二 伯 二九・一七三 伯 二九・一七四 伯 二九・一七五 伯 二九・一七六 伯 二九・一七七 伯 二九・一七八 伯 二九・一七九 伯 二九・一八〇 伯 二九・一八一 伯 二九・一八二 伯 二九・一八三 伯 二九・一八四 伯 二九・一八五 伯 二九・一八六 伯 二九・一八七 伯 二九・一八八 伯 二九・一八九 伯 二九・一九〇 伯 二九・一九一 伯 二九・一九二 伯 二九・一九三 伯 二九・一九四 伯 二九・一九五 伯 二九・一九六 伯 二九・一九七 伯 二九・一九八 伯 二九・一九九 伯 二九・二〇〇 伯 二九・二〇一 伯 二九・二〇二 伯 二九・二〇三 伯 二九・二〇四 伯 二九・二〇五 伯 二九・二〇六 伯 二九・二〇七 伯 二九・二〇八 伯 二九・二〇九 伯 二九・二一〇 伯 二九・二一一 伯 二九・二一二 伯 二九・二一三 伯 二九・二一四 伯 二九・二一五 伯 二九・二一六 伯 二九・二一七 伯 二九・二一八 伯 二九・二一九 伯 二九・二二〇 伯 二九・二二一 伯 二九・二二二 伯 二九・二二三 伯 二九・二二四 伯 二九・二二五 伯 二九・二二六 伯 二九・二二七 伯 二九・二二八 伯 二九・二二九 伯 二九・二三〇 伯 二九・二三一 伯 二九・二三二 伯 二九・二三三 伯 二九・二三四 伯 二九・二三五 伯 二九・二三六 伯 二九・二三七 伯 二九・二三八 伯 二九・二三九 伯 二九・二四〇 伯 二九・二四一 伯 二九・二四二 伯 二九・二四三 伯 二九・二四四 伯 二九・二四五 伯 二九・二四六 伯 二九・二四七 伯 二九・二四八 伯 二九・二四九 伯 二九・二五〇 伯 二九・二五一 伯 二九・二五二 伯 二九・二五三 伯 二九・二五四 伯 二九・二五五 伯 二九・二五六 伯 二九・二五七 伯 二九・二五八 伯 二九・二五九 伯 二九・二六〇 伯 二九・二六一 伯 二九・二六二 伯 二九・二六三 伯 二九・二六四 伯 二九・二六五 伯 二九・二六六 伯 二九・二六七 伯 二九・二六八 伯 二九・二六九 伯 二九・二七〇 伯 二九・二七一 伯 二九・二七二 伯 二九・二七三 伯 二九・二七四 伯 二九・二七五 伯 二九・二七六 伯 二九・二七七 伯 二九・二七八 伯 二九・二七九 伯 二九・二八〇 伯 二九・二八一 伯 二九・二八二 伯 二九・二八三 伯 二九・二八四 伯 二九・二八五 伯 二九・二八六 伯 二九・二八七 伯 二九・二八八 伯 二九・二八九 伯 二九・二九〇 伯 二九・二九一 伯 二九・二九二 伯 二九・二九三 伯 二九・二九四 伯 二九・二九五 伯 二九・二九六 伯 二九・二九七 伯 二九・二九八 伯 二九・二九九 伯 二九・三〇〇 伯 二九・三〇一 伯 二九・三〇二 伯 二九・三〇三 伯 二九・三〇四 伯 二九・三〇五 伯 二九・三〇六 伯 二九・三〇七 伯 二九・三〇八 伯 二九・三〇九 伯 二九・三一〇 伯 二九・三一〇

に課したり 一五 是においてヒゼキヤ、エホバの家と王の家の庫とにあるところの銀をことごとく彼に與へたり
 一六 此時ユダの王ヒゼキヤまた己が金を著たりしエホバの宮の戸および柱を剝てこれをアツスリヤの王に與へた

一七 アツスリヤの王またタルタン、ラブサリスおよびラブシヤケをしてラキシより大軍をひきゐてエルサレム
 にむかひてヒゼキヤ王の所にいたらしめたればすなはち上りてエルサレムにきたれり彼等則ち上り來り漂布場の
 一八 大路に沿る上の池塘の水道の邊にいたりて立り 一八 而して彼等王を呼たればヒルキヤの子なる宮内卿エリアキム
 一 九 書記官セブナおよびアサフの子なる史官ヨア出きたりて彼等に詣りけるに
 二〇 ラブシヤケこれに言けるは汝等ヒゼキヤに言べし大王アツスリヤの王かく言たまふ此汝が頼むところの者
 二一 は何ぞや 二一 汝戦争をなすの謀計と勇力とを言も只これ口の先の言語たるのみ誰を恃みて我に叛くことをせしや
 二二 視よ汝は折かゝれる葦の杖なるエジプトを頼む其は人の其に倚るあればすなはちその手を刺とほすなりエジ
 二三 プトの王バロは凡てこれを頼む者に斯あるなり 二二 汝等あるひは我はわれらの神エホバを頼むと我に言ん彼はヒ
 二四 ゼキヤがその崇邱と祭壇とを除きたる者にあらずやまた彼はユダとエルサレムに告て汝等はエルサレムに於て
 二五 この壇の前に禱拜をなすべしと言しにあらずや 二四 然ば請ふわが主君アツスリヤの王に約をなせ汝もし人を乘し
 二六 むることを得ば我馬二千匹を汝にあたへん 二五 汝いかにしてか吾主君の諸臣の中の最も微き一將だにも退くるこ
 二七 とを得ん汝なんぞエジプトを頼みて兵車と騎兵をこれに仰がんとするや 二六 また我とても今エホバの旨によらず
 二八 して此處を滅しに上れるならんやエホバ我に此處に攻のほりてこれを滅せと言たり

二九 時にヒルキヤの子エリアキムおよびセブナとヨア、ラブシヤケにいひけるは請ふスリアの語をもて僕等に
 三〇 列王紀略下 一八・一五—一六 七一五

二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五

アブラハムなり
 アブラハムの子等はイサクおよびイシマエル 彼らの子孫は左のごとしイシマエルの家子はネバヨテ
 次はケダル、アデビエル、ミブサム ミシマ、ドマ、マツサ、ハダデ、テマ エトル、ネフシ、ケデマ、
 イシマエルの子孫は是の如し
 アブラハムの妾ケトラの生る子は左のごとし彼ジムラン、ヨクシヤン、メダン、ミデアン、イシバク、
 シユワを生りヨクシヤンの子等はシバおよびデダン ミデアンの子等はエバ、エベル、ヘノク、アビダ、エル
 ダア是等はみなケトラの生る子なり
 アブラハム、イサクを生りイサクの子等はエサウとイスラエル
 エサウの子等はエリバズ、リウエル、エウシ、ヤラム、コラ エリバズの子等はテマン、オマル、ゼビ、
 ガタム、ケナズ、テムナ、アマレク リウエルの子等はナハテ、ゼラ、シヤンマ、ミツザ
 セイルの子等はロタン、シヨバル、チベオン、アナ、デシオン、エゼル、デシヤン ロタンの子等は
 ホリとホمام、ロタンの妹はテムナ シヨバルの子等はアルヤン、マナハテ、エバル、シビ、オナム、チベオ
 ンの子等はアヤとアナ アナの子等はデシオン、デシヨンの子等はハムラム、エシバン、イテラン、ケラン、
 エゼルの子等はビルハン、ザワン、ヤカン、デシヤンの子等はウズおよびアラ
 イスラエルの子孫を治むる王はまだ有ざる前にエドムの地を治めたる王等は左のごとしベオルの子ベラ
 その都城の名はデナバといふ ベラ薨てボヅラのゼラの子ヨバブこれに代りて王となり ヨバブ薨てテマン

イ創二二・一二、一三 二創二五・一二、一三 三創三六・九、一〇 又創三六・三二
 四創一六・一、一五 五創二一・二二、二三 六創二六・二二、二三 七創三六・二二、二三
 八創二五・一三、一六 九創二五・一三、一六 十創三六・二二、二三 十一創三六・二二、二三
 十二創三六・二二、二三 十三創三六・二二、二三 十四創三六・二二、二三 十五創三六・二二、二三
 十六創三六・二二、二三 十七創三六・二二、二三 十八創三六・二二、二三 十九創三六・二二、二三
 二十創三六・二二、二三 二十一創三六・二二、二三 二十二創三六・二二、二三 二十三創三六・二二、二三
 二十四創三六・二二、二三 二十五創三六・二二、二三 二十六創三六・二二、二三 二十七創三六・二二、二三
 二十八創三六・二二、二三 二十九創三六・二二、二三 三十創三六・二二、二三 三十一創三六・二二、二三
 三十二創三六・二二、二三 三十三創三六・二二、二三 三十四創三六・二二、二三 三十五創三六・二二、二三
 三十六創三六・二二、二三 三十七創三六・二二、二三 三十八創三六・二二、二三 三十九創三六・二二、二三
 四十創三六・二二、二三 四十一創三六・二二、二三 四十二創三六・二二、二三 四十三創三六・二二、二三
 四十四創三六・二二、二三 四十五創三六・二二、二三 四十六創三六・二二、二三 四十七創三六・二二、二三
 四十八創三六・二二、二三 四十九創三六・二二、二三 五十創三六・二二、二三 五十一創三六・二二、二三
 五十二創三六・二二、二三 五十三創三六・二二、二三 五十四創三六・二二、二三 五十五創三六・二二、二三
 五十六創三六・二二、二三 五十七創三六・二二、二三 五十八創三六・二二、二三 五十九創三六・二二、二三
 六十創三六・二二、二三 六十一創三六・二二、二三 六十二創三六・二二、二三 六十三創三六・二二、二三
 六十四創三六・二二、二三 六十五創三六・二二、二三 六十六創三六・二二、二三 六十七創三六・二二、二三
 六十八創三六・二二、二三 六十九創三六・二二、二三 七十創三六・二二、二三 七十一創三六・二二、二三
 七十二創三六・二二、二三 七十三創三六・二二、二三 七十四創三六・二二、二三 七十五創三六・二二、二三
 七十六創三六・二二、二三 七十七創三六・二二、二三 七十八創三六・二二、二三 七十九創三六・二二、二三
 八十創三六・二二、二三 八十一創三六・二二、二三 八十二創三六・二二、二三 八十三創三六・二二、二三
 八十四創三六・二二、二三 八十五創三六・二二、二三 八十六創三六・二二、二三 八十七創三六・二二、二三
 八十八創三六・二二、二三 八十九創三六・二二、二三 九十創三六・二二、二三 九十一創三六・二二、二三
 九十二創三六・二二、二三 九十三創三六・二二、二三 九十四創三六・二二、二三 九十五創三六・二二、二三
 九十六創三六・二二、二三 九十七創三六・二二、二三 九十八創三六・二二、二三 九十九創三六・二二、二三
 百創三六・二二、二三

人の地のホシヤムこれにかはりて王となり ホシヤム薨てベダデの子ハダデこれにかはりて王となれり彼モ
 アブの野にてミデアン人を撃りその都城の名はアビテといふ ハダデ薨てマスカのサムラこれに代りて王と
 なり サムラ薨て河の傍なるレホボテのサウルこれに代りて王となり サウル薨てアクボルの子バアルハナ
 ンこれに代りて王となり バアルハナン薨てハダデこれにかはりて王となれりその都城の名はバイといふ
 その妻はマテレデの女子にして名をメヘタベルといへりマテレデはメザハブの女なり ハダデも薨たり
 エドムの諸侯は左のごとし、テムナ侯アルヤ侯エテテ侯 アホリバマ侯エラ侯ビノン侯 ケナズ侯
 テマン侯ミブザル侯 マグデエル侯イラム侯 エドムの諸侯は是のごとし

第二章

ヨセフ、ベニヤミン、ナフタリ、ガド、アセル
 ユダの子等はエル、オナン、シラなりこの三人はカナンの女バテシユアがユダによりて生たるなりユダ
 の長子エルはエホバの前に悪き事をなしたれば之を殺したまへり ユダの媳タマルはユダによりてベレヅと
 ゼラとを生りユダの子等は都合五人なりき
 ベレヅの子等はヘヅロンおよびハムル ゼラの子等はジムリ、エタン、ヘマン、カルコル、ダラ都合五人
 カルミの子はアカル、アカルは祖はれし物につきて罪を犯してイスラエルを悩ませし者なり エタンの子は
 アザリヤ
 ヘヅロンに生れたる子等はエラメル、ラム、ケルバイ ラム、アミナダブを生み、アミナダブ、ナシヨ

を生りナシヨンはユダの子孫の牧伯なり 二 ナシヨン、サルマを生みサルマ、ボアズを生み 三 ボアズ、オベデを生み オベデ、エツサイを生り 四 エツサイの生る者は長子はエリアブ その次はアミナダブ その三はシヤンマ その四はネタンエル その五はラダイ 五 その六はオゼム その七はダビデ 六 かれらの姉妹はゼルヤとアビガル、ゼルヤの産る子はアビシヤイ、ヨアブ、アサヘルあはせて三人 七 アビガルはアマサを産りアマサの父はイシマエル人エテルといふ者なり

一八 ヘヅロンの子カレブはその妻アズバによりまたエリオテによりて子を擧げたりその産る子等は左のごとし
 一九 エシル、シヨバブおよびアルドン 二〇 アズバ死たればカレブまたエフラタを娶れり エフラタ、カレブによりてホルを産り 二一 ホル、ウリを生み ウリ、ベザレルを生り

二二 その後ヘヅロンはギレアデの父マキルの女の所にいれりその之を娶れる時は六十歳なりき彼ヘヅロンによりてセグブを産り 二三 セグブ、ヤイルを生り ヤイルはギレアデの地に邑二十三を有り 二四 然るにゲシユルおよびアラム彼等よりヤイルの邑々およびケナテとその郷里など都合六十の邑を取り是皆ギレアデの父マキルの子等なりき 二五 ヘヅロン、カレブエフラタに死て後ヘヅロンの妻アビヤその子アシユルを生りアシユルはテコアの父なり

二六 ヘヅロンの長子エラメルの子等は長子はラム 次はブナ、オレン、オゼム、アヒヤ 二七 エラメルはまた他の妻をもてりその名をアタラといふ彼はオナムの母なり 二八 エラメルの長子ラムの子等はマアヅ、ヤミン、エケル 二九 オナムの子等はシヤンマイ、ヤダ、シヤンマイの子等はナダブおよびアビシユル 三〇 アビシユルの妻の名はアビハイルといふ彼アバンおよびモリデを生り 三一 ナダブの子等はセレデおよびアツバイム、セレデは子なく

イ民一七、二二、三三 二母後一七、二五 二母後一七、二五 二母後一七、二五
 二母後一七、二五 二母後一七、二五 二母後一七、二五
 二母後一七、二五 二母後一七、二五 二母後一七、二五

リ代上四・五 又代上二・三四、三五 又代上二・三四、三五

ラ番一五・一七

三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇 五一 五二 五三 五四 五五

三二 して死り 三三 アツバイムの子はイシ、イシの子はセシヤン、セシヤンの子はアヘライ 三三 シヤンマイの兄弟ヤダの子はエテルおよびヨナタン、エテルは子なくして死り 三三 ヨナタンの子等はベレテおよびザザ、エラメルの子孫は斯のごとし 三四 セシヤンは男子なくして惟女子ありしのみなるがセシヤンにヤルハと名くるエジプトの僕ありければ 三五 セシヤンその女をこの僕ヤルハに與へて妻となさしめたり彼ヤルハによりてアツタイを生り 三六 アツタイ、ナタンを生みナタン、ザバデを生み 三七 ザバデ、エフラルを生み エフラル、オベデを生み 三八 オベデ、エヒウを生み エヒウ、アザリヤを生み 三九 アザリヤ、ヘレヅを生み ヘレヅ、エレアサを生み 四〇 エレアサ、シスマイを生み シスマイ、シヤルムを生み 四一 シヤルム、エカミヤを生み エカミヤ、エリシヤマを生り 四二 エラメルの兄弟カレブの子等はその長子をメシヤといふ是はジフの父なり ジフの子はマレシヤ、マレシヤはヘブロン之父なり 四三 ヘブロンの子等はコラ、タツブア、レケム、シマ 四四 シマはラハムを生りラハムはヨルカムの父なりレケムはシヤンマイを生り 四五 シヤンマイの子はマオン、マオンはベテスルの父なり 四六 カレブの妾エバはハラン、モザおよびガゼズを産りハランはガゼズを生り 四七 エダイの子等はレゲム、ヨタム、カゲシヤン、ベレテ、エバ、シヤフ 四八 カレブの妾マアカはシベルおよびテルハナを生み 四九 またマデマンナの父シヤフおよびマクベナとギベアの父シワを生りカレブの女子はアクサといふ

五〇 カレブの子孫は左のごとしエフラタの長子ホルの子はキリアテヤリムの父シヨバル 五一 ベテレヘムの父サルマおよびベテカデルの父ハレフ 五二 キリアテヤリムの父シヨバルの子等はハロエにメヌコテ人の半 五三 またキリアテヤリムの宗族はイテリ族ヒ族シユマ族ミシラ族是等よりザレア族およびエシタオル族出たり 五四 サルマの子孫はベテレヘム、ネトバ族アタロテベテヨアブ、マナハテ族の半およびゾリ族 五五 ならびにヤベヅに

オテニエルの子はハタテ 二四 メオノタイはオフラを生み セラヤはヨアブを生り ヨアブはカラシム(工匠)谷の人の父なり彼處のものは工匠なればかくいふ 二五 エフンネの子カレブの子等はイル、エラおよびナアム、エラの子等およびケナズ 二六 エハレレルの子等はジフ、ジバ、テリア、アサレル 二七 エズラの子等はエテル、メレデ、エベル、ヤロン、メレデの妻はミリアム、シヤンマイおよびイシバを産り イシバはエシテモアの父なり 二八 そのユダヤ人なる妻はゲドルの父エレデとシヨコの父ヘルとザノアの父エクテエルを産り是等はメレデが娶りたるバロの女ビテヤの生る子なり 二九 ナハムの姉妹なるホデヤの妻の生める子等はガルミ人ケイラの父およびマアカ人エシテモアなり 三〇 シモンの子等はアムノン、リンナ、ベネハナン、テロン、イシの子等はゾヘテおよびベネゾヘテ 三一 ユダの子シラの子等はレカの父エル、マレシヤの父ラダおよび織布者の家の宗族すなはちアシベアの家の者等 三二 ならばにモアブに主たりしヨキム、コゼバの人々ヨアシおよびサラフ等なり またヤシユブレハムといふ者ありその記録は古し 三三 是等の者は陶工にしてネタイムおよびゲデラに住み王の地に居りてその用をなせり

三四 シメオンの子等はネムエル、ヤミン、ヤリブ、ゼラ、シヤウル 三五 シヤウルの子はシヤルムその子はミブサムその子はミシマ 三六 ミシマの子はハムエルその子はザツクルその子はシメイ 三七 シメイには男子十六人女子六人ありしがその兄弟等には多の子あらざりきまたその宗族の者は凡てユダの子孫ほどには殖増ざりき 三八 彼らの住る處はベエルシバ、モラダ、ハザルシユアル 三九 ビルハ、エゼム、トラデ 四〇 ベトエル、ホルマ、チクラダ 四一 ベテマルカボテ、ハザルスシム、ベテビリ、シヤライム 是等の邑はダビデの世にいたるまで彼等の有たりき

イ尼一・三五
口創三八・一、五
ハ番一九・二

ニ王下二八・八、三〇
ホ毎節一五・八、三〇

一七母後八・一二
創二九・三二、四九

ト創三五・二二、四九
四・四
手創四八・一五、二二

リ創四九・八、一〇
六〇・七、一〇、八
又米五・二、六

ル創四六・九
一四 民二六・五

三二 その村郷はエタム、アイン、リンモン、トケン、アシヤンの五の邑なり 三三 またこの邑々の周圍に衆多の村ありてバアルにまでおよび彼らの住處は是のごとくにして彼ら各々系譜あり 三四 メシヨバブ、ヤムレク、アマジャの子ヨシヤ 三五 ヨエル、アシエルの曾孫セラヤの孫ヨシビアの子エヒウ 三六 エリオエナイ、ヤコバ、エシヨハヤ、アサヤ、アデエル、エシミエル、ベナヤ 三七 およびシビの子ジザ、シビはアロンの子アロンはエダヤの子エダヤはシムリの子シムリはシマヤの子なり 三八 此に名を擧げたる者等は其の宗族の中の長たる者にしてその宗家は大に蔓延り 三九 彼等はその群のために牧場を求めんとてゲドルの西におもむき谷の東の方にいたり 四〇 つひに膏腴なる善き牧場を見いだせしがその地は廣く靜穩にして安寧なりき其は昔より其處に住たりし者はハム人なればなり 四一 即ち上にその名を記したる者等ユダの王ヒゼキヤの代に往て彼らの幕屋を撃やぶり彼らと其處に居しメウニ人を盡く滅ぼし之に代りて其處に住て今日にいたる是はその群を牧べき牧場其處にありたればなり 四二 またシメオンの子孫の者五百人許イシの子等ペラテア、ネアリア、レバヤ、ウジエルを長としてセイル山に攻ゆき 四三 アマレキ人の逃れて遣れる者を撃ほるぼして今日まで其處に住り

第五章

イスラエルの長子ルベンの子等は左のごとしルベンは長子なりしがその父の床を洗しによりてべきに非ず 一 その長子の權はイスラエルの子ヨセフの子等に與へらる然れども系譜は長子の權にしたがひて記す 二 即ちイスラエルの長子ルベンの子等はハノク、バル、ヘツロン、カルミ 三 ヨエルの子はシマヤその子はゴダその子はシメイ 四 その子はミカその子はレアヤその子はバアル 五 その子はベエラこのベエラはアッスリヤの王テルガテビルネセルに擧へられてゆけり彼はルベン人の中に牧伯たる者なりき 六 彼の兄弟等はその宗族

一五 生みセラヤ、ヨザダクを生む 一六 ヨザダクはエホバ、ネブカデネザルの手をもてユダおよびエルサレムの人を
擄へうつしたまひし時に擄へられて往り

一七 レビの子等はゲルシオン、コハテおよびメラリ 一八 ゲルシヨンの子等の名は左のごとしリブニおよびシメ

一九 コハテの子等はアムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジエル 二〇 メラリの子等はマヘリおよびムシ、レビ人

の宗族はその宗家によれば是のごとし 二一 ゲルシヨンの子はリブニその子はヤハテその子はジンマ 二二 その子

はヨアその子はイドその子はゼラその子はヤテライ 二三 コハテの子はアミナダブその子はコラその子はアシ

ル 二四 その子はエルカナその子はエビアサフその子はアシル 二五 その子はタハテその子はウリエルその子は

ウジヤその子はシャウル 二六 エルカナの子等はアマサイおよびアヒモテ 二七 エルカナについてはエルカナの子は

ゾバイその子はナハテ 二八 その子はエリアブその子はエロハムその子はエルカナ 二九 サムエルの子等は長子

はヨエル次はアビヤ 三〇 メラリの子はマヘリその子はリブニその子はシメイその子はウザ 三一 その子はシメ

アその子はハギヤその子はアサヤなり 三二

三三 契約の櫃を安置せし後ダビデ左の人々を立てエホバの家にて謳歌事を司どらせたり 三三 彼等は集會の幕屋

の住所の前にて謳歌事をおこなひ來りしがソロモン、エルサレムにエホバの室を建るにおよびその次序に循ひて

その職をつとめたり 三四 立て奉事をなせるものおよびその子等は左のごとしコハテの子等の中へマンは謳歌師長

たりへマンはヨエルの子ヨエルはサムエルの子 三五 サムエルはエルカナの子エルカナはエロハムの子エロハム

はエリエルの子エリエルはトアの子 三六 トアはヅフの子ヅフはエルカナの子エルカナはマハテの子マハテは

イ王下二五・一八 二代上六・三五、三六 ト代上一・六一
口出六・一六 三代上六・三四 三代上六・三四
ハ代上六・四二 子出六・二四 又利一・九
ル出三〇・七 七番二一、二二、二三、二四、二五、
リ代上六・二二 七番二一、二二、二三、二四、二五、
ワ番二一、二二、二三、二四、二五、
カ番一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、

三六 アマサイの子 アマサイはエルカナの子エルカナはヨエルの子ヨエルはアザリヤの子アザリヤはゼバニヤの

子 三七 ゼバニヤはタハテの子タハテはアシルの子アシルはエビアサフの子エビアサフはコラの子 三八 コラは

イヅハルの子イヅハルはコハテの子コハテはレビの子レビはイスラエルの子なり 三九 へマンの兄弟アサフ、

へマンの右に立りアサフはベレキヤの子ベレキヤはシメアの子 四〇 シメアはミカエルの子ミカエルはバアセ

ヤの子バアセヤはマルキヤの子 四一 マルキヤはエテニの子エテニはゼラの子ゼラはアダヤの子 四二 アダヤは

エタンの子エタンはジンマの子ジンマはシメイの子 四三 シメイはヤハテの子ヤハテはゲルシヨンの子

ゲルシオンはレビの子なり 四四 また彼らの兄弟なるメラリ人等その左に立り 四四 エタンはキシの子なり

キシはアブデの子アブデはマルクの子 四五 マルクはハシヤビアの子ハシヤビアはアマジャの子アマジャは

ヒルキヤの子 四六 ヒルキヤはアムジの子アムジはバニの子バニはセメルの子 四七 セメルはマヘリの子マヘリ

はムシの子ムシはメラリの子メラリはレビの子なり 四八 彼らの兄弟なるレビ人等は神の室の幕屋の諸の職に

任ぜられたり 四九

五〇 アロンおよびその子等は燔祭の壇と香壇の上に物を獻ぐることを司どりまた至聖所の諸の工をなし且

イスラエルのために贖をなすことを司どり凡て神の僕モーセの命じたるごとし 五〇 アロンの子孫は左のごとし

五二 アロンの子はエレアザルその子はビネハスその子はアビシユア 五三 その子はヅッキその子はウジその子は

ゼラヒヤ 五四 その子はメラヨテその子はアマリヤその子はアヒトブ 五五 その子はザドクその子はアヒマアズ

五五 アロンの子孫の住處は四方の境の内にありその閭里に循ひていはゞ左の如し先コハテ人の宗族が籤により

得たるところは是なり 五五 すなはちユダの地の中よりはへブロンとその周圍の郊地を得たり 五五 但しその邑の

五七 田野と村々はエフンネの子カレブに歸せり 五七 すなはちアロンの子孫の得たる邑は逃遁邑なるへブロン、リブナ
五八 とその郊地 ヤツテルおよびエシテモアとそれらの郊地 五八 ホロンとその郊地 デビルとその郊地 五九 アシヤンと
五九 その郊地 ベテシメシとその郊地なり 六〇 またベニヤミンの支派の中よりはゲバとその郊地 アレメテとその郊地
六〇 アナトテとその郊地を得たり 彼らの邑はその宗族の中に都合十三ありき

六一 またコハテの子孫の支派の中此他なる者はかの半支派の中即ちマナセの半支派の中より籤によりて十
六二 の邑を得たり 六二 またゲルシヨンの子孫の宗族はイツサカルの子孫の支派アセルの支派ナフタリの支派及びバシヤン
六三 なるマナセの支派の中より十三の邑を得たり 六三 またメラリの子孫の宗族はルベンの支派ガドの支派およびゼブ
六四 ルンの支派の中より籤によりて十二の邑を得たり 六四 イスラエルの子孫は邑とその郊地とをレビ人に與へたり
六五 即ちユダの子孫の支派とシメオンの子孫の支派とベニヤミンの子孫の支派の中よりして此に名を擧たる是等
六五 の邑を籤によりて之に與へたり

六六 コハテの子孫の宗族はまたエフライムの支派の中よりも邑を得てその領地となせり 六六 即ちその得たる
六六 逃遁邑はエフライム山のシケムとその郊地およびゲゼルとその郊地 六六 ヨクメアムとその郊地 ベテホロンとその
六九 郊地 アヤロンとその郊地 ガテリンモンとその郊地なり 七〇 またマナセの半支派の中よりはアネルとその郊地
七一 ビレアムとその郊地 是みなコハテの子孫の遺れる宗族に歸せり

七二 ゲルシヨンの子孫に歸せし者はマナセの半支派の宗族の中よりはバシヤンのゴランとその郊地 アシタ
七三 ロテとその郊地 七三 イツサカルの子孫の中よりはケデシとその郊地 ダベラテとその郊地 七三 ラモテとその郊地

イ書二一・一三
ロ代上六・六六
ハ書二一・五

ニ書二一・七三
ホ代上八・六一
ハ書二一・五

ト書二一・二二
ト書二一・三三
ト書二一・三五

子創四六・一三
民 二六・二三

リ母後二四・二二
上二七・一
ヌ前四六・二一
民二六

三八代上八・一

七四 アネムとその郊地 七四 アセルの支派の中よりはミシアルとその郊地 アブドンとその郊地 七五 ホコクとその郊地
七五 レホブとその郊地 七六 ナフタリの支派の中よりはガリラヤのケデシとその郊地 ハンモンとその郊地 キリアタイ
七六 ムとその郊地

七七 此外の者すなはちメラリの子孫に歸せし者はゼブルンの支派の中よりはリンモンとその郊地 タボルとそ
七八 の郊地 エリコに對するヨルダンの彼旁すなはちヨルダンの東においてルベンの支派の中よりは曠野のベゼル
七八 とその郊地 ヤザとその郊地 七九 ケデモテとその郊地 メバアテとその郊地 八〇 ガドの支派の中よりはギレアデの
八〇 ラモテとその郊地 マハナイムとその郊地 八一 ヘシボンとその郊地 ヤゼルとその郊地

第七章

八二 イツサカルの子等はトラ、ブワ、ヤシユブ、シムロムの四人 八二 トラの子等はウジ、レバヤ、エ
八二 リエル、ヤマイ、エブサム、サムエル 是みなトラの子にして宗家の長なり 其子孫の大勇士たる者
八三 はダビデの世にはその數二萬二千六百人なりき 八三 ウジの子はイズラヒヤ、イズラヒヤの子等はミカエル、オバ
八三 デヤ、ヨエル、イツシヤの五人是みな長たる者なりき 八四 その宗家によればその子孫の中に軍旅の士卒三萬六千
八四 人ありき是は彼等妻子を衆く有たればなり 八五 イツサカルの子孫の諸の宗族の中なるその兄弟等すなはち名簿に記載た
八五 る大勇士は都合八萬七千人

八六 ベニヤミンの子等はベラ、ベケル、エデアエルの三人 八六 ベラの子等はエツボン、ウジ、ウジエル、エレ
八六 モテ、イリの五人皆その宗家の長なりその名簿に記載たる大勇士は二萬二千三十四人 八七 ベケルの子等はセマツ、
八七 ヨアシ、エリエゼル、エリオエナイ、オムリ、エレモテ、アビヤ、アナトテ、アラメテ 是みなベケルの子等に
八七 て宗家の長なり 八九 その子孫の中名簿に記載たる大勇士は二萬二百人なりき 九〇 またエデアエルの子はビルハ

ものなり

レビ人の中にはハシユブの子シマヤ、ハシユブはアズリカムの子アズリカムはハシヤビヤの子是はメラリの子孫なり またバクバツカル、ヘレシ、ガラルおよびアサフの子ジクリの子なるミカの子マツタニヤならびにエドトンの子ガラルの子なるシマヤの子オバデヤおよびエルカナの子なるアサの子ベレキヤ、エルカナはネトバ人の郷里に住たる者なり

門を守る者はシャルム、アツクブ、タルモン、アヒマンおよびその兄弟等にしてシヤレムその長たり 彼は今日まで東の方なる王の門を守り是等はレビの子孫の營の門を守る者なり コラの子エビアサフの子なるコレの子シヤルムおよびその父の家の兄弟等などのコラ人は幕屋の門々を守る職務を主どりその先祖等はエホバの營の傍にありてその入口を守れり エレアザルの子ビネハス昔彼らの主宰たりきエホバ彼とともに在せり

メシレミヤの子ゼカリヤは集會の幕屋の門を守る者なりき 是みな選ばれて門を守る者にて合せて二百十二人ありき皆その村々の名簿に記載たる者なりしがダビデと先見者サムエルこれをその職に任じたり 彼等とその子孫は順番にエホバの室すなはち幕屋の門を司どれり 門を守る者は西東北南の四方に居り またその村々に居る兄弟等は七日ごとに迭り來りて彼らを助けたり 門を守る者の長たるこの四人のレビ人はその職に在りて神の室の諸の室と府庫とを司どれり 彼らは番守をなす身なるに因て神の室の四周に舍れり而して朝ごとにこれを開くことをせり

その中に奉事の器皿を司どる者あり是はその數を按べて携へいりその數を按べて携へいだすべき者なり

イ民三一・六
口代上二六・一二
ハ母前九・九
二王下一・五
ホ出三〇・二三
イ利二・五、六、一二
ト利二四・八
チ代上六・三一、二五
リ代上八・二九
ヌ代上八・三三
ル代上八・三三
チ母前三・一二

またその他の器皿すなはち聖所の一切の器皿および麥粉 酒 油 乳香 香料を司どる者あり また祭司の徒の中に香料をもて香膏を製する者あり コラ人シャルムの長子なるマツタヤといふレビ人は鍋にて製るところの物を司どれり またコハテ人の子孫たるその兄弟等の中に供前のパンを司どりて安息日ごとにこれを調ふる者等あり

レビ人の宗家の長たる是等の者は謳歌師にして殿の諸の室に居て他の職を爲ざりき其は日夜その職務にかゝりをればなり 是等はレビ人の歴代の宗家の長にして首長たる者なり是等はエルサレムに住り

ギベオンの祖エヒエルはギベオンに住りその妻の名はマアカといふ その長子はアブドン次はツル、キシ、バアル、ネル、ナダブ ゲドル、アヒオ、ゼカリヤ、ミクロテ ミクロテ、シメアムを生り彼等もその兄弟等とともにエルサレムに住てその兄弟等と相對ひ居り

ネルはキシを生み キシはサウルを生み サウルはヨナタン、マルキシユア、アビナダブおよびエシバアルを生り ヨナタンの子はメリバアル、メリバアル、ミカを生り ミカの子等はピトン、メレク、タレアおよびアハズ アハズはヤラを生み ヤラはアレメテ、アズマウテおよびジムリを生み ジムリはモザを生み

モザはビネアを生り ビネアの子はレバヤその子はエレアサその子はアゼル アゼルは六人の子ありきその名は左のごとしアズリカム、ボケル、イシマエル、シヤリヤ、オバデヤ、ハナン 是等はアゼルの子なり

第一〇章
茲にペリシテ人イスラエルと戦ひけるがイスラエルの人々はペリシテ人の前より逃げギルボア山に殺されて倒れたり ペリシテ人はサウルとその子等を追撃しかしてペリシテ人サウルの子ヨナタン、アビナダブおよびマルキシユアを殺せり 斯その戦鬪烈しうしてサウルにおし迫り射手の者等つひに

テ人の軍兵の中を衝とほりてベテレヘムの門にある井の水を汲取てダビデの許に携へきたれり然どダビデこれを飲ことをせず之をエホバの前に灌ぎて 言けるは我神よ我決してこれを爲し我いかで命をかけし此三人の血を飲べけんやと彼らその命をかけて之を携へきたりたればなり故にダビデこれを飲ことを爲さざりき此三勇士は是らの事を爲り

ヨアブの兄弟アビシヤイは三人の長たり彼は槍を揮ひて三百人を衝ころし三人の中に名を得たり 彼は第二の三人の中に尤も貴くしてその首にせらる然ど第一の三人には及ばざりき

エホヤダの子カブジエルのベナヤは勇氣あり衆多の功績ありし者なり彼はモアブのアリエルの二人の子を撃殺せりまた雪の日に下りゆきて穴の中に獅子一匹を撃殺せし事ありき 彼はまた長身五キュビト程なるエジプト人を殺せりそのエジプト人は機械の膝のごとき槍を手に執りしに彼は杖をとりて之が許に下りゆきエジプト人の手よりその槍を振とりてその槍をもて之を殺せり

エホヤダの子ベナヤ是等の事を爲し三勇士の中に名を得たり 彼は三十人の中に尊かりしかども第一の三人には及ばざりきダビデかれを親兵の長となせり

軍兵の中の勇士はヨアブの兄弟アサヘル、ベテレヘムのドドの子エルハナン、ハロデ人シヤンマ、ペロニ人ヘレツ、テコア人イツケシの子イラ、アナトテ人アビエゼル、ホシヤ人シベカイ、アホア人イライ

ネトバ人マハライ、ネトバ人バナアの子ヘレデ、ベニヤミンの子孫のギベアより出たるリバイの子イツタイ、ピラト人ベナヤ、ガアシの谷のホライ、アルバテ人アビエル、パハル人アズマウテ、シャルボニ人エリヤバ、ギゾニ人ハセム、ハラリ人シヤゲの子ヨナタン、ハラリ人サカルの子アヒアム、ウルの子エリバ

イ母後二二・一八
イ母後二二・一九
イ母後二二・二〇
イ母後二二・二一
イ母後二二・二二
イ母後二二・二三
イ母後二二・二四
イ母後二二・二五
イ母後二二・二六
イ母後二二・二七
イ母後二二・二八
イ母後二二・二九
イ母後二二・三〇
イ母後二二・三一
イ母後二二・三二
イ母後二二・三三
イ母後二二・三四
イ母後二二・三五
イ母後二二・三六
イ母後二二・三七
イ母後二二・三八
イ母後二二・三九
イ母後二二・四〇
イ母後二二・四一
イ母後二二・四二
イ母後二二・四三
イ母後二二・四四
イ母後二二・四五
イ母後二二・四六
イ母後二二・四七
イ母後二二・四八
イ母後二二・四九
イ母後二二・五〇
イ母後二二・五一
イ母後二二・五二
イ母後二二・五三
イ母後二二・五四
イ母後二二・五五
イ母後二二・五六
イ母後二二・五七
イ母後二二・五八
イ母後二二・五九
イ母後二二・六〇
イ母後二二・六一
イ母後二二・六二
イ母後二二・六三
イ母後二二・六四
イ母後二二・六五
イ母後二二・六六
イ母後二二・六七
イ母後二二・六八
イ母後二二・六九
イ母後二二・七〇
イ母後二二・七一
イ母後二二・七二
イ母後二二・七三
イ母後二二・七四
イ母後二二・七五
イ母後二二・七六
イ母後二二・七七
イ母後二二・七八
イ母後二二・七九
イ母後二二・八〇
イ母後二二・八一
イ母後二二・八二
イ母後二二・八三
イ母後二二・八四
イ母後二二・八五
イ母後二二・八六
イ母後二二・八七
イ母後二二・八八
イ母後二二・八九
イ母後二二・九〇
イ母後二二・九一
イ母後二二・九二
イ母後二二・九三
イ母後二二・九四
イ母後二二・九五
イ母後二二・九六
イ母後二二・九七
イ母後二二・九八
イ母後二二・九九
イ母後二二・一〇〇

メケラ人ヘベル、ペロニ人アヒヤ、カルメル人ヘヅライ、エズバイの子ナアライ、ナタンの兄弟ヨエル、ハグリの子ミブハル、アンモニ人ゼレク、ゼルヤの子ヨアブの武器を執る者なるベエロテ人ナハライ、エテリ人イラ、エテリ人ガレブ、ヘテ人ウリヤ、アヘライの子ザバデ、ルベン人シザの子アデナ是はルベン人の軍長の一人にして従者三十人を率ゐたり、マアカの子ハナン、ミテニ人ヨシヤバテ、アシテラ人ウジヤ、アロエル人ホタンの子等シヤマとエイエル、デジ人シムリの子エデアエルおよびその兄弟ヨハ、マハウ人エリエル、エルナムの子等エリバイおよびヨシヤワヤ、モアブ人イテマ、エリエル、オベデ、ソメバ人ヤシエル

第二章

ダビデがキシの子サウルの故によりて尙チクラグに閉こもり居ける時に彼處にゆきてダビデに就し者は左のごとしその人々は勇士の中にしてダビデを助けて戦ひたる者、能く弓を彎き右左の手を用ゐて善く石を投げ弓矢を發つ者なりしが俱にベニヤミン人にしてサウルの宗族たり、首はアヒエゼル次は

ヨアシ是らはギベア人シマアの子等なり、又エジエルおよびペレテ是らはアズマウラの子等なり、又ベラカおよびアナトテ人エヒウ、またギベオン人イシマヤ彼は三十人の中の勇士にして三十人の首たり、又エレミヤ、ヤハジエル、ヨハナン、ゲデラ人ヨザバデ、エルザイ、エリモテ、ベアリヤ、シマリヤ、ハリフ人シバテヤ、エルカナ、エシヤ、アザリエル、ヨエゼル、ヤシヨベアム是等はコラ人なり、またゲドルのエロハムの子等なるヨエラおよびゼバデヤ

ガド人の中より曠野の砦に脱きたりてダビデに歸せし者あり是みな大勇士にして善戦かふ軍人能く楯と戈とをつかふ者にてその面は獅子の面のごとくその捷きことは山にをる鹿のごとくなりき、その首はエゼルその

二はオバデヤその三はエリアブ 一〇 その四はミシマンナその五はエレミヤ 二 その六はアツタイその七はエリ
 エル 三 その八はヨハナンその九はエルザバデ 一三 その十はエレミヤその十一はマクバナイ 一四 是等はガドの
 人々にして軍旅の長たりその最も小き者は百人に當りその最も大なる者は千人に當れり 一五 月ヨルダンその
 全岸に溢れたる時は是らの者濟りゆきて谷々に居る者をごとく東西に打奔らせたり 一六
 茲にベニヤミンとユダの子孫の中の人々皆に來りてダビデに就きけるに 一七 ダビデこれを出むかへ應へて
 之に言けるは汝ら厚志をもて我を助けんとて來れるならば我心なんぢらと相結ばん然ど汝らもし我手に惡き
 こと有ざるに我を欺きて敵に付さんとせば我らの先祖の神ねがはくは之を監みて責たまへと 一八 時に聖靈三十人
 の長アマサイに臨みて彼すなはち言けるはダビデよ我らは汝に屬すエツサイの子よ我らは汝を助けん願くは平安
 あれ汝にも平安あれ汝を助くる者にも平安あれ汝の神汝を助けたまふなりと是においてダビデ彼らを接いれて
 軍旅の長となせり

一九 前にダビデ、ベリシテ人とともにサウルと戦はんとて攻きたれる時マナセ人數人ダビデに屬り但しダビデ
 等は遂にベリシテ人を助けざりき其はベリシテ人の君等あひ謀り彼は我らの首級をもてその主君サウルに歸らん
 と言て彼を去しめられたればなり 二〇 斯てダビデ、チクラグに往る時マナセ人アデナ、ヨザバデ、エデアエル、ミカ
 エル、ヨザバデ、エリウ、デルタイこれに歸せり皆マナセ人の千人の長たる者なりき 二一 彼等ダビデを助けて
 敵軍に當れり彼らは皆大勇士にして軍旅の長となれり 二二 當時ダビデに歸して之を助くる者日々に加はりて終に
 大軍となり神の軍旅のごとくなれり

イ書三一・一五 二母前二九四
 口母後一七・二五 二母前三〇・一、九、
 一母後二九・二 二母前二六・一、三
 一母後二二・三四、四、五、 二母前一〇・一、四
 一母後二九・二 二母前八・一、七 二母後二八・九
 一母後二二・三四、四、五、 二母前一〇・一、四
 一母後二九・二 二母前八・一、七 二母後二八・九

三三 戦争のために身をよろひへブロンに來りてダビデに就きエホバの言のごとくサウルの國をダビデに歸せし
 めんとしたる武士の數は左のごとし 三四 ユダの子孫にして楯と戈とを執り戦争のために身をよろへる者は六千八
 百人 三五 シメオンの子孫にして善戦かふ大勇士は七千一百人 三六 レビの子孫たる者は四千六百人 三七 エホヤダ、
 アロン人を率ゐたり之に屬する者は三千七百人 三八 またザドクといふ年若き勇士ありきその宗家の長たる者二十
 二人ありたり 三九 サウルの宗族ベニヤミンの子孫たる者は三千人はベニヤミン人は多くサウルの家に尙も忠義を
 盡しむたればなり 四〇 エフライムの子孫たる者は二萬八千人皆大勇士にしてその宗家の名ある人々たり 四一 マナ
 セの半支派の者は一萬八千人皆名を録されたる者なるが來りてダビデを王にたてんとす 四二 イツサカルの子孫
 たる者の中より善く時勢に通じイスラエルの爲べきことを知る者きたれりその首二百人ありその兄弟等は皆これ
 が指揮にしたがへり 四三 ゼブルンの者は五萬人皆よく身をよろひ各種の武器をもて善く戦闘をなし一心に行伍を
 守る者なりき 四四 ナフタリの者は將たる者千人楯と戈とを執てこれに従ふ者三萬七千人 四五 ダン人は二萬八千六
 百人にして皆そなへを守る者なりき 四六 アセルの者は四萬人にして皆よく陣にのぞみ且行伍を守る者なりき
 四七 またヨルダンの彼旁なるルベン人とガド人とマナセの半支派の者は十二萬人みな各種の武器を執て戦争に
 いづるに勝る者なりき 四八

四九 是等の行伍を守る軍人等眞實の心を懷きてへブロンに來りダビデをもてイスラエル全國の王となさんとせ
 り其餘のイスラエル人もまた心を一にしてダビデを王となさんとせり 五〇 彼ら彼處に三日をりてダビデとともに
 食ひかつ飲り其はその兄弟等これがために備をなしたればなり 五一 また近處の者よりイツサカル、ゼブルンお
 よびナフタリの者に至るまでパンと麥粉の食物と乾無花果と乾葡萄と酒と油等を驢馬駱駝牛馬に載きたりかつ牛

二八 ヤも然りダビデはまた白布のエホデを着居たり 斯てイスラエルみな聲を擧げ角を吹ならし喇叭と鑢鉞と瑟と
二九 琴とをもて打はやしてエホバの契約の匱を昇のぼれり
三〇 エホバの契約の匱ダビデの邑にいりし時サウルの女ミカル窻より窺ひてダビデ王の舞躍るを見その心に
これを藐視めり

一 人を神の契約の匱を昇りて之をダビデがその爲に張たる幕屋の中に置る而して燔祭と酬恩祭を
神の前に献げたり 二 ダビデ燔祭と酬恩祭を献ぐることを終しかばエホバの名をもて民を祝し

第一章

三 イスラエルの衆庶に男にも女にも都てパン一箇肉一片乾葡萄一塊を分ち與へたり
四 ダビデまたレビ人を立てエホバの契約の匱の前にて職事をなさしめ又イスラエルの神エホバを崇め讚め
かつ頌へしめたり 五 伶長はアサフその次はゼカリヤ、エイエル、セミラモテ、エヒエル、マツタテヤ、エリアブ、
ベナヤ、オベデエドム、エイエルこれは瑟と琴とを弾じアサフは鑢鉞を打鳴し 六 また祭司ベナヤとヤハジエル
は喇叭をとりて恒に神の契約の匱の前に侍れり

七 當日ダビデ始めてアサフとその兄弟等を立てエホバを頌へしめたり其言に云く 八 エホバに感謝しその名
をよびその作たまへることもろもろの民輩の中にしらしめよ 九 エホバにむかひてうたへエホバを讃うたへそ
のもろもろの奇しき跡をかたれ 一〇 そのきよき名をほこれエホバをたづぬるもの心はよろこぶべし 一一 エホバ
とその能力とをたづねよ恒にその聖顔をたづねよ 一二 その僕イスラエルの裔ヤコブの子輩よそのえらびたまひ
し所のものよそのなしたまへる奇しき跡とその 異事とその口のさばきとを心にとむれ 一四 彼はわれらの神エホ

二四 二二 二〇 九 八七 六 五 四 三 二 一

イ代上一三・八 二母後二三・一 三、二八・一三、二〇 子創二二・一七、二〇 詩一〇六・一、一〇 詩一〇六・四七、四
ハ母後六・一七、一九 詩一〇五・一、一五 三、二八・一三、二〇 詩一〇六・一、一〇 詩一〇六・四七、四
ハ母後六・一七、一九 詩一〇五・一、一五 三、二八・一三、二〇 詩一〇六・一、一〇 詩一〇六・四七、四
ハ母後六・一七、一九 詩一〇五・一、一五 三、二八・一三、二〇 詩一〇六・一、一〇 詩一〇六・四七、四
ハ母後六・一七、一九 詩一〇五・一、一五 三、二八・一三、二〇 詩一〇六・一、一〇 詩一〇六・四七、四

二五 バなりそのおほくの審判は全地にあり 二五 なんぢらたえずその契約をこゝろに記よ此はよろづ代に命じたまひし
二六 聖言なり 二六 アブラハムとむすびたまひし契約 イサクに與へたまひし誓なり 二七 之をかたくしヤコブのために
二七 律法となしイスラエルのためにとこしへの契約となして 二八 言たまひけるは我なんぢにカナンの地をたまひてな
二八 ンぢらの嗣業の分となさん 二九 この時なんぢらの數おほからず甚すくなくしてかして旅人となり 三〇 この國
二九 よりかの國にゆきこの國よりほかの民にゆけり 三一 人のかれらを虐ぐるをゆるしたまはず 三二 これらの故によりて
三二 王たちを懲しめて 三三 宣給くわが受膏者たちにふるゝなかれわが預言者たちをそこなふなかれ 三三 全地よエホバ
三三 にむかひて謳へ日ごとにその拯救をのべつたへよ 三四 もろもろの國のなかにその榮光をあらはしもろもろの民の
三三 なかにその奇しきみわざを顯すべし 三五 そはエホバはおほいなり大にほめたゝふべきものなりまたもろもろの神
三三 にまさりて畏るべきものなり 三六 もろもろの民のすべての神はことごとく虚しされどエホバはもろもろの天をつ
三三 くりたまへり 三六 尊貴と稜威とはその前にあり能とよろこびとはその聖所にあり 三六 もろもろのたみの諸族よ榮
三三 光とちからとをエホバにあたへよエホバにあたへよ 三六 其の聖名にかなふ榮光をもてエホバにあたへて動物をたづ
三三 さへて其前にきたれきよき美はしき物をもてエホバを拜め 三六 全地よその前にをのゝけ世界もかたくたちて動か
三三 さるゝことなし 三六 天はよろこび地はたのしむべしもろもろの國のなかにいへエホバは統御たまふ 三六 海とその
三三 なかに盈るものとはなりどよみ田畑とその中のすべての物とはよろこぶべし 三六 かくて林のもろもろの樹もまた
三三 エホバの前によろこびうたはんエホバ地をさばかんとて來りたまふ 三六 エホバに感謝せよそのめぐみはふかくそ
三三 の憐憫はかぎりなし 三六 汝ら言へ我らの拯救の神よ我らを救ひ我らを取り集め列邦のなかより救ひいだしたまへ
三三 我らは聖名に謝しなんぢのほむべき事をほこらん 三六 イスラエルの神エホバは窮なきより窮なきまでほむべき

かなすべての民はアーメンとなへてエホバを讃稱へたり。エホバの契約の贖の前に常侍りて日々の事を
 三六 執行なはせたり。三六 オベデエドムとその兄弟等は合せて六十八人またエドトンの子なるオベデエドムおよびホサ
 三九 は司門たり。三九 祭司ザドクおよびその兄弟たる祭司等はギベオンなる崇邱においてエホバの天幕の前に侍り
 四〇 燔祭の壇の上にて朝夕断ず燔祭をエホバに獻げ且エホバがイスラエルに命じたまひし律法に記されたる諸の
 四一 事を行へり。四一 またヘマン、エドトンおよびその餘の選ばれて名を記されたる者等彼らとともにありてエホバの
 四二 恩寵の世々限なきを讃まつれり。四二 即ちヘマンおよびエドトンかれらとともに居て喇叭鑢鈸など神の樂器を操て
 四三 樂を奏せり又エドトンの子等は門を守れり。四三 かくて民みな各々その家にかへり又ダビデはその家族を祝せん
 四四 とて還りゆけり。

第十七章

一 ダビデその家に住にいたりてダビデ預言者ナタンに言けるは視よ我は香柏の家に住む然れどもエ
 二 ホバの契約の贖は幕の下にありと。二 ナタン、ダビデに言けるは神なんぢとともに在せば凡て汝の
 三 心にある所を爲せ。三 その夜神の言ナタンに臨みて曰く。四 往てわが僕ダビデに言へエホバかく言ふ汝は我ため
 四 に我の住べき家を建べからず。四 我はイスラエルを導びき上りし日より今日にいたるまで家に住しこと無し但
 五 幕屋より幕屋に移り天幕より天幕に遷れり。五 我イスラエルの人々と共に歩みたる處々にて我わが民を牧養ふこ
 六 とを命じたるイスラエルの士師の一人にもなんぢ何故に香柏の家を我ために建ざるやと一言にても言し事あり
 七 や。七 然ば汝わが僕ダビデに斯言べし萬軍のエホバかく言ふ我なんぢを牧場より取り羊に隨がふ處より取て我民

イ中二七・一五 下・一三 ホ代上六三三四代 母後六・一九二〇
 ロ王上三・四 出二九・三八 民 下五・一三 七・三三 母後七・一
 ハ代上二二・二九 代 二八・三 母後六・一九二〇 母後七・一

チ母後七・一四、一五 又母後七・一八
 リ路一・三三

八 イスラエルの君長と爲し。八 汝が凡て往る處にて汝と借にあり汝の諸の敵を汝の前より断されり我また世の中
 九 の大なる人の名のごとき名を汝に得させん。九 かつ我わが民イスラエルのために處を定めて彼らを植つけ彼らを
 一〇 して自己の處に住て重て動くこと無らしめん。一〇 又悪人昔のごとき即ち我民イスラエルの上に士師を立てたる時
 一 一 より己來のごとく重ねて彼らを荒すこと無るべし我汝の諸の敵を壓服ん且今我汝に告ぐエホバまた汝のために
 二 家を建ん。二 汝の日の満汝ゆきて先祖等と借になる時は我汝の生る汝の子を汝の後に立て且その國を堅うせん
 三 彼わが爲に家を建ん我ながく彼の位を堅うせん。三 我は彼の父となり彼はわが子となるべし我は汝の先に
 四 ありし者より取たるごとくに彼よりは我恩恵を取さらじ。四 却て我かれを永く我家に我國に居置ん彼の位は
 五 何時までも堅く立べし。五 ナタン凡て是等の言のごとく凡てこの異象のごとくダビデに語りければ
 六 ダビデ王入てエホバの前に坐して言けるはエホバ神よ我は誰わが家は何なれば汝此まで我を導きたまひし
 七 や。七 神よ是はなほ汝の目には小き事たりエホバ神よ汝はまた僕の家の遙後の事を語り高き者のごとくに我を
 八 見做たまへり。八 僕の名譽についてはダビデこの上何をか汝に望むべけん汝は僕を知らたまふなり。八 エホバよ汝
 九 は僕のため又なんぢの心に循ひて此もろもろの大なる事を爲し此すべての大なる事を示たまへり。九 エホバよ我
 一〇 らが凡て耳に聞る所に依ば汝のごとき者は無くまた汝の外に神は無し。一〇 地の何の國か汝の民イスラエルに如ん
 一 一 是は在昔神の往て贖ひて己の民となして大なる畏るべき事を行なひて名を得たまひし者なり汝はそのエジプトよ
 一 二 り贖ひいだし汝の民の前より國々の人を逐はらひたまへり。一 二 而して汝は汝の民イスラエルを永く汝の民とな
 一 三 したまふエホバよ汝は彼らの神となりたまへり。一 三 然ばエホバよ汝が僕とその家につきて宣まひし言を永く堅う
 一 四 して汝の言し如く爲たまへ。一 四 願くは汝の名の堅く立ち永久に崇められて萬軍のエホバ、イスラエルの神はイス

ラエルに神たりと曰れんことを願くは僕ダビデの家の汝の前に堅く立んことを 我神よ汝は僕の耳に示して之が爲に家を建んと宣へり是によりて僕なんちの前に禱る道を得たり エホバよ汝は即ち神にましまし此恩典を僕に傳たまへり 願くは今僕の家を祝福て汝の前に永く在しめたまへ其はエホバよ汝の祝福たまへる者は永く祝福を蒙ればなり

第十八章

此後ダビデ、ベリシテ人を撃てこれを服し又ベリシテ人の手よりガテとその郷里を取り 彼またモアブを撃ければモアブ人はダビデの臣となりて貢を納たり

ダビデまたハマテの邊にてゾバの王ハダレゼルを撃り是は彼がユフラテ河の邊にてその權勢を振はんとて往る時なりき 而してダビデ彼より車千輛騎兵七千歩兵二萬を取りダビデまた一百の車の馬を存してその餘の車馬は皆その足の筋を切り

その時ダマスコのスリア人ゾバの王ハダレゼルを援けんとて來りければダビデそのスリア人二萬二千を殺せり 而してダビデ、ダマスコのスリアに鎮臺を置ぬスリア人は貢を納てダビデの臣となれりエホバ、ダビデを凡てその往く處にて助たまへり ダビデ、ハダレゼルの臣僕等の持る金の楯を奪ひて之をエルサレムに持きたり 又ハダレゼルの邑テブハテとクンより甚だ衆多の銅を取きたれりソロモンこれを用て銅の海と柱と銅の器具を造れり

時にハマテの王トイ、ダビデがゾバの王ハダレゼルの總の軍勢を撃破りしを聞て 其の子ハドラムをダビデ王に遣し安否を問ひかつこれを賀せしむ其はハダレゼル曾てトイと戰鬪をなしたるにダビデ、ハダレゼルと

イ 歴代志上八・一
ロ 歴代志上八・四
ハ 王上七・一五、二二、三三

代下四・二二、二五、一六

歴代志上八・一三
ホ 歴代志上八・一四

歴代志上八・一八
ト 母後一〇・一

戦ひて之を撃やぶりたればなりハドラム金銀および銅の種々の器を携へきたりければ 其の子ハドラムをダビデ王に遣し安否を問ひかつこれを賀せしむ其はハダレゼル曾てトイと戰鬪をなしたるにダビデ、ハダレゼルと

モアブ、アンモンの子孫ベリシテ人アマレクなどの諸の國民の中より取きたりし金銀とともに是等をもエホバに奉納たり

ゼルヤの子アビシヤイ鹽谷にてエドム人一萬八千を殺せり 斯てダビデ、エドムに鎮臺を置エドム人は皆ダビデの臣となりぬエホバかくダビデを凡その往處にて助けたまへり

ダビデはイスラエルの全地を治めてその諸の民に公平と正義を行へり ゼルヤの子ヨアブは軍旅の長アヒルデの子ヨシヤバテは史官 アヒトブの子ザドクとアビヤタルの子アビメレクは祭司 シヤウシヤは書記官

エホヤダの子ベナヤはケレテ人とベレテ人の長 其の子等は王の座側に侍る大臣なりき 此後アンモンの子孫の王ナハシ死ければその子これに代りて王となりたり 其の子ハドラムをダビデ王に遣し安否を問ひかつこれを賀せしむ其はハダレゼル曾てトイと戰鬪をなしたるにダビデ、ハダレゼルと

第十九章

ナハシの子ハヌンをねんごろに遇らはんかれば父がわかれをねんごろにあしらひたればなりとダビデすなはち彼をその父の故によりて慰めんとて使者を遣はせりダビデの臣僕等アンモンの子孫の地に往きハヌンに詣りてこれを慰めけるに アンモンの子孫の牧伯等ハヌンに言けるはダビデ慰藉者を汝につかはしたるに因て

彼なんちの父を尊ぶと汝の目に見ゆるや彼の臣僕等は此國を窺ひ探りて滅ぼさんとて來れるならずやと 是においてハヌン、ダビデの臣僕等を執へてその鬚を剃おとしその衣服を中より斷て髻までにして之を歸したりしが

或人きたりて此人々の爲られし事をダビデに告げればダビデ人をつかはして之を迎へしめたりその人々おほいに愧たればなり即ち王いひけるは汝ら鬚の長るまでエリコに止まりて然る後かへるべしと

アンモンの子孫自己のダビデに惡まるゝ様になれるを見しかばハヌンおよびアンモンの子孫すなはち銀

一千タラントをおくりてメソボタミヤとスリアマアカおよびゾバより戦車と騎兵とを雇ひいれたり 即ち
 戦車三萬二千乗にマアカの王とその兵士を雇ひければ彼ら來りてメデバの前に陣を張り是においてアンモンの
 子孫その邑々より寄あつまりて戦はんとて來れり 一八 ダビデ聞てヨアブと勇士の惣軍を遣しけるに 一九 アンモン
 の子孫は出て邑の門の前に戦争の陣列をなせり又援助に來れる王等は別に野に居り 二〇

時にヨアブ前後より敵の攻寄るを見てイスラエルの偏強の兵士の中を抽擢て之をしてスリア人にむかひて
 陣列しめ 二一 その餘の民をばその兄弟アビシヤイの手に交してアンモンの子孫にむかひて陣列しめ 二二 而して言
 けるはスリア人もし我に手強からば汝我を助けよアンモンの子孫もし汝に手強からば我なんちを助けん 二三 汝
 勇しくなれよ我儕の民のためと我らの神の諸邑のために我ら勇しく爲ん願くはエホバその目に善と見ゆる所をな
 したまへと 二四 ヨアブ己に従へる民とともに進みよりてスリア人を攻撃けるにスリア人かれの前より潰奔れり
 二五 アンモンの子孫はスリア人の潰奔れるを見て自己等もまたその兄弟アビシヤイの前より逃奔りて城邑にいり
 ぬ是においてヨアブはエルサレムに歸れり

スリア人はそのイスラエルに擊やぶられたるを見て使者を遣はして河の彼旁なるスリア人を將ゐ出せり
 ハダレゼルの軍旅の長シヨバクこれを率ゆ 二七 その事ダビデに聞えければ彼イスラエルを悉く集めヨルダンを渡
 りて彼らの所來り之にむかひて戦争の陣列を立たりダビデかく彼らにむかひて戦争の陣列を立たれば彼らこれ
 と戦へり 二八 然るにスリア人イスラエルの前に潰たればダビデ、スリアの兵車の人七千歩兵四萬を殺しまた
 軍旅の長シヨバクを殺せり 二九 ハダレゼルの臣たる者等そのイスラエルに擊やぶられたるを見てダビデと和睦を

イ代上一八・五、九
 一〇 母後二一・一
 一 母後二一・三〇、三
 二 母後二四・一
 三 母後二二・一八
 四 母後二二・二六
 五 母後二二・一八
 六 母後二二・一八
 七 母後二二・一八
 八 母後二二・一八
 九 母後二二・一八
 一〇 母後二二・一八
 一一 母後二二・一八
 一二 母後二二・一八
 一三 母後二二・一八
 一四 母後二二・一八
 一五 母後二二・一八
 一六 母後二二・一八
 一七 母後二二・一八
 一八 母後二二・一八
 一九 母後二二・一八
 二〇 母後二二・一八
 二一 母後二二・一八
 二二 母後二二・一八
 二三 母後二二・一八
 二四 母後二二・一八
 二五 母後二二・一八
 二六 母後二二・一八
 二七 母後二二・一八
 二八 母後二二・一八
 二九 母後二二・一八
 三〇 母後二二・一八
 三一 母後二二・一八
 三二 母後二二・一八
 三三 母後二二・一八
 三四 母後二二・一八
 三五 母後二二・一八
 三六 母後二二・一八
 三七 母後二二・一八
 三八 母後二二・一八
 三九 母後二二・一八
 四〇 母後二二・一八

なしてこれが臣となれりスリア人は此後ふたゝびアンモンの子孫を助くることを爲ざりき

第二〇章

一 年かへりて王等の戦争に出る時におよびてヨアブ軍勢を率ゐて出でアンモン人の地を打荒し往て
 二 ラバを攻圍りされどダビデはエルサレムに止まりたりヨアブつひにラバを撃壞りてこれを滅ぼせり
 三 ダビデ彼らの王の冠冕をその首より取はなしたりしがその金の重を量り見るに一タラントありまたその中に
 四 寶石を嵌たるありき之をダビデの首に冠せたり彼また甚だ衆多の掠取物をその邑より取り 五 而して彼また
 六 その中の民を曳いだし鋸と鉄の打車と斧とをもてこれを斬りダビデ、アンモンの子孫の一切の邑に斯く爲り
 七 而してダビデとその民はみなエルサレムに歸りぬ

四 この後ゲゼルにおいてペリシテ人と戦争おこりたりしがその時にホシヤ人シベカイ巨人の子孫の一人なる
 五 シバイを殺せり彼等つひに攻伏られき 六 復ペリシテ人と戦争ありしがヤイルの子エルハナン、ガテのゴリアテ
 七 の兄弟ラミを殺せりラミの槍の柄は機の膝の如くなりき 八 またガテに戦争ありしが其處に一人の身長き人あり
 九 その手の指と足の趾は六宛にして合せて二十四あり彼も巨人の生る者なりき 一〇 彼イスラエルを挑みしかばダビ
 一一 デの兄弟シメアの子ヨナタンこれを殺せり 一二 是等はガテにて巨人の生る者なりしがダビデの手とその臣僕の手
 一三 に斃れたり

第二一章

一 茲にサタン起りてイスラエルに敵しダビデを感動してイスラエルを核數しめんとせり 二 ダビデ
 三 すなはちヨアブと民の牧伯等に言けるは汝等ゆきてベエルシバよりダンまでのイスラエル人を數へ
 四 その數をとりきたりて我に知せよ 五 ヨアブ答へけるは幾何あるとも願くはエホバその民を百倍に増たまへ
 六 然ながら王が主よ是はみな我主の僕ならずや然に何とて我主この事を爲んと要たまふや何ぞイスラエルをして

四 これによりて罪を獲せしむべけんやと されど王つひにヨアブに言勝たればヨアブすなはち出ゆきイスラエルを
 偏く行めぐりてエルサレムに還れり 而してヨアブ民の總數をダビデに告たり即ちイスラエルの中には劍を
 帶る者一百万人ありユダの中には劍を帶る者四十七万人ありき 但しレビとベニヤミンとはその中に數へ
 ざりき其はヨアブ王の言を惡みたればなり この事神の目に惡かりければイスラエルを擧なやましたまへり
 ハ ダビデ是において神に申しけるは我この事をなして大に罪を獲たり然ども今ねがはくは僕の罪を除きたまへ
 我はなはだ愚なる事をなせりと

九 時にエホバ、ダビデの先見者ガデに告て言たまひけるは 往てダビデに告て言へエホバかく言ふ我なん
 二 ちに三のものを示す汝その一を撰べ我それを汝に爲んと ガデすなはちダビデの許に至り之に言けるはエホバ
 三 かく言たまふ汝擇べよ 即ち三年の饑饉か又は汝三月の間 汝の敵の前に敗れて汝の仇の劍に追しかれんか又
 四 は三日の間エホバの劍すなはち疫病この國にありてエホバの使者イスラエルの四方の境の中に擧滅ぼすことを
 五 せんか我が如何なる答を我を遣せし者に爲べきかを汝決めよ ダビデ、ガデに言けるは我おほいに苦む請ふ
 六 我はエホバの手に陥らん其憐憫甚だおほいなればなり人の手には陥らじと 是においてエホバ、イスラエルに
 七 疫病を降したまひければイスラエルの七万人斃れたり 神また使者をエルサレムに遣してこれを滅ぼさんと
 八 したまひしが其これを滅ぼすにあたりてエホバ視てこの禍害をなせしを悔い其ほるほす使者に言たまひけるは
 九 足り今なんぢの手を住めよと時にエホバの使者はエブス人オルナンの打場の傍に立をる ダビデ目をあげて
 一〇 視るにエホバの使者地と天の間に立て拔身の劍を手にとりてエルサレムの方にこれを伸をりければダビデと

イ代上二七・二四 二母前九・九
 ロ母後二四・一三 二母後二四・一六
 ト代下三・一 下代下三・一
 リ代下三・一 下代下三・一
 ル利九・二四 代下三 王上三・四 代上
 一六・三九 代下
 一三 一三

一七

長老等麻布を衣て俯伏り 而してダビデ神に申しけるは民を數へよと命ぜし者は我ならずや罪を犯し惡き事を
 なしたる者は我なり然れども是等の羊は何をなせしや我神エホバよ請ふ汝の手を我とわが父の家に加へたまへ
 惟汝の民に加へて之を疚めたまふ勿れと

一八

時にエホバの使者ガデに命じ汝ダビデに告てダビデをして上りゆきてエブス人オルナンの打場にてエホバ
 のために一箇の壇を築しめよと言り 是においてダビデはガデがエホバの名をもて告たる言にしたがひて上り
 ゆけり オルナンは麥を打むけるが回顧て天の使の居るを視その四人の子等とともに匿れたり やがてダビ
 デはオルナンの方に來りけるがオルナン望てダビデを見すなはち打場より出ゆきて面を地につけてダビデを拜せ

一九

ダビデ、オルナンに言けるは此打場の處を我に與へよ我そこにてエホバに一箇の壇を築かん汝その十分の
 値をとりて之を我にあたへ災害の民におよぶことを止めしめよ オルナン、ダビデに言けるは請ふ之を取り
 王わが主の目に善と觀るところを爲たまへ我なんぢに獻けて牛を燔祭の料とし打禾車を柴薪とし麥を素祭とせん

二〇

我みなこれを奉呈ると ダビデ王オルナンに言けるは然るべからず我かならず十分の値をはらひて之を買ん
 我は汝の物を取てエホバに奉まつらじ 又費なしに燔祭を獻ぐることをせじと ダビデすなはち其處のために
 金六百シケルを衡りてオルナンに與へたり 而してダビデ其處にてエホバに一箇の祭壇を築き燔祭と酬恩祭を

二一

獻けてエホバを齎けるに天より燔祭の壇の上に火を降して之に應へたまへり エホバすなはちその使者に命じ
 たまひければ彼の劍を鞘に藏めたり

二二

その時ダビデはエホバがエブス人オルナンの打場において已に應へたまふを見たれば其處にて犠牲を獻ぐ
 ることを爲り モーセが荒野にて造りたるエホバの幕屋と燔祭の壇とは當時ギベオンの崇邱にありけるが

ダビデ王宗家の長千人の長百人の長軍旅の長等などが奉納たる者なり 即ち戦争において獲たる物および
掠取物を奉納てエホバの家の修繕に供へたるなり 凡て先見者サムエル、キシの子サウル、ネルの子アブネル、
ゼルヤの子ヨアブ等が奉獻たる物および其他の奉納物は皆シロミテとその兄弟等の手の下にありき

イヅハリ人の中にはケナニヤとその子等イスラエルの外事を理め有司となり裁判人となれり へプロ
ン人の中にはハシヤビアおよびその兄弟などの勇士一千七百人ありてヨルダンの此旁すなはち西の方にてイス
ラエルの監督者となりエホバの一切の事を行ひ王の用を爲り へbron人の中にはその系譜と宗家とに依ば
エリヤといふ者へbron人の長なりダビデの治世の四十年に彼らを尋ね求めギレアデのヤゼルにおいて彼らの中
より大勇士を得たり エリヤの兄弟たる勇士は二千七百人にして皆宗家の長たりダビデ王かれらをしてルベン
人ガド人およびマナセの半支派を監督せしめ神につける事と王につける事とを宰どらせたり

第二十七章

イスラエルの子孫すなはち宗家の長千人の長百人の長およびその有司等は年の惣の月のあひだ
月ごとに更り入り更り出で其班列の諸の事をつとめて王に事へたるが其數を按ふるに一班列に二萬
四千人ありき 先第一の班列すなはち正月の分はザブデエルの子ヤシヨベアムこれを率ゆ其班列は二萬四千人
彼は正月の軍團の長等の首たる者にしてベレヅの子孫なり 二月の班列はアホア人ドダイその班列の者と
ともにこれを率ゆミクロテといふ宰あり其班列は二萬四千人 三月の軍團を統る第三の將は祭司の長エホヤダ
の子ベナヤその班列は二萬四千人 このベナヤはかの三十人の中の勇士にして三十人の上にてたり彼の子アミ
ザバデその班列にあり 四月の分を統る第四の將はヨアブの弟アサヘルにしてその子ゼバデヤこれに次り其

イ母前九・九 二書二一・三九 一母後二二・二四 二二
イ母前九・九 二書二一・三九 一母後二二・二四 二二
イ母前九・九 二書二一・三九 一母後二二・二四 二二

リ代上二一・二二八 上二一・二二九 上二一・三〇
又代上二一・二二八 上二一・二二九 上二一・三〇
ル母後二一・二二八 代上二一・二二九 上二一・三〇

タ母前二四・五六 上二一・二七
タ母前二四・五六 上二一・二七
タ母前二四・五六 上二一・二七

班列は二萬四千人 五月の分を統る第五の將はイスラヒ人シヤンモテその班列は二萬四千人 六月の分を統
る第六の將はテコア人イツケシの子イラその班列は二萬四千人 七月の分を統る第七の將はエフライムの子孫
たるベロニ人ヘレヅその班列は二萬四千人 八月の分を統る第八の將はセラの子孫たるホシヤ人シベカイその
班列は二萬四千人 九月の分を統る第九の將はベニヤミンの子孫たるアナトテ人アビエゼルその班列は二萬
四千人 十月の分を統る第十の將はセラの子孫たるネトバ人マハライスその班列は二萬四千人 十一月の分
を統る第十一の將はエフライムの子孫たるピラト人ベナヤその班列は二萬四千人 十二月の分を統る第十

二の將はオテニエルの子孫たるネトバ人ヘルダイその班列は二萬四千人
イスラエルの支派を治むる者は左のごとしルベン人の牧伯はチクリの子エリエゼル、シメオンの牧伯は
マアカの子シバテヤ レビ人の牧伯はケムエルの子ハシヤビヤ、アロン人の牧伯はザドク ユダの牧伯はダ
ビデの兄弟エリウ、イツサカル人の牧伯はミカエルの子オムリ ゼブルンの牧伯はオバデヤの子イシマヤ、ナフ
タリの牧伯はアズリエルの子エレモテ エフライムの子孫の牧伯はアザジャの子ホセア、マナセの半支派の
牧伯はベダヤの子ヨエル ギレアデなるマナセの半支派の牧伯はゼカリヤの子イド、ベニヤミンの牧伯はア
ブネルの子ヤシエル ダンの牧伯はエロハムの子アザリエル、イスラエルの支派の牧伯等は是のごとし 二
十歳以下なる者はダビデこれを數へざりき其はエホバかつてイスラエルを増て天空の星のごとくにせんと言たま
ひしことあればなり ゼルヤの子ヨアブ數ふることを始めたりしがこれを爲をへざりきそのかぞふることに
よりて震怒イスラエルにおよべりその數はまたダビデ王の記録の籍に載ざりき

三五 アデエルの子アズマウテは王の府庫を掌どりウジヤの子ヨナタンは田野 呂々村々城などにある府庫を掌
 二六 どり ケルプの子エズリは地を耕す農業の人を掌どり 三六 ラマテ人シメイは葡萄園を掌どりシフミ人ザブデは
 二七 その葡萄園より取る葡萄酒の蔵を掌どり 二八 ゲテラ人バアルハナンは平野なる橄欖樹と桑樹を掌どりヨアシは油
 二九 の蔵を掌どり 二九 シヤロン人シテライはシヤロンにて牧ふ牛の群を掌どりアデライの子シヤバテは谷々にある牛
 三〇 の群を掌どり 三〇 イシマエル人オビルは駱駝を掌どりメロノテ人エデヤは驢馬を掌どり 三一 ハガリ人ヤジズは羊
 三二 の群を掌どり是みなダビデ王の所有を掌どれる者なり
 三三 またダビデの叔父ヨナタンは議官たり彼は智慧あり學識ある者なり又ハクモニの子エヒエルは王の子等の
 三四 補佐たり 三三 アヒトベルは王の議官たりアルキ人ホシヤイは王の伴侶たり 三四 アヒトベルに次ぐ者はベナヤの子
 三五 エホヤダおよびアビヤタル 王の軍旅の長はヨアブ

第二章

茲にダビデ、イスラエルの一切の長支派の長王に事ふる班列の長千人の長百人の長王とその
 子等の所有及び家畜を掌どる者閹官有力者諸勇士などを盡くエルサレムに召集め 而して
 ダビデ王その足にて起て言けるは我兄弟等我民よ我に聽け我はエホバの契約の匱のため我らの神の足臺のために
 安居の家を建んと志ありて已にこれを建る準備をなせり 然るに神我に言たまへり汝は我名のために家を
 建べからず汝は軍人にして許多の血を流したればなりと 然りと雖もイスラエルの神エホバ我父の全家の中
 より我を選びて永くイスラエルに王たらしめたまふ即ちユダを選びて長となしユダの全家の中より我父の家を
 選び我父の子等の中に我を悦びイスラエルの王とならしめたまふ 而してエホバ我に衆多の子をたまひて其

イ歴代一五・二二 代上二七・二二 二・三二 四・二二 一・二二 詩六〇・七、ヨ前二六・二二、一
 口歴代一五・三七、一 二代上二七・二五 七・七 母後七五・一三五 二・三二 七・六八 七
 六・一六 代上二七・二六 七・七 母後七五・一三五 二・三二 七・六八 七 代上三三・二二、一
 へ代上二七・二二 二・三二 四・二二 一・二二 詩六〇・七、ヨ前二六・二二、一
 二代上二七・二五 七・七 母後七五・一三五 二・三二 七・六八 七 代上三三・二二、一
 代上二七・二六 七・七 母後七五・一三五 二・三二 七・六八 七 代上三三・二二、一

わが諸の子等の中より我子ソロモンを選び之をエホバの國の位に坐せしめてイスラエルを治めしめんとしたまふ
 六 エホバまた我に言たまひけるは汝の子ソロモンはわが家および我庭を作らん我かれを選びて吾子となせり我
 七 かれの父となるべし 彼もし今日のごとく我誠命と律法を堅く守り行はゞ我その國を永く堅うせんと 然ば
 八 今エホバの會衆たるイスラエルの全家の目の前および我らの神の聞しめす所にて汝らに勸む汝らその神エホバの
 九 一切の誠命を守りかつ之を追もとむべし然せば汝等この美地を保ちてこれを汝らの後の子孫に永く傳ふことを
 一〇 得ん

我子ソロモンよ汝の父の神を知り完全心をもて喜び勇んで之に事へよエホバは一切の心を探り一切の
 思想を曉りたまふなり汝もし之を求めなば之に遇ん然ど汝もし之を棄なば永く汝を棄たまはん 然ば汝謹めよ
 一 一 エホバ汝を選びて聖所とすべき家を建させんと爲たまへば心を強くしてこれを爲べしと

而してダビデは殿の廊およびその家その府庫その上の室その内の室贈罪所の室などの式様をその子ソロ
 二 モンに授け 二 又其心に思ひはかれる一切の物すなはちエホバの家の庭四周の諸の室神の家の府庫聖物の
 三 府庫などの式様を授け 三 又祭司およびレビ人の班列とエホバの家の諸の奉事の工とエホバの家の諸の奉事の
 四 器皿とにつきて論すところあり 四 又諸の奉事に用ふる金の器皿を作る金の重量を定め又諸の奉事の器に
 五 用ふる諸の銀の器皿の銀の重量を定め 五 又諸の奉事に用ふる金の器皿を作る金の重量を定め又諸の奉事の器に
 六 燈臺の重量を定め又銀の燈臺につきては各々の燈臺の用法にしたがひて燈臺とその燈臺の重量を定め 六 又
 七 供前のパンの案につきてはその各の案のために金の重量を定め又銀の案のためにも銀を定め 七 又肉鉤 孟 杓の

ために用ふる純金の重量を定め金の大學につきてもまた各々の大學のために重量を定め銀の一切の大學の
ためににも重量を定め 一八 また香壇のために用ふる精金の重量を定めかつ車なるケルビムの式様の金を定む此ケル
ビムはその翼を展てエホバの契約の匱を覆ふ 一九 而してダビデ言けらく此工事の様は皆ことごとくエホバの
その手を我上にくだして我を教へて書せたまひし者なりと

かくてダビデその子ソロモンに言けるは汝心を強くし勇みてこれを爲せ懼るゝ勿れ慄くなかれエホバ神
我神汝とともに在さん彼かならず汝を離れず汝を棄す汝をしてエホバの家の奉事の諸の工を成終しめたまふべし
視よ神の家の諸の役事をなすためには祭司とレビ人の班列あり又諸の工と従事を悦びて爲とて爲とて
諸の技巧者汝とともに在り且また牧伯等および一切の民汝の命するところを悉く行はん

第二十九章

ダビデ王また全會衆に言けるは我子ソロモンは神の惟獨選びたまへる者なるが少くして弱く此
工事は大なり此殿は人のために非ずエホバ神のためにする者なればなり 是をもて我力を盡して
我神の家のために物を備へたり即ち金の物を作る金銀の物の銀銅の物の銅鐵の物の鐵木の物の木を備へ
たり又葱珩嵌石黒石火崗 諸の寶石蠟石など夥多し かつまた我わが神の家を悦ぶが故に聖所のために備
へたる一切の物の外にまた自己の所有なる金銀をわが神の家に獻ぐ 即ちオフルの金三千タラント精銀七千タ
ラントを獻げてその家々の壁を蔽ふに供ふ 金は金の物に銀は銀の物に凡て工人の手にて作るものに用ふべし
誰か今日自ら進んでエホバのためにその手に物を盈さんかと
是において宗家の長イスラエルの支派の牧伯等千人の長百人の長および王の工事を掌どる者等誠意より

イ出二五・一八—二二 口出二五・四〇 代上 一・六、七、九 代上 二五・二、二五、三六—二二 又代上二七・一
イ出二五・一八—二二 口出二五・四〇 代上 一・六、七、九 代上 二五・二、二五、三六—二二 又代上二七・一
イ出二五・一八—二二 口出二五・四〇 代上 一・六、七、九 代上 二五・二、二五、三六—二二 又代上二七・一
イ出二五・一八—二二 口出二五・四〇 代上 一・六、七、九 代上 二五・二、二五、三六—二二 又代上二七・一

七 獻物をなせり 七 その神の家の奉事のために獻げたるものは金五千タラント一萬ダリク銀一萬タラント銅一萬八
千タラント鐵十萬タラント 八 また寶石ある者はゲルシヨン人エヒエルの手に託て之を神の家の府庫に納めたり
九 彼ら斯誠意よりみづから進んでエホバに獻げたれば民その獻ぐるを喜べりダビデ王もまた大に喜びぬ
一〇 茲にダビデ全會衆の前にてエホバを頌へたりダビデの曰く我らの先祖イスラエルの神エホバよ汝は世々限
なく頌へまつるべきなり 一一 エホバよ權勢と能力と榮光と光輝と威光とは汝に屬す凡て天にある者地にある者は
みな汝に屬すエホバよ國もまた汝に屬す汝は萬有の首と崇られたまふ 一二 富と貴とは共に汝より出づ汝は萬有を
主宰たまふ汝の手に權勢と能力あり汝の手に能く一切をして 大ならしめ又強くならしむるなり 一三 然ば我儕
の神よ我儕今なんぢに感謝し汝の尊き名を讚美す 一四 但し我ら斯のごとく自ら進んで獻ぐることを得たるも我は
何ならんやまた我民は何ならんや萬の物は汝より出づ我らは只汝の手より受て汝に獻げたるなり 一五 汝の前に
ありては我らは先祖等のごとく旅客たり寄寓者たり我らの世にある日は影のごとし望む所ある無し 一六 我らの神
エホバよ汝の聖名のために汝に家を建んとて我らが備へたる此衆多の物は凡て汝の手より出づ亦皆なんぢの所有
なり 一七 我神よ我また知る汝は心を鑒みたまひ又正直を悦びたまふ我は正き心をもて眞實より此一切の物を獻げ
たり今我また此にある汝の民が眞實より獻物をするを見て喜悅にたへざるなり 一八 我らの先祖アブラハム、イサ
ク、イスラエルの神エホバよ汝の民をして此精神を何時までもその心の思念に保たしめその心を固く汝に歸せし
めたまへ 一九 又わが子ソロモンに完全心を與へ汝の誠命と汝の證言と汝の法度を守らせて之をことごとく行はせ
我が備をなせるその殿を建させたまへ